

令和8年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会 開催次第

令和8年6月4日(木)14時00分～

府中市役所4階 第一委員会室

1. 開会

2. 委員紹介

3. 議事

第1号議案 令和7年度活動報告

第2号議案 令和7年度決算報告

第3号議案 令和8年度活動計画(案)

第4号議案 令和8年度予算(案)

第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(令和9～11年度)(案)

第6号議案 生活交通改善事業計画(案)

第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置の変更(案)

4. 報告事項

1 府中市における市内路線バスの運行状況について

2 公共交通をテーマにした令和8年度夏休み自由研究「乗りエンターリング」(県事業)への協力について

5. その他

6. 閉会

【配布資料】

資料1 府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿／配席図

資料2 令和8年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会一議案

資料3 令和8年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会一資料

資料4 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

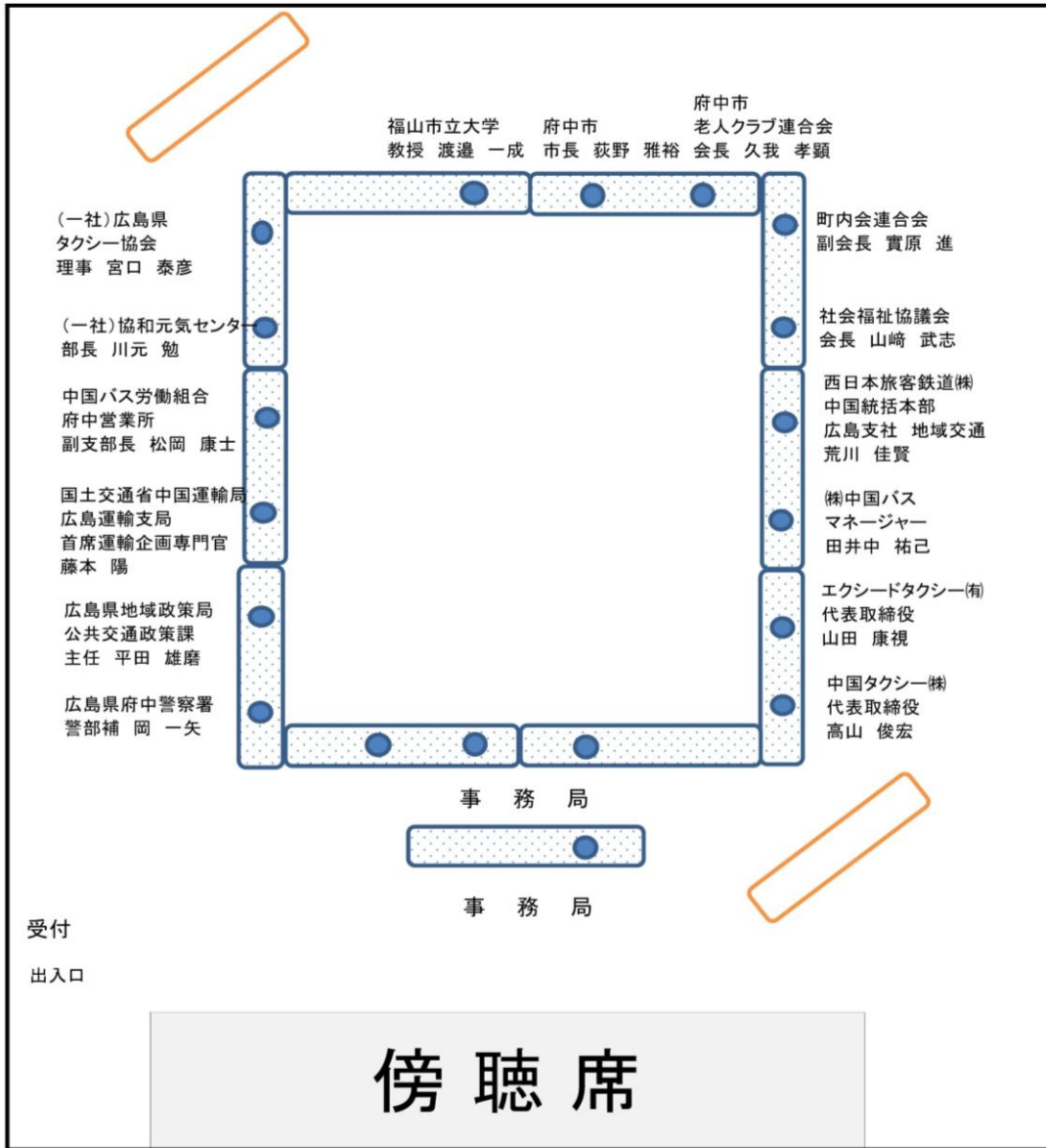
資料5 生活交通改善事業計画(案)

資料6 報告事項

府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

区 分		所 属	役 職	氏 名	備 考	協 議 会
市長又は市長が 指名する者	市	府中市	市長	荻野 雅裕		
住民又は 利用者代表	市民・ 利用者	府中市 老人クラブ連合会	会長	久我 孝顕		
		府中市 町内会連合会	副会長	實原 進		
		府中市 社会福祉協議会	会 長	山崎 武志		
鉄道事業者	事業者代表	西日本旅客鉄道(株) 中国統括本部 広島支社 地域交通	課 長	山口 晃弘	代理出席 荒川 佳賢	
一般旅客自動車 運送事業者	事業者代表	株中国バス	執行役員 運輸部長	宇田 雅英	代理出席 田井中 祐己 マネージャー	
		エクシードタクシー(有)	代表取締役	山田 康視		
		中国タクシー(株)	代表取締役	高山 俊宏		
	事業者 団体代表	(一社)広島県 タクシー協会	理 事	宮口 泰彦		
自家用有償旅客運送を 実施する団体	実施団体代表	(一社)協和 元気センター	部 長	川元 勉		
一般旅客自動車運送事業 者の事業用自動車の運転 者が組織する団体	労組代表	中国バス労働組合	府中営業所 副支部長	松岡 康士		
中国運輸局 広島運輸支局長又はその 指名する者	運輸行政	中国運輸局 広島運輸支局	首席運輸 企画専門官	藤本 陽		
広島県知事又は その指名する者		広島県地域政策局 公共交通政策課	課 長	水本 全彦	代理出席 平田 雄磨 主任	
道路管理者	国道・県道 道路管理者	広島県 東部建設事務所	所 長	高森 真司	欠席	
	市道 道路管理者	府中市建設部	部 長	大崎 聡	欠席	
府中警察署長 又はその指名する者	交通管理者	府中警察署 地域交通課	課 長	大前 昭仁	代理出席 岡 一矢 警部補	
学識経験者		福山市立大学	教 授	渡邊 一成		

会場 庁舎4階 第一委員会室



令和8年度

第1回府中市地域公共交通活性化協議会

議案

令和8年6月4日

目次

	《頁数》
第1号議案 令和7年度活動報告 (議案集参照)	1
第2号議案 令和7年度決算報告 (議案集参照)	9
第3号議案 令和8年度活動計画(案) (議案集参照)	12
第4号議案 令和8年度予算(案) (議案集参照)	16
第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(令和9~11年度)(案) (議案集・第5号議案参考資料参照)	18
第6号議案 生活交通改善事業計画(案) (議案集参照・第6号議案参考資料参照)	20
第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案) (議案集参照)	22
第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置の変更(案) (議案集参照)	34

第1号議案 令和7年度活動報告

第1号議案 令和7年度活動報告

1. 府中市地域公共交通活性化協議会の開催

【第1回】令和7年6月5日(木)14時00分～

第1号議案 令和6年度活動報告

第2号議案 令和6年度決算報告

第3号議案 令和7年度活動計画(案)

第4号議案 令和7年度予算(案)

第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(令和8～10年度)(案)

第6号議案 自家用有償旅客運送(協和元気タクシー)のエリア拡大について(案)

報告事項1 府中市における市内路線バスの運行状況について

【第2回】令和7年12月26日(金)10時00分～

第1号議案 地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金・事業評価(案)

第2号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

報告事項1 土生栗柄線及び南宮台団地線のダイヤ改正(案)

報告事項2 上下線及び金丸線・本山団地線のダイヤ改正(10月1日施行)

報告事項3 デマンド型乗合タクシー「おたっしゃ号」の利用促進(案)

【第3回】令和8年2月20日(金)書面開催

第1号議案 土生栗柄線の運行ルート及びバス停の移設(案)

2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

自ら移動手段を持たない高齢者や学生などの交通弱者や中山間地域の住民が便利で安心な公共交通を利用し、今後も安心した生活が続けられるよう、「府中市地域公共交通計画」をもとに、引き続き公共交通の利便性向上を目指す。

本計画に位置づけた事業については、府中市・交通事業者・地域住民・その他関係者が協働で実施し、PDCAサイクルの考え方にに基づき、毎年度定期的に進捗状況や目標の達成状況の評価、改善策の検討を行い、関係者全体で計画を推進する。

(1) 広域幹線と地域間幹線の維持・確保・改善(事業1、12)

路線バスの利用促進という機能だけではなく、鉄道と路線バスが相互に機能を補う取組として、バス路線府中上下線を最大500円の運賃で乗車できるワンコインバス制度を実施した。

鉄道と路線バスのどちらでも利用できる共通定期券の導入を検討した。実施には至っていないが、実施に向け調査研究を継続する。

JR福塩線と路線バスの並走区間の時刻表を掲載した「共通時刻表」を作成し、相互利用の推進により、利便性の向上を図った。

広島空港へのアクセス向上については、広島県の広島空港へのアクセス路線のあり方等に関するワーキンググループに参加し検討した。

(2) デマンド型乗合タクシーの運行改善と利用促進(事業2)

「おたっしゅ号」は令和6年度に運行見直しを行い、令和7年4月から本格運行を開始した。その効果を検証するため、アンケート調査や市民等へのヒアリングを行った。

その結果、運行日や利用方法など運行内容についての理解が不十分であることがわかった。

なお、利用者数は前年度比で増加し、1運行あたりの利用者数も改善した。

	利用者数	1運行あたり利用者数
令和5年度	681	1.2
令和6年度	431	1.3
令和7年度	764	1.7

ふれあいタクシーのサービス内容の変更等を検討するため、各地区の代表者や運行事業者にヒアリングを行った。地域に欠かせない移動手段として利用されていることを確認したため、令和8年度も既存のサービス内容を基本として運行を継続する必要がある。

	利用者数	1運行あたり利用者数
令和5年度	213	1.3
令和6年度	173	1.2
令和7年度	245	1.4

(3) バス・鉄道を利用しにくい地域における、移動手段確保の検討(事業3)

協和地区を運行する協和元気タクシーの運行エリアについて、JR河佐駅周辺まで拡大した。

また、府中公園周辺の移動手段確保のため、市街地循環バス(左回り便)の運行ルートの変更に向けて、調整・手続きを進めた。

(4) 拠点となる鉄道駅・バス停における利用環境の改善(事業5)

福塩線対策協議会の事業として、府中天満屋と連携して、パークアンドライド駐車場の実証実験を行ったが、利用者はなかった。

道の駅びんご府中では、高速バス「リードライナー」の利用者が臨時駐車場を使用できるよう配慮されており、パークアンドライド駐車場として機能しているが、利用者への周知が不十分であるため、運行事業者と連携して広報を行った。

また、福山方面から府中市を訪れる人等の利便性の向上のため、JR福塩線への交通系ICカードの導入について、交通事業者に要望した。

(5) 公共交通のバリアフリー化(事業6)

府中市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金により、UDタクシー車両の導入を促進したが、活用はなかった。

(6) 公共交通に関する情報発信(事業7、18)

市民等の公共交通に対する関心を高め、取組への参画を促すため、鉄道イベント、河佐峡レンタサイクル、路線バスの季節の飾り付けなどの取組について、広報ふちゅう、プレスリリース、府中市公式アプリ「My府中」、府中市公式SNSなどで情報発信を行った。

また、JR福塩線と路線バスの並走区間の時刻表を掲載した「共通時刻表」を作成し、道の駅びんご府中などで配付し、2つの拠点の連携の強化を図った。

利用目的・目的地別に利用方法を提案する形での情報提供として、令和6年度に制作した「芸備線・福塩線完全攻略ガイド2025」を観光施設などで配布し、JR福塩線の利用促進を図った。

(7) 移動の目的地となる施設と公共交通の連携(事業8)

市内商業施設と連携した市街地循環バス利用者への特典付与による利用促進について、引き続き実施した。また、移動手段確保が課題となっている施設の利用者、施設、交通事業者の三方にメリットがあり、且つまちの賑わい創出にもつながる取組の横展開について検討した。

道の駅びんご府中と連携した路線バスによる貨客混載など目的地と連携した交通事業者の新たな収益確保策について、道の駅びんご府中、バス事業者に意見を聞くなどし、実現可能性について検討した。

(8) JR福塩線の利用促進(事業9、13)

JR福塩線をテーマにした絵本の活用や鉄道イベント等を通して、利用促進を図った。

①111th ありがとう福塩線 まるっと！鉄フェス2025

「SPINGLE ウェルネスセンター gym&swimming」のオープニングイベントとして開催された「まるっと！鉄フェス2025」に協力し、絵本「おしゃべりなふくえんせん」の読み聞かせを実施した。

○開催日時 令和7年6月29日(日)10時～15時

○開催場所 i-core FUCHU

○開催内容

- ◆ 絵本「おしゃべりなふくえんせん」読み聞かせ
- ◆ JR西日本子ども制服撮影会
- ◆ プラレール
- ◆ ミニ電車の乗車体験
- ◆ 模型づくり(ペーパークラフト)体験
- ◆ 鉄道企画展(写真・模型) など

②河佐峡レンタサイクル(実施主体:福塩線対策協議会)

夏休み期間に多くの利用者が訪れる河佐峡への移動手段としてレンタサイクルを実施し、福塩線の利用促進を図った。

○実施期間 7月19日(土)～8月24日(日)

○利用者数 47人(前年比25人減)

③福塩線利用地域活性化イベント補助(実施主体:福塩線対策協議会)

10人以上の団体が実施する福塩線を利用したイベント等(遠足、親睦旅行等)を対象に乗車運賃等を補助した(1団体上限1万円)。

○利用者数 26団体 2,380人(対前年比1,345人増)※沿線自治体の合計

④福塩線対策協議会・芸備線対策協議会の連携事業「芸備線・福塩線完全攻略ガイド2025」の配布(再掲)

福塩線対策協議会と芸備線対策協議会が連携し、沿線の飲食店や観光スポットを紹介する「芸備線・福塩線完全攻略ガイド2025」を配布した。

⑤絵本「おしゃべりなふくえんせん」のふるさと納税返礼品への登録

絵本「おしゃべりなふくえんせん」を通して、全国に福塩線の認知度の向上と愛着の醸成を図り、ひいては利用促進を図るため、絵本と缶バッチのセットをふるさと納税の返礼品に登録した。

○開始時期 令和7年12月

○返礼件数 1件

(9)公共交通と他分野の連携(事業11、16)

外出支援サービス事業(おでかけタクシー)及び各地域で運行するスクールバス等といった公共交通以外の移動支援策と公共交通を一体的に考え、持続可能な地域内移動手段の確保を検討するため、調査研究した。

おたっしや号について、ふらっと上下と連携し、利用登録をサポートするなどにより、利用促進を図った。

(10)新しい運賃制度の導入(事業12)

バスにおいてPASPYの廃止(令和7年3月末)に伴い、全国相互利用交通系ICカードICOCAを導入し、ICOCA利用によるポイント付与を開始した。

(11)ターゲットに合わせた利用促進と意識啓発(事業 14)

①路線バスのデコレーション企画の実施

たんぽぽ園保育所、広谷保育所、上下保育所の園児と一緒に路線バスの車両のデコレーションを行った。併せて、園児とその保護者を対象に配付した無料乗車券により、バスの乗車機会を創出し、利用促進を図った。

また、上下保育所で実施した取組では、園児が安全にバスを利用するための基本的な動作・マナーを学ぶ機会を醸成するため、(株)中国バスによる乗り方教室を開催した。

【市街地循環バス右まわり便】

○七夕デコレーション企画

実施日:6月10日(火)

実施会場:たんぽぽ園保育所(府川町)

運行期間:7月12日(土)まで

○クリスマスデコレーション企画

実施日:11月20日(木)

実施会場:府中市立広谷保育所(広谷町)

運行期間:12月25日(木)まで

【府中一上下線】

○ひな祭りデコレーション企画

実施日:2月18日(水)

実施会場:府中市立上下保育所(上下町)

運行期間:3月22日(日)まで

併催事業:バスの乗り方教室(講師:(株)中国バス社員)

②南宮台団地線のダイヤ改正

府中東高校の下校時の利便性向上のため、ダイヤ改正に向け調整等を行った(施行日:令和8年4月1日)。バス事業者が学校にダイヤ改正について情報提供した。市は沿線の地域住民に対し町内会回覧等により周知を図った。

③ベスト運動の推進

福山都市圏との連携を図り推進しているベスト運動(会員制のノーマイカー運動)について、「まるっと!鉄フェス2025」でのブース出展やホームページ等によりPRした。

(12)交通事業者の担い手確保支援(事業 15)

雇用担当課が所管する合同企業説明会や福山地方雇用対策協議会により、交通事業者の担い手確保を支援した。

(13)サービス見直し基準の運用(事業 19)

路線バス・デマンド型乗合タクシー等の利用状況を適切にモニタリングし、利用促進の強化・運行改善に向けて議論していくため、サービス見直し基準を設定・運用することとしています。

なお、デマンド型乗合タクシー（おたっしや号・ふれいあいタクシー）と協和元気タクシーについては、事業2、事業3の運行改善と利用促進を行った後、本見直し基準を適用することとしています。これまでに事業2、事業3を実施したため、今回、見直し基準を適用します。

<見直し基準>

路線バス

対象路線	府中ぐるっとバス、府中上下線、府中金丸線、南宮台団地線、土生栗柄線 ※広域路線バスは、利用状況のモニタリングは行うが、見直しの対象とはしない
見直し基準	1運行あたりの利用者数が4.0人を下回る

デマンド型乗合タクシー（ふれあいタクシー、おたっしや号）、協和元気タクシー

見直し基準	1運行あたりの利用者数が1.5人を下回る
-------	----------------------

<見直し基準の運用フロー>



<路線バス、デマンド型乗合タクシー等の1運行あたり利用者数>

路線バス(対象路線)

路線名	現状値(令和7年度)
府中ぐるっとバス	3.2
府中上下線	5.3
府中金丸線	7.4
南宮台団地線	24.2
土生栗柄線	4.1

デマンド型乗合タクシー、協和元気タクシー

路線名	現状値(令和7年度)
ふれあいタクシー	1.4
おたっしや号	1.7
協和元気タクシー	1.3

3. 府中市地域公共交通計画評価指標

各基本方針の実現状況を測るための評価指標について設定しています。令和7年度の実績は次のとおりです。

(1)基本方針 1 誰もが安心して、快適に移動できる日常生活に必要な公共交通を確保します

評価指標① 公共交通の年間利用者数

基準値(令和4年度)	目標値(令和10年度)	現状値(令和7年度)
951千人	1,071千人	1,061千人

(2)基本方針2 関係者の連携・共創により、まちの活力とにぎわいを創出します

評価指標② 府中駅周辺の1日あたりの自転車・歩行者数

基準値(令和5年度)	目標値(令和10年度)	現状値(令和7年度)
休日:1,965人/日 平日:2,180人/日	休日:2,600人/日 平日:2,300人/日	休日:1,593人/日 平日:2,283人/日

(3)基本方針3 限られた資源を活用し、持続可能な地域公共交通を構築します

評価指標④ 利用者1人あたりの市の財政負担額

基準値(令和4年度)	目標値(令和10年度)	現状値(令和7年度)
537円/人	570円以下/人	427円/人

評価指標⑤ 公共交通の収支率

基準値(令和4年度)	目標値(令和10年度)	現状値(令和7年度)
37.0%	35.0%以上	40.4%

第2号議案 令和7年度決算報告

第2号議案 令和7年度決算報告

令和7年度決算

歳入

款	項	目	予算額	決算額	備考
負担金	負担金	負担金	221,000	221,000	府中市補助金
補助金	補助金	補助金		5,388,000	地域内フィーダー系統 確保維持費国庫補助金
繰越金	繰越金	繰越金	400,343	400,343	前年度繰越金
諸収入	諸収入	諸収入	321	1,008	預金利息
計			621,664	6,010,351	

歳出

款	項	目	予算額	決算額	備考
運営費	会議費	会議費	260,000	142,480	協議会委員報酬等
	事務費	事務費	32,000	19,635	振込手数料、切手等
事業費	事業費	事業費	208,000	5,425,584	地域内フィーダー系統 確保維持費補助金、路 線バス利用促進活動材 料及び乗車券代等
予備費	予備費	予備費	121,664	0	
計			621,664	5,587,699	

収入総額 6,010,351 円 — 支出総額 5,587,699 円 = 422,652 円は、次年度に繰り越します。

会計監査報告

令和7年度府中市地域公共交通活性化協議会収支決算について 監査を行った
結果、関係諸帳簿は遺漏無く適正に処理されていたのでこれを報告します。

監査を実施した日 令和8年4月27日

監事 山崎武志 印

監事 菜原進 印

第3号議案 令和8年度活動計画(案)

第3号議案 令和8年度活動計画(案)

令和8年度活動計画(案)

府中市では、中心部に位置するJR府中駅及び道の駅びんご府中を交通結節拠点とし、鉄道・高速バスなどの広域交通と路線バス・循環バスを結ぶネットワーク型コンパクトシティを都市づくりの目標に掲げている。高齢者などの交通弱者や中山間地域の住民が、便利で安心な公共交通を利用し、今後も安心した生活が続けられるために、引き続き公共交通の利便性向上を図る。

1. 活性化協議会の開催

地域の実情に即した輸送サービスについて審議し決定するため、全体会では施策の実施状況や目標の達成状況について評価し、状況に応じて計画の見直しを検討し、分科会では、計画推進における実務を担当する行政・各交通事業者等で事業に関する具体的な内容を議論することにより、事業の実効性や持続可能性を上げる。

庁内勉強会では、庁内関係課で公共交通の現状・課題を共有するとともに、部署間で連携して行う取組に関する具体的な議論・調整を行う。

2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

(1) 広域幹線と地域間幹線の維持・確保・改善(事業1、12)

JR福塩線府中駅・上下駅間といった鉄道と路線バスが並走する区間において、鉄道・路線バスが相互に機能を補うことによる利便性の向上を図るため、ワンコインバス制度や「共通時刻表」を継続するとともに、JR 定期券を活用したバス乗車などの取組について、引き続き検討する。

広島空港へのアクセス向上については、広島県の広島空港へのアクセス路線のあり方等に関するワーキンググループにおいて検討する。

(2) デマンド型乗合タクシーの運行改善と利用促進(事業2)

おたっしゃ号は、利用状況が改善しているものの、昨年度実施した効果検証において運行内容の理解が不十分であることが明らかになったため、今年度はタクシー運賃助成制度の拡充と住民の集まりの場での対話形式の情報提供などを通じて、利便性向上と理解促進を図る。

ふれあいタクシーについては、利用者にとって最適なサービスであるよう、引き続き利用状況等に注視し、必要に応じて改善を検討する。

(3) バス・鉄道を利用しにくい地域における、移動手段確保の検討(事業3)

都市計画区域や旧府中市集落市街地の交通不便地域において、移動手段の確保のため、地域のニーズを考慮しながら、路線バス、デマンド型乗合タクシーなど、あらゆる交通モードを選択肢に対応を検討する。

府中公園周辺の移動手段確保のため、市街地循環バス(左回り便)の新たなルートの実証運行を

開始する。

(4) 拠点となる鉄道駅・バス停における利用環境の改善(事業 5)

主要交通結節点(JR府中駅・道の駅びんご府中)、JR上下駅及び各乗継拠点においては、幹線交通と支線交通の乗り継ぎダイヤの調整の必要性について注視しつつ、バス停を含めた駅前空間の改良について検討する。

また、福塩線対策協議会の事業として実施する府中天満屋と連携したパークアンドライド駐車場の取組を引き続き実施する。

高速バス「リードライナー」などのバス利用者が道の駅びんご府中の駐車場を適切に利用されるよう、適宜、道の駅の指定管理者及びバス事業者と連携を図る。

福山方面から府中市を訪れる人等の利便性向上のため、JR福塩線への交通系ICカードの導入について、交通事業者と協議等を継続する。

(5) 公共交通のバリアフリー化(事業 6)

UDタクシー車両の導入を推進する。

JR府中駅のバリアフリー対応については、まちづくり計画の担当課との連携を図りつつ、事業者と協議しながら検討する。

(6) 公共交通に関する情報発信(事業 7、18)

市民等の公共交通に対する関心を高め、取組への参画を促すため、市内の公共交通について広報ふちゅうや府中市公式アプリ「My府中」など市民の目に留まりやすいもので情報発信を行う。

また、道の駅びんご府中において、引き続き共通時刻表の配布によりJR福塩線に関する情報提供(JR府中駅の発着時刻等)を行い、2つの拠点の連携を図る。

(7) 移動の目的地となる施設と公共交通の連携(事業 8、12)

市内商業施設と連携した市街地循環バス利用者への特典付与による利用促進について、引き続き実施する。また、移動手段確保が課題となっている施設の利用者、施設、交通事業者の三方にメリットがあり、且つまちの賑わい創出にもつながる取組の横展開について、引き続き検討する。

路線バスによる貨客混載など目的地と連携した交通事業者の新たな収益確保策について引き続き検討する。

(8) JR福塩線の利用促進(事業 9、13)

本計画の策定に向けて実施した各種調査結果及び福塩線対策協議会が実施する沿線事業所・高校に対するニーズ調査結果等を活用・分析しながら利用実態や利用者の意向を把握し、福塩線対策協議会と連携した事業のほか、絵本を活用した取組を通して、JR福塩線の利用促進を図る。

(9) 公共交通と他分野の連携(事業 11、16)

外出支援サービス事業(おでかけタクシー)及び各地域で運行するスクールバス等といった公共交通以外の移動支援策と公共交通を一体的に考えることにより、持続可能な地域内移動手段の確保や

他の政策分野における課題解決を図られるよう、庁内関係課と連携する。

おたっしゃ号について、ふらっと上下と連携した利用登録のサポートなどにより周知を図り、利用促進に努める。

(10)新しい運賃制度の導入(事業 12)

バスにおけるICOCA 利用によるポイント付与を継続する。

(11)ターゲットに合わせた利用促進と意識啓発(事業 14)

バス車両のデコレーション企画やバスの乗り方教室、お試し乗車券の配布といった既存の取組について、より効果的な取組となるように改善を加えながら引き続き実施する。

ベスト運動(会員制のノーマイカー運動)について、福山都市圏との連携を図りながら推進する。

市内を運行する路線バスやタクシーで使えるクーポン券を発行し、住民の公共交通の利用を促進する。

○公共交通でおでかけ応援クーポン事業

事業内容:市内を運行する路線バス、タクシーの乗車運賃が割引きになるクーポン券を発行。広報紙に1枚100円のクーポン券10枚を掲載

実施期間:6月～8月

(12)交通事業者の担い手確保支援(事業 15)

合同企業説明会や福山地方雇用対策協議会と連携した取組などにより、交通事業者の担い手確保を支援する(雇用労働担当部署との連携)。

(13)サービス見直し基準の運用(事業 19)

路線バス・デマンド型乗合タクシー等の利用状況を適切にモニタリングし、利用促進の強化・運行改善に向けて議論していくため、サービス見直し基準を運用する。

第4号議案 令和8年度予算(案)

第4号議案 令和8年度予算(案)

歳入

款	項	目	予算額	備考
負担金	負担金	負担金	221,000	府中市補助金
補助金	補助金	補助金	5,388,000	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
繰越金	繰越金	繰越金	422,652	前年度繰越金
諸収入	諸収入	諸収入	1,008	預金利息
計			6,032,660	

歳出

款	項	目	予算額	備考
運営費	会議費	会議費	220,000	協議会委員報酬・交通費
	事務費	事務費	30,000	振込手数料、切手等
事業費	事業費	事業費	5,720,000	地域内フィーダー系統確保維持費補助金、路線バス利用促進活動(材料・乗車券代等)
予備費	予備費	予備費	62,660	
計			6,032,660	

第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(令和9～11年度)(案)

【資料4】

第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(令和9～11年度)(案)

《目的》

府中市において、効果的で効率的な公共交通サービスを講じていくとともに、生活交通サービスの地域格差の是正を図るため、府中市循環バスの運行状況と利用状況に関する本計画を策定し、中国運輸局広島運輸支局へ提出する。計画の全体については第5号議案参考資料を参照、本頁では主な変更点を記載する。

《主な変更点》

1 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

○府中市循環バスの利用実態

年度別 利用者数	前年実績	現状値	目標値		
	令和6年度 R5.10～R6.9	令和7年度 R6.10～R7.9	令和9年度 R8.10～R9.9	令和10年度 R9.10～R10.9	令和11年度 R10.10～R11.9
右まわり	14,670人	14,121人	17,000人	17,500人	18,000人
左まわり	9,708人	8,963人	11,000人	11,500人	12,000人

○1便あたりの平均利用者と収益率

路線	現状値		目標値	
	令和7年度		令和11年度	
	平均利用者	収益率	平均利用者	収益率
右まわり	3.7人	16.9%	4.7人	15.2%
左まわり	2.8人	11.9%	4.1人	10.9%

○公的負担額

路線	現状値	目標値
	令和7年度	令和11年度
右まわり	8,017,000円	可能な限り財政負担額の増加を抑える。
左まわり	8,886,000円	

・令和6年度までは、緩やかではあるが新型コロナウイルス感染症の影響による減少から回復していたものの令和7年度には利用者数が前年度を下回った。現状値と目標値には乖離があるものの令和8年10月から左回り便にて運行ルート変更とバス停の新設、パターンダイヤによる分かりやすいダイヤによって、利便性の向上を図る。また、令和7年3月に導入したICOCAの利便性向上の周知や引き続き割引制度等の利用促進に努めることから、目標値は据え置きとした。

2 府中市地域公共交通活性化協議会の開催状況の更新

令和7年度の府中市地域公共交通活性化協議会の開催記録を計画書へ反映した。

第6号議案 生活交通改善事業計画(案)

第6号議案 生活交通改善事業計画(案)

《目的》

高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応は重要な課題となっており、交通分野においても市民のだれもが利用しやすい車両の導入を推進する必要がある。よって、「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」を策定し、令和9年3月までにユニバーサルデザイン(UD)タクシーを新たに4台導入することを目標に、事業を進める。計画の全体については第6号議案参考資料を参照、本頁では主な変更点等を記載する。

《主な変更点》

1 事業の定量的な目標

令和7年度までの実績	今年度の目標値(令和8年度)	
合計台数	導入台数	合計台数
15台	4台	19台

2 事業者別の導入車両と計画期間

事業者	車種	導入予定台数	計画完了予定日
アシナトランジット(株)	スロープ付タクシー	3台	令和9年1月15日
中国タクシー(株)	スロープ付タクシー	1台	令和9年3月31日

3 事業に関する費用の総額、負担者及び負担額の見込み

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
スロープ付タクシー車両の導入(アシナ)	9,000 千円	1,800 千円	2,000 千円	300 千円	4,900 千円
	100%	20%	22%	3%	55%
スロープ付タクシー車両の導入(中国)	3,000 千円	400 千円	2,000 千円	100 千円	500 千円
	100%	13%	67%	3%	17%
合 計	12,000 千円	2,200 千円	4,000 千円	400 千円	5,400 千円
	100%	18%	34%	3%	45%

第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

1) 協議事項の概要

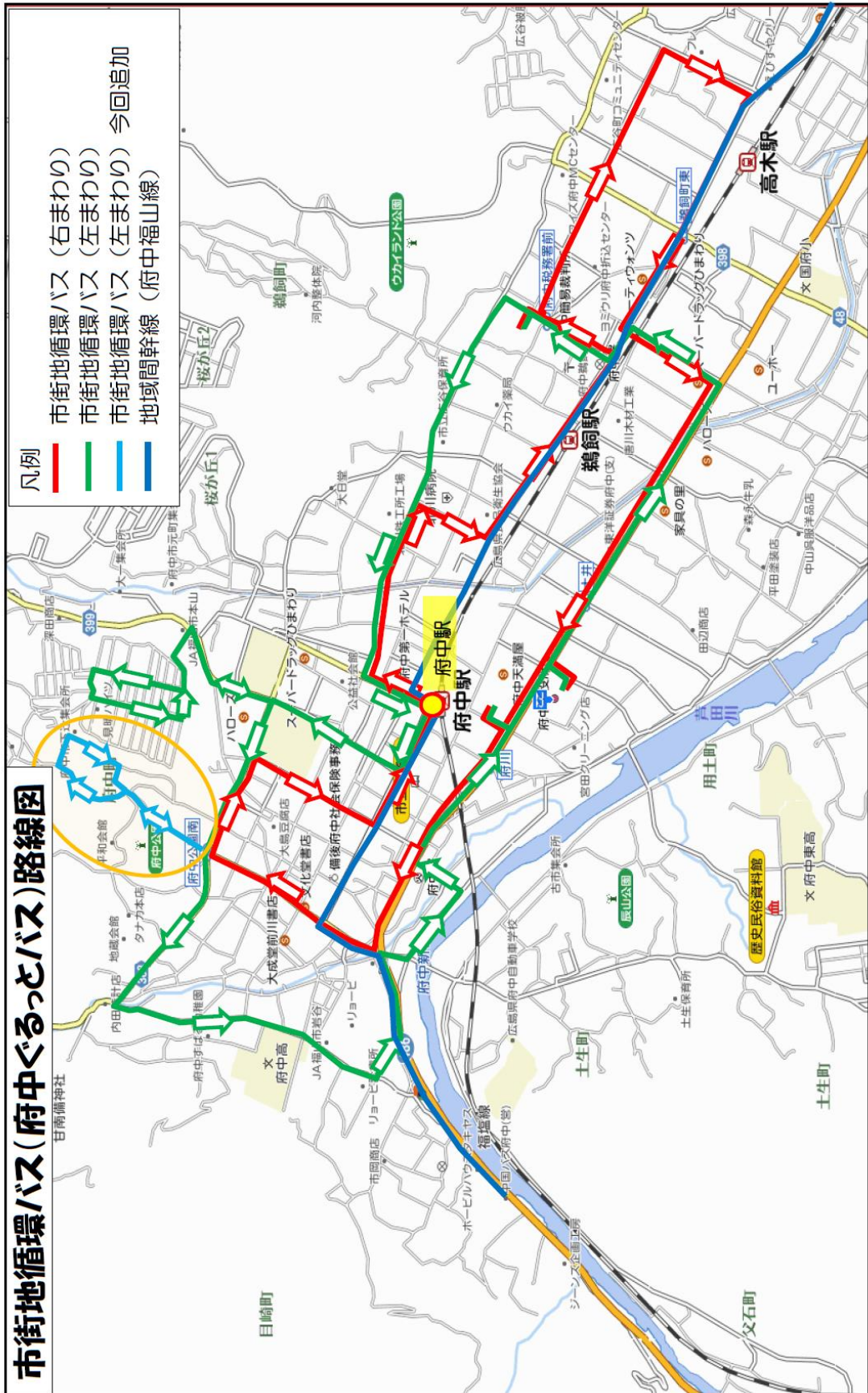
対象系統	市街地循環バス(左回り便)
内容	<p>① 運行ルートの変更</p> <p>② 停留所の新設(1か所)</p> <p>③ <u>運行ダイヤの変更(1便減らし、パターンダイヤを導入)</u></p> <p>※ 今回の見直し内容について、1年ごとに利用実績を踏まえて効果検証し、存廃を含めて見直しを検討する</p> <p>※ <u>令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会第2号議案で承認を受けたが、③運行ダイヤは承認後、変更を加えた(所要時間を短縮した)</u></p>
変更理由	<p>① ②地域からの要望により、古府の森(旧東小学校)周辺の住民等の移動手段確保のため、運行ルートを変更し停留所を新設</p> <p>③利用者の利便性向上のため</p>
実施予定日	令和8年10月1日

2) 市街地循環バス(左回り便)の概要

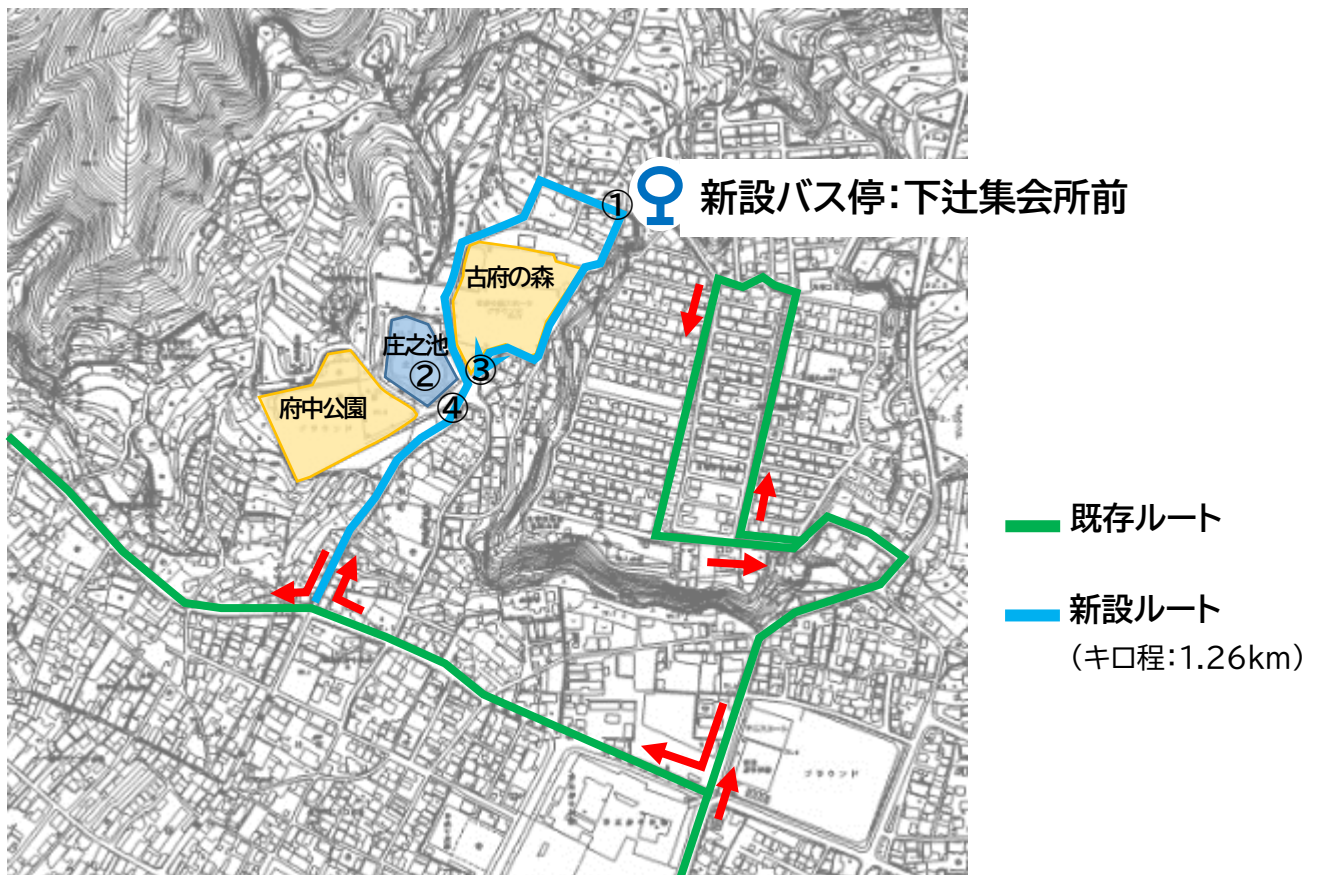
ルート	<p>(変更前) 府中市役所～見晴団地～府中高校～道の駅びんご府中～府中市役所</p> <p>(変更後) 府中市役所～見晴団地～<u>下辻集会所前</u>～府中高校～道の駅びんご府中～府中市役所</p>
運行距離	(変更前) 9.9km → (変更後) 11.1km
停留所数	(変更前) 30か所 → (変更後) 31か所
運行日	月～土曜日(12/29～1/3、祝日除く)
運行本数	(変更前) 11便 → (変更後) 10便
所要時間	<u>42分(変更なし)</u>
運賃	<p>1乗車につき、大人150円、子供(6歳以上12歳以下)80円、各種手帳(身体障がい、療育、精神障がい者保健福祉手帳)所持者80円、幼児(未就学児)大人1人につき1人無料(2人目からは80円)</p> <p>※運賃の変更なし</p> <p>※市街地循環バス(ぐるっとバス)でもICOCAによるWESTERポイント付与は継続実施</p> <p>※市街地循環バス(ぐるっとバス)と土生栗柄線との乗継乗車券(100円の乗継割引券)の配付は継続実施</p>
運行事業者	株式会社中国バス

※令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会第2号議案で承認を受けた内容と同じ。ただし、所要時間は「42分→47分」から「42分(変更なし)」に変更

3) 運行系統図(全経路)



4) 運行ルートの変更区間(令和8年10月～)



5)ダイヤの変更の内容

現行ダイヤ

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
府中市役所	7:45	8:35	9:25	10:15	11:05	11:55	12:45	13:35	14:25	15:15	16:05
薬師堂	7:47	8:37	9:27	10:17	11:07	11:57	12:47	13:37	14:27	15:17	16:07
高木橋西	7:48	8:38	9:28	10:18	11:08	11:58	12:48	13:38	14:28	15:18	16:08
高木橋東	7:49	8:39	9:29	10:19	11:09	11:59	12:49	13:39	14:29	15:19	16:09
府中警察署東	7:50	8:40	9:30	10:20	11:10	12:00	12:50	13:40	14:30	15:20	16:10
府中市市民病院	7:52	8:42	9:32	10:22	11:12	12:02	12:52	13:42	14:32	15:22	16:12
広谷保育所前	7:54	8:44	9:34	10:24	11:14	12:04	12:54	13:44	14:34	15:24	16:14
音無東	7:55	8:45	9:35	10:25	11:15	12:05	12:55	13:45	14:35	15:25	16:15
元町西	7:56	8:46	9:36	10:26	11:16	12:06	12:56	13:46	14:36	15:26	16:16
駅前元町	7:57	8:47	9:37	10:27	11:17	12:07	12:57	13:47	14:37	15:27	16:17
府中駅前	7:58	8:48	9:38	10:28	11:18	12:08	12:58	13:48	14:38	15:28	16:18
永井町	7:59	8:49	9:39	10:29	11:19	12:09	12:59	13:49	14:39	15:29	16:19
府中学園東	8:00	8:50	9:40	10:30	11:20	12:10	13:00	13:50	14:40	15:30	16:20
府中学園北	8:01	8:51	9:41	10:31	11:21	12:11	13:01	13:51	14:41	15:31	16:21
見晴団地入口	8:02	8:52	9:42	10:32	11:22	12:12	13:02	13:52	14:42	15:32	16:22
見晴コミュニティ会館前	8:03	8:53	9:43	10:33	11:23	12:13	13:03	13:53	14:43	15:33	16:23
見晴会館前	8:04	8:54	9:44	10:34	11:24	12:14	13:04	13:54	14:44	15:34	16:24
見晴団地入口	8:05	8:55	9:45	10:35	11:25	12:15	13:05	13:55	14:45	15:35	16:25
府中学園北	8:06	8:56	9:46	10:36	11:26	12:16	13:06	13:56	14:46	15:36	16:26
府中公園入口	8:07	8:57	9:47	10:37	11:27	12:17	13:07	13:57	14:47	15:37	16:27
首無地藏入口	8:08	8:58	9:48	10:38	11:28	12:18	13:08	13:58	14:48	15:38	16:28
三室橋	8:09	8:59	9:49	10:39	11:29	12:19	13:09	13:59	14:49	15:39	16:29
出口公民館前	8:11	9:01	9:51	10:41	11:31	12:21	13:11	14:01	14:51	15:41	16:31
府中高校前	8:12	9:02	9:52	10:42	11:32	12:22	13:12	14:02	14:52	15:42	16:32
JA岩谷前	8:13	9:03	9:53	10:43	11:33	12:23	13:13	14:03	14:53	15:43	16:33
目崎下	8:14	9:04	9:54	10:44	11:34	12:24	13:14	14:04	14:54	15:44	16:34
POMこどもの国	8:18	9:08	9:58	10:48	11:38	12:28	13:18	14:08	14:58	15:48	16:38
府中消防署東	8:20	9:10	10:00	10:50	11:40	12:30	13:20	14:10	15:00	15:50	16:40
府川	8:21	9:11	10:01	10:51	11:41	12:31	13:21	14:11	15:01	15:51	16:41
道の駅びんご府中	8:22	9:12	10:02	10:52	11:42	12:32	13:22	14:12	15:02	15:52	16:42
府中市役所	8:27	9:17	10:07	10:57	11:47	12:37	13:27	14:17	15:07	15:57	16:47

新ダイヤ案(パターンダイヤ導入)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
府中市役所	7:30	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30
薬師堂	7:32	8:32	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32
高木橋西	7:33	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33
高木橋東	7:34	8:34	9:34	10:34	11:34	12:34	13:34	14:34	15:34	16:34
府中警察署東	7:35	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35
府中市民病院	7:37	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37
広谷保育所前	7:39	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39
音無東	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40
元町西	7:41	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41
駅前元町	7:42	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42
府中駅前	7:43	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43
永井町	7:44	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44
府中学園東	7:44	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44
府中学園北	7:45	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45
見晴団地入口	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46
見晴コミュニティ会館前	7:47	8:47	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47
見晴会館前	7:48	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48
見晴団地入口	7:49	8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49
府中学園北	7:50	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50
府中公園入口	7:51	8:51	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51
下辻集会所前	7:53	8:53	9:53	10:53	11:53	12:53	13:53	14:53	15:53	16:53
首無地蔵入口	7:55	8:55	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55
三室橋	7:55	8:55	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55
出口公民館前	7:56	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56
府中高校前	7:56	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56
JA岩谷前	7:57	8:57	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57
目崎下	7:58	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58	13:58	14:58	15:58	16:58
POMこどもの国	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
府中消防署東	8:01	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01
府川	8:02	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02
道の駅びんご府中	8:03	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03
府中市役所	8:12	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12

※新ダイヤは、令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会第2号議案で承認を受けた内容から変更。所要時間を「42分→47分」から「42分(変更なし)」に変更

6)進捗状況

ア)令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会

- 開催日 令和7年12月26日
- 協議結果 承認

イ)道路運送法第9条第4項に規定する運賃等に関する協議

(1) 住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置
次のとおり、パブリックコメントを実施した。

- 募集期間 令和8年3月1日(日)～令和8年3月31日(火)
- 意見の提出 12件(うち、本件と直接関係のない意見1件)
意見の内容及び市の回答は、参考資料(次頁)のとおり

(2) 府中市地域公共交通運賃協議会の実施

次のとおり、書面審議により決議した。

- 開催日 令和8年4月30日
- 協議結果 承認4 不承認0
- 委員名簿

市民生活部長又は市民生活部長が指名する職員	市民生活部長 福田 吉晴
当該運賃等を定めようとする 一般乗合旅客自動車運送事業者が指名する者	(株)中国バス運輸部計画課マネ ージャー 田井中 祐己
中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者	首席運輸企画専門官 藤本 陽
住民又は利用者代表	府中市社会福祉協議会 会長 山崎 武志

7)今後の取組

許認可手続き

事前周知

- ・ 市ホームページ、広報ふちゅう、町内会回覧(対象町内会)
- ・ 停留所・バス車内掲示等

10月 新ルートの実証運行開始、ダイヤ改正、停留所の位置の変更

8)実証運行にあたっての見直し基準

①下辻集会所ルートの見直し(存廃を含む)

指 標:下辻集会所停留所の1日あたり乗降者数

基準値:2.6人

基準値の根拠:路線バスの見直し基準「1運行あたりの利用者数4.0人」をもとに算定。
1運行あたり利用者数4.0人×2(乗降)×10便÷停留所数31

集計期間:10月から翌年9月

②パターンダイヤの見直し(存廃を含む)

指 標:左回り便の年間利用者数

基準値:11,000人(令和9年度)、11,500人(令和10年度)、12,000人(令和11年度)

基準値の根拠:地域内フィーダー系統確保維持計画に位置付ける目標値

集計期間:10月から翌年9月

【参考資料】市街地循環バス(ぐるっとバス)左まわり便の運行ルート及び運行ダイヤ変更
に対するパブリックコメント(意見募集)の意見及び市の回答

実施期間 令和8年3月1日～令和8年3月31日

No.	意見の概要	回答
1	現在の運行地域は、市内北部・西部地域には活かされていない運行の仕方です。その事から曜日毎に運行地域を変更して、どの地域の市民も活用出来る様に運行の仕方を変更してみたらどうか。	ご意見ありがとうございます。 市街地循環バス(ぐるっとバス)は、府中市街地の公共施設、商業施設、医療機関等の生活利便施設を一定時間で周回し、既存の公共交通とぐるっとバスを乗換えることにより、広く市民の皆様が安心した日常生活を過ごすことが出来るよう運行しています。 ご意見をいただいた地域については、地域ごとにニーズや交通事情も様々であるため、地域の要望やニーズの把握に努めつつ、ぐるっとバスに限らず、デマンド型交通サービスなど様々な交通モードの活用を関係交通事業者等と検討してまいります。
2	年を重ねると車の運転も難しくなってくるので、安全のため、ぐるっとバスを利用しています。府中市民病院、眼科、道の駅、福塩線やバス停、天満屋、ハローズなど日常生活でも助かっています。今回の一定の間隔での運行は助かりますが、病院の受付時間や他の公共交通に乗り換えができるように少し早い時間帯を増やしていただければと思います。右回りもよろしく願います	ぐるっとバスをご利用いただき、ありがとうございます。 今回の運行ルートの変更と運行ダイヤは利用しやすい環境を整え、利用者の増加を図っていくことを目的に実施するものです。実施後は利用実績を踏まえて効果を検証し、引き続き市民の皆様が利用しやすい運行を検討してまいります。

No.	意見の概要	回答
3	<p>普段は自家用車での移動ですが、子どもの習い事の移動に公共交通が利用できればと思うことがあります。安価で小回りのきく循環バスが、中須町のイズミまで来てくれれば、個人的にも助かりますが、市内の方の買い物の利便性も向上すると思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご意見をいただいた場所は鉄道駅やバス停から離れたところに人口が集積する地域であり、移動手段の確保に課題があると考えております。そのような地域においては、地域の要望やニーズの把握に努めつつ、利便性の向上と移動手段の確保に向けて、ぐるっとバスに限らず、デマンド型交通サービスなど様々な交通モードの活用を関係交通事業者等と検討してまいります。</p>
4	<p>誰もが公平に利用できるよう、中須町の方(新市近く)までバスを走らせて欲しい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 中須町では広域バス路線「府中福山線」等が運行しております。ただし、ご意見をいただいた地域のうち、鉄道駅やバス停から離れた場所においては移動手段の確保に課題があると考えております。そのような地域においては、地域の要望やニーズの把握に努めつつ、利便性の向上と移動手段の確保に向けて、ぐるっとバスに限らず、デマンド型交通サービスなど様々な交通モードの活用を関係交通事業者等と検討してまいります。</p>
5	<p>現在、本山町見晴団地にはぐるっとバスが回っていますが、本山日吉神社停留所又は桜が丘方面に回ってほしいです。現在歩くかタクシーを使用している状態なので通院、買い物等が大変です。タクシー代も上がり、私たちも大変困っています。今回この様な要望があればとの事で是非とも我々の願いをご検討のほどよろしくお願い致します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご意見をいただいたバス停につきましては、バスを安全に運行する関係上、交通量や見通し等を考慮し、警察の許可や交通事業者等と協議を重ねたうえで設置する必要があります。 また、桜が丘団地方面への運行につきましては、本山町にはバス路線「本山団地線」が運行しており、桜が丘団地を經由しております。この路線は府中駅や道の駅など他のバス路線に乗り継ぎ可能なバス停に停車しますので、通院や買い物等、目的に応じて、他のバス路線等への乗り換えをお願いいたします。</p>

No.	意見の概要	回答
6	<p>土生・栗柄線と同様に、河南・三郎丸方面から（道の駅びんご府中）へのバスの運行をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 河南・三郎丸地域と府中駅などを結ぶ公共交通機関は、ご存じのとおり、広域バス路線があります。この路線は道の駅を経由していませんので、道の駅で、ぐるっとバスへの乗り継ぎすることはできませんが、目崎下、西町、府中駅など乗り継ぎ可能なバス停がありますので、既存のバス路線の活用をご検討ください。</p>
7	<p>計画されているということは、実情を把握していただいていると思いますが、中須町には現在ぐるっとバスは通っておりません。中須町に住む高齢者は恋しき、イコーレ、道の駅や市役所、市民病院へ行くのにも一苦勞です。またスピングルウェルネスセンターなどの施設にも簡単には行けません。中須町にぐるっとバスでの運行を検討のうえ、実現をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 中須町では広域バス路線「府中福山線」等が運行しております。この路線は高木や鶴飼など他のバス路線に乗り継ぎ可能なバス停に停車しますので、目的に応じて、既存のバス路線の活用をご検討ください。 また、ご意見をいただいた地域のうち、鉄道駅やバス停から離れた場所につきましては、地域において移動手段の確保に課題があると考えております。そのような地域においては、地域の要望やニーズの把握に努めつつ、利便性の向上と移動手段の確保に向けて、ぐるっとバスに限らず、デマンド型交通サービスなど様々な交通モードの活用を関係交通事業者等と検討してまいります。</p>
8	<p>見晴町民の高齢化に伴い、運転免許返納者が増えています。現在の2か所のバス停では、家から距離や急勾配のため、足腰の不調な人はタクシーを利用しています。見晴町民が一人でも多くぐるっとバスを利用出来るよう、バス停の1か所追加を是非お願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご意見をいただいたバス停につきましては、バスを安全に運行する関係上、交通量や見通し等を考慮し、警察の許可や交通事業者等と協議を重ねたうえで設置する必要があります。 また、見晴町につきましては他からもご要望をいただいておりますので、少しでも利便性を向上できるよう関係交通事業者等と検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	回答
9	<p>今のぐるっとバス左回りを延長して、本山町親和会館近くまで来てもらおうと高齢者が増えている地域なので、利用者が増加すると思われる。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご意見をいただいた地域にバスを運行するには、交通量や見通し、道路で安全に離合できるか等を考慮し、警察の許可や交通事業者等と協議を重ねたうえで検討する必要があります。まずは今回追加となるバス停の利用をお願いいたします。</p>
10	<p>今回のぐるっとバス左まわり便の運行見直しで、利用者の利便性向上のため、下辻集会所前に停留所が設けられることを大変喜ばしく思いますが、もう少し北の本山町入り口までルートを延長出来ないかと要望します。免許も無く、自動車を運転できない者にとっては、病院に行くにしても、買い物に行くにしても、頼む者がいなかった場合は、タクシーを使う他、ぐるっとバスの見晴団地の停留所から歩いて帰っています。坂道が続く本山町では、高齢者などで免許証を返納して運転できない者は、歩く事も容易ではないはずです。将来的には、見晴団地から(アップル美容室前を通り)本山町親和地区へ廻り、辻町に下る巡回ルートを検討していただければと思います。見晴団地入口、府中学園北を二回通らず、見晴団地から本山町親和地区の方を通り、パンセの所へとぐるっと巡回するコースが効率も良いかと考えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 ご意見をいただいた地域にバスを運行するには、交通量や見通し、道路で安全に離合できるか等を考慮し、警察の許可や交通事業者等と協議を重ねたうえで検討する必要があります。まずは今回追加となるバス停の利用をお願いいたします。</p>

No.	意見の概要	回答
11	<p>バス停 の時刻表について 最近、祝日が「ぐるっとバス」の運休日だと認識できず、おばあさんが縁石に腰かけて、いつまでも待っている事例がありましたので、すべてのぐるっとバス停の時刻表の日曜・祝日運休を目立つように変更してほしいです。時刻表でパッと目に入って認識されることで、おばあさんのそういったケースの発生は避けられると思います。</p> <p>「ぐるっとバス」という愛称で広報され広く認知されており、「ぐるっとバス」マークが全てのバス停に貼られている状態が一番わかりやすいですが、マークの表示が破れていたり、剥がれ落ちていたりするので、「ぐるっとバス」が停車する全バス停で、常に貼られて見えている状態にしてほしいです。またバス停名の表示が、まるまる剥がれ落ちていたバス停等があるので、きちんと表示してある状態にしてほしいです。</p> <p>改正した時刻表を貼る際には、時刻表に、○年○月○日改正のように併記して明確にしてほしい。</p> <p>運行ダイヤについて 現行のダイヤのデメリットはどういったものがあるのか、パターンダイヤが導入されることにより利用者の利便性は具体的にどのように向上するのか、を教えてください。</p> <p>所要時間について所要時間は 42 分で変更なしとのことですが、停留所数が1ヵ所増える(その分、高齢者乗客が乗車、下車する時間増加)、運行距離が 1.2km 増えるとのこと、運転手さんにとって無理がなく安全な走行、運行が可能なのか気になりますが、必要な計算、確認をしたうえで大丈夫だということでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>まずは、バス停 の時刻表についてですが、時刻表の運行日及び改正日の表示の仕方については交通事業者と相談し、利用者の方に認識されやすいようなものを検討いたします。バス停のマーク及びバス停名の表示については雨風等により一部バス停で破損していると認識しておりますので、状況に応じて適切に対応してまいります。</p> <p>次に運行ダイヤについてですが、毎時の発車時刻が同じになるパターンダイヤを導入することで、利用者にとっては記憶しやすく、時刻表の確認が不要となり、利便性の向上や利用客の増加といった効果が得られるものと考えております。</p> <p>最後に所要時間についてですが、今回の運行ルート追加及び停留所の新設によってかかる所要時間は、運行事業者が現場の試走やドライバーへのヒアリングをもとに計算されています。またドライバーへの負担に関しては、運行事業者が労働組合に確認したうえで運行可能と判断されています。</p>

第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置の変更(案)

第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置の変更(案)

1) 協議事項の概要

対象系統	府中市循環バス(左回り便)
協議内容	「見晴会館前」停留所の位置の変更(約120m北へ移設) (変更前)府中市本山町字見晴団地 1675-1 地先 (変更後)府中市本山町字見晴団地 1688-1 地先 ※停留所の位置の変更による運賃の変更なし
変更理由	地域住民の利便性の向上を図るため
停留所の乗降者数 (R7実績)	見晴会館前 6.2人/日 見晴コミュニティ前 4.8人/日 左回り便 1停留所あたり平均 2.0人/日
検討の経緯	・見晴町内会からの要望を受け、移設を検討 ・警察、運行事業者と事前協議
実施予定日	令和8年10月1日

2) 位置図(位置を変更する停留所付近:府中市本山町見晴団地)



3) 現況写真(見晴会館前停留所)

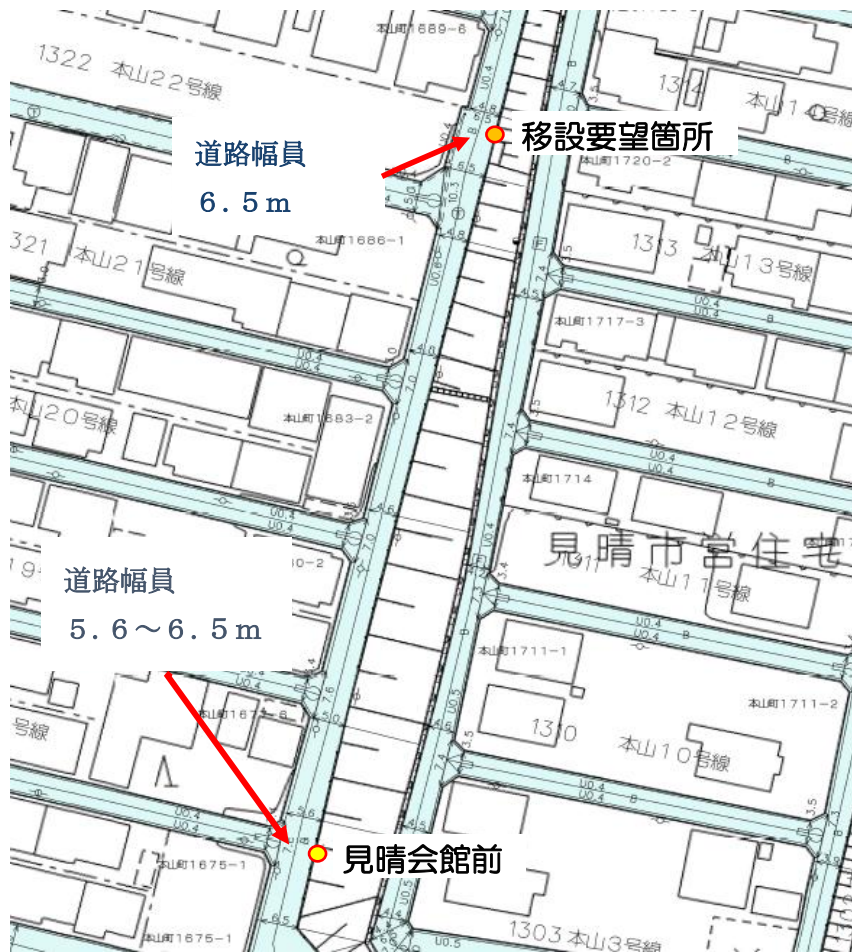
◆現在



◆移設箇所



4) 道路台帳(見晴会館前停留所付近)



資料3

令和8年度第1回 府中市地域公共交通活性化協議会

令和8年6月4日(木)14時00分から
府中市役所4階 第一委員会室

- 第1号議案 令和7年度活動報告
- 第2号議案 令和7年度決算報告
- 第3号議案 令和8年度活動計画(案)
- 第4号議案 令和8年度予算(案)
- 第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)
- 第6号議案 生活交通改善事業計画(案)
- 第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)
- 第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置の変更(案)

第1号議案 令和7年度活動報告

第2号議案 令和7年度決算報告

第3号議案 令和8年度活動計画(案)

第4号議案 令和8年度予算(案)

第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

第6号議案 生活交通改善事業計画(案)

第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

**第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置
の変更(案)**

1.府中市地域公共交通活性化協議会の開催

【第1回】令和7年6月5日(木)14時00分～

- ・ 第1号議案 令和6年度活動報告
- ・ 第2号議案 令和6年度決算報告
- ・ 第3号議案 令和7年度活動計画(案)
- ・ 第4号議案 令和7年度予算(案)
- ・ 第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(令和8～10年度)(案)
- ・ 第6号議案 自家用有償旅客運送(協和元気タクシー)のエリア拡大について(案)
- ・ 報告事項1 府中市における市内路線バスの運行状況について

【第2回】令和7年12月26日(金)10時00分～

- ・ 第1号議案 地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金・事業評価(案)
- ・ 第2号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)
- ・ 報告事項1 土生栗柄線及び南宮台団地線のダイヤ改正(案)
- ・ 報告事項2 上下線及び金丸線・本山団地線のダイヤ改正(10月1日施行)
- ・ 報告事項3 デマンド型乗合タクシー「おたっしや号」の利用促進(案)

【第3回】令和8年2月20日(金)書面開催

- ・ 第1号議案 土生栗柄線の運行ルート及びバス停の移設(案)

2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

- (1) 広域幹線と地域間幹線の維持・確保・改善(事業1、12)
- (2) デマンド型乗合タクシー運行改善と利用促進(事業2)
- (3) バス・鉄道を利用しにくい地域における、移動手段確保の検討(事業3)
- (4) 拠点となる鉄道駅・バス停における利用環境の改善(事業5)
- (5) 公共交通のバリアフリー化(事業6)
- (6) 公共交通に関する情報発信(事業7、18)
- (7) 移動の目的地となる施設と公共交通の連携(事業8)
- (8) JR福塩線の利用促進(事業9、13)
- (9) 公共交通と他分野の連携(事業11、16)
- (10) 新しい運賃制度の導入(事業12)
- (11) ターゲットに合わせた利用促進と意識啓発(事業14)
- (12) 交通事業者の担い手確保支援(事業15)
- (13) サービス見直し基準の運用(事業19)

2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

(2) デマンド型乗合タクシーの運行改善と利用促進(事業2)

①「おたっしゃ号」の運行見直しの効果検証

- ・令和6年度に運行見直しを行い、令和7年4月から本格運行を開始
- ・その効果を検証するため、アンケート調査や市民等へのヒアリングを実施

【利用実績】

	利用者数	1運行あたり利用者数
令和5年度	681	1.2
令和6年度	431	1.3
令和7年度	764	1.7

おたっしゃ号の効果検証の概要

【実施事項】

- ① おたっしゃ号登録者アンケート調査・分析
- ② ふらっと上下 買い物に関するアンケート調査・分析
- ③ 府中北市民病院来院者へのヒアリング調査・分析
- ④ 他市事例調査
- ⑤ 有識者ヒアリング

【現状・課題】

- 自分や家族の運転で移動する人が多い。
- 80歳代以上で、日常生活の移動手段に不安を感じている人が多い。
- おたっしゃ号の「低料金」「家の近くまで迎えに来てくれる」点が高評価
- おたっしゃ号そのものは知られているが、その詳細は知られていない。

【その他】

- 同様の運行見直しを実施している他市の事例では、利用状況に改善が見られる。

2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

(2) デマンド型乗合タクシーの運行改善と利用促進(事業2)

②「ふれあいタクシー」のサービス内容の変更等の検討

・空木・荒谷・諸田の各運行地域の住民代表者や

運行事業者ヒアリングを実施

【利用実績】

↓
運行継続を求める声

	利用者数	1運行あたり利用者数
令和5年度	213	1.3
令和6年度	173	1.2
令和7年度	245	1.4

(3) バス・鉄道を利用しにくい地域における、移動手段確保の検討(事業3)

「協和元気タクシー」のサービス拡充

・運行エリアの拡大

協和地区 → 協和地区に

久佐町を追加

【利用実績】

	利用者数	1運行あたり利用者数
令和5年度	181	1.3
令和6年度	240	1.2
令和7年度	313	1.3

2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

(4) 拠点となる鉄道駅・バス停における利用環境の改善(事業5)

①パークアンドライド駐車場の実証実験(天満屋)

【実施概要】

- 福塩線対策協議会事業として実施
- JR府中駅の利用者の駐車場として、府中天満屋の駐車場を開放
- 駐車料金 月額1万円
- 契約者には毎月天満屋の商品券1万円分を進呈(駐車料金が実質無料に)
- 実施期間 10月1日～3月31日

府中天満屋駐車場 & 福塩線
を使って通勤しよう

通勤時間を有効活用
モニター参加者募集中!!

府中天満屋の駐車場に停めて
福塩線で通勤

モニター期間
2025.10.1 ▶ 2026.3.31
参加申込は9月18日(木)9時から

駐車料金が実質
無料

駐車料金は月額1万円ですが
毎月天満屋商品券(1万円分)
をお渡しするので実質無料

モニターの詳細や参加申込は
こちらから▶▶▶

パーク&ライドとは?

店舗の駐車場と福塩線を利用したパーク&ライドを推進するため、モニター事業にご参加いただける方を募集します。モニター参加者からご意見を伺い、今後の参考とさせていただきますので必ずアンケートにご協力ください。アンケートに回答いただいた方には御礼を進呈します。

自宅から最寄り駅に近い駐車場に駐車(パーク)し、そこから電車などの公共交通機関に乗って(ライド)通勤する方法。郊外に住んでいて都心部に直接マイカー通勤している方におすすめの、ecoで快適な通勤スタイルです。

お問合せ先 福塩線対策協議会事務局(福山市都市交通課内) 電話:084-928-1161
メール:toshikou@city.fukuyama.hiroshima.jp

②高速バス利用者のパークアンドライド駐車場の周知

③JR福塩線への交通系ICカードの導入(要望)

(8) JR福塩線の利用促進(事業9、13)

①111th ありがとう福塩線 まるっと！鉄フェス2025

- 開催日時 令和7年6月29日(日)10時～15時
- 開催場所 i-core FUCHU
- 開催内容 絵本「おしゃべりなふくえんせん」読み聞かせ、JR西日本子ども制服撮影会、プラレール、ミニ電車の乗車体験、模型づくり(ペーパークラフト)体験、鉄道企画展(写真・模型)など



②河佐峡レンタサイクル(福塩線対策協議会)

③福塩線利用地域活性化イベント補助(福塩線対策協議会)

④「芸備線・福塩線完全攻略ガイド2025」配布(福塩線対策協議会)

⑤絵本「おしゃべりなふくえんせん」のふるさと納税返礼品への登録

絵本と缶バッジ5個を1セットとして登録

○開始時期 令和7年12月

○返礼件数 1件



(11)ターゲットに合わせた利用促進と意識啓発(事業14)

①路線バスのデコレーション企画の実施

【市街地循環バス右まわり】

○七夕デコレーション企画 実施日 6月10日(火)

○Xmasデコレーション企画 実施日11月20日(木)

【府中ー上下線】

○ひな祭りデコレーション企画 実施日 2月18日(水)

併催事業 バスの乗り方教室

(講師:(株)中国バス社員)

②南宮台団地線のダイヤ改正

内容:下校時間帯に1便増便

目的:府中東高校の下校時の利便性向上

施行:令和8年4月1日

広報:●生徒に対しては、運行事業者により、学校を通じて情報提供

●地域住民に対しては、市が町内会回覧等により周知

③ベスト運動の推進



ひな祭り飾り(上下保育所)



バス乗り方教室(上下保育所)

(13) サービス見直し基準の運用(事業19)

<見直し基準>

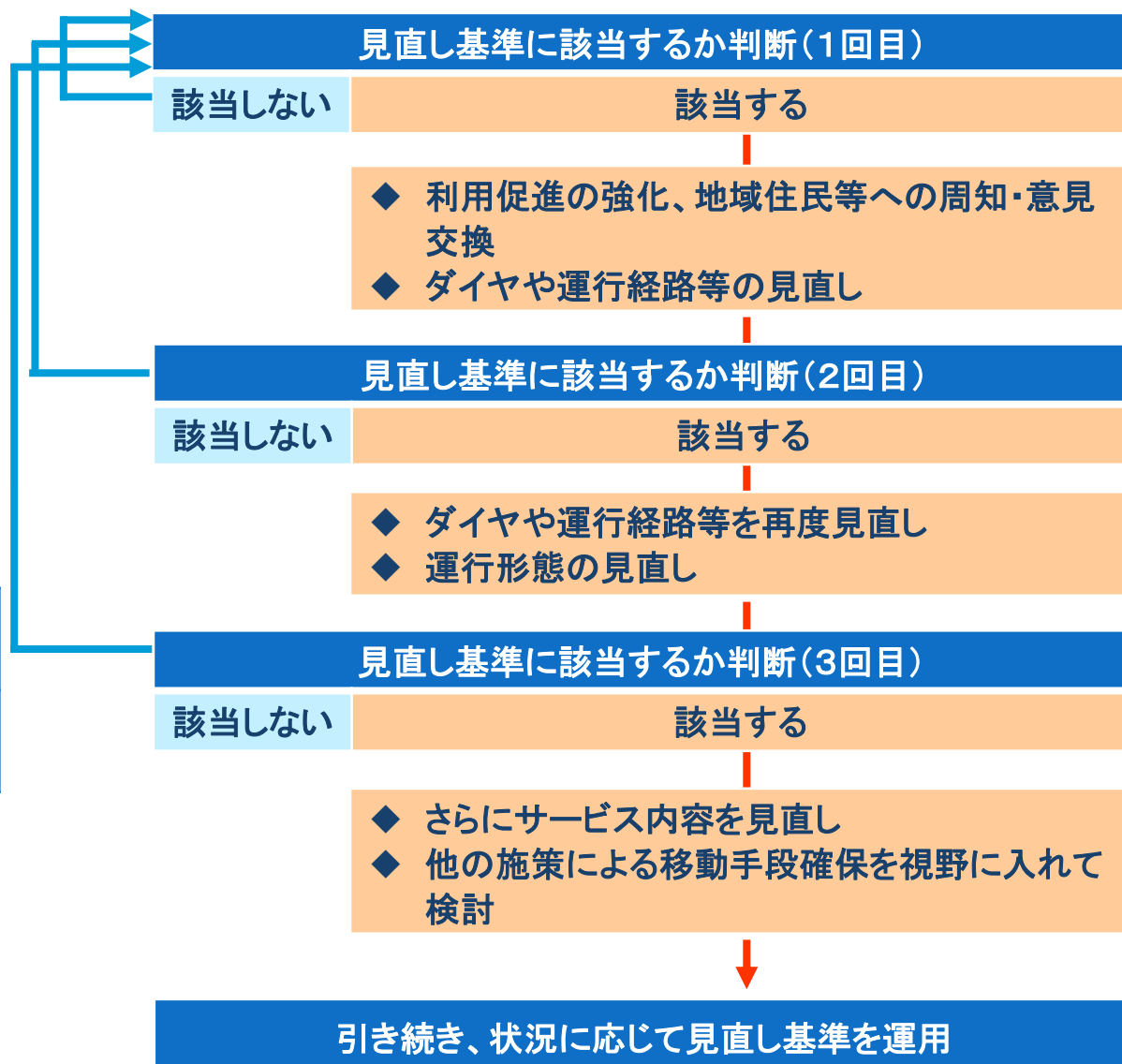
<見直し基準の運用フロー>

路線バス

対路 象線	府中ぐるっとバス、府中上下線、 府中金丸線、南宮台団地線、 土生栗柄線 ※広域路線バスは、利用状況 のモニタリングは行うが、見直し の対象とはしない
見直し 基準	1運行あたりの利用者数が 4.0人を下回る

デマンド型乗合タクシー、協和元気タクシー

対路 象線	ふれあいタクシー、おたっしゃ 号、協和元気タクシー
見直し 基準	1運行あたりの利用者数が 1.5人を下回る



(13) サービス見直し基準の運用(事業19)

1運行あたりの利用者数

路線バス(対象路線)

路線名	現状値(令和7年度)
府中ぐるっとバス	3.2人
府中上下線	5.3人
府中金丸線	7.4人
南宮台団地線	24.2人
土生栗柄線	4.1人

デマンド型乗合タクシー、協和元気タクシー

路線名	現状値(令和7年度)
ふれあいタクシー	1.4人
おたっしゃ号	1.7人
協和元気タクシー	1.3人

3. 府中市地域公共交通計画評価指標

(1)基本方針1 誰もが安心して快適に移動できる日常生活に必要な公共交通を確保します

評価指標① 公共交通の年間利用者数

基準値(令和4年度)	目標値(令和10年度)	現状値(令和7年度)
951千人	1,071千人	1,061千人

(2)基本方針2 関係者の連携・共創により、まちの活力とにぎわいを創出します

評価指標② 府中駅周辺の1日あたりの自転車・歩行者数

基準値(令和5年度)	目標値(令和10年度)	現状値(令和7年度)
休日:1,965人/日 平日:2,180人/日	休日:2,600人/日 平日:2,300人/日	休日:1,593人/日 平日:2,283人/日

(3)基本方針3 限られた資源を活用し、持続可能な公共交通を構築します

評価指標④ 利用者1人あたりの市の財政負担額

基準値(令和4年度)	目標値(令和10年度)	現状値(令和7年度)
537円/人	570円以下/人	427円/人

評価指標⑤ 公共交通の収支率

基準値(令和4年度)	目標値(令和10年度)	現状値(令和7年度)
37.0%	35.0%以上	40.4%

第1号議案 令和7年度活動報告

第2号議案 令和7年度決算報告

第3号議案 令和8年度活動計画(案)

第4号議案 令和8年度予算(案)

第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

第6号議案 生活交通改善事業計画(案)

第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置
の変更(案)

令和7年度決算

歳入

款	項	目	予算額	決算額	備考
負担金	負担金	負担金	221,000	221,000	府中市補助金
補助金	補助金	補助金		5,388,000	地域内フィーダー系統確保維持費 国庫補助金
繰越金	繰越金	繰越金	400,343	400,343	前年度繰越金
諸収入	諸収入	諸収入	321	1,008	預金利息
合 計			621,664	6,010,351	

歳出

款	項	目	予算額	決算額	備考
運営費	会議費	会議費	260,000	142,480	協議会委員報酬等
	事務費	事務費	32,000	19,635	振込手数料、切手等
事業費	事業費	事業費	208,000	5,425,584	地域内フィーダー系統確保維持費補助金、路線バス利用促進活動(材料・乗車券代等)
予備費	予備費	予備費	121,664	0	
合 計			621,664	5,587,699	

次年度繰り越し額 422,652円

第1号議案 令和7年度活動報告

第2号議案 令和7年度決算報告

第3号議案 令和8年度活動計画(案)

第4号議案 令和8年度予算(案)

第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

第6号議案 生活交通改善事業計画(案)

第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

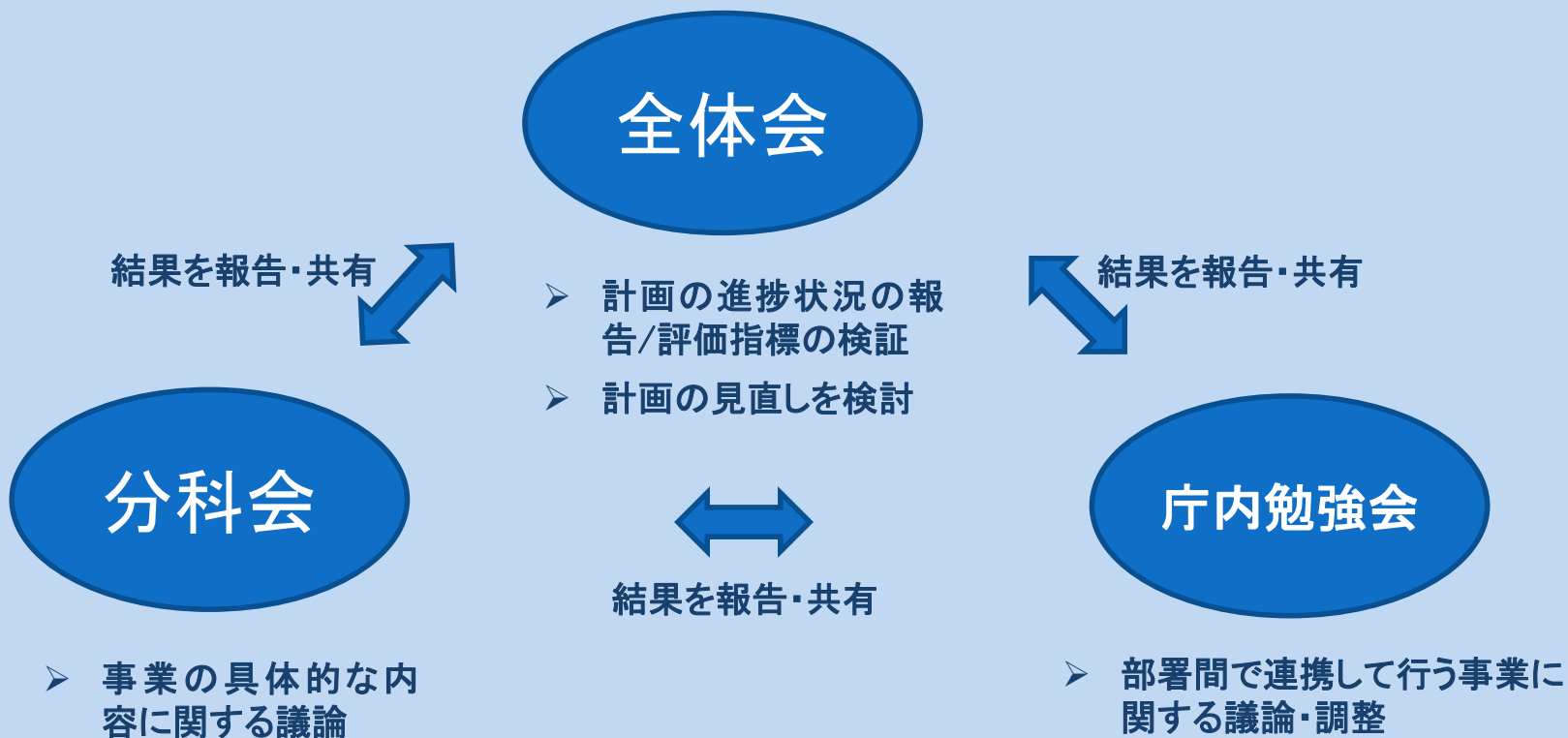
第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置
の変更(案)

1. 活性化協議会の開催

(1) 趣旨

地域の実情に即した輸送サービスについて審議し決定するため、活性化協議会を開催します。

活性化協議会 各会議の役割分担



2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

- (1) 広域幹線と地域間幹線の維持・確保・改善(事業1、12)
- (2) デマンド型乗合タクシー運行改善と利用促進(事業2)
- (3) バス・鉄道を利用しにくい地域における、移動手段確保の検討(事業3)
- (4) 拠点となる鉄道駅・バス停における利用環境の改善(事業5)
- (5) 公共交通のバリアフリー化(事業6)
- (6) 公共交通に関する情報発信(事業7、18)
- (7) 移動の目的地となる施設と公共交通の連携(事業8、12)
- (8) JR福塩線の利用促進(事業9、13)
- (9) 公共交通と他分野の連携(事業11、16)
- (10) 新しい運賃制度の導入(事業12)
- (11) ターゲットに合わせた利用促進と意識啓発(事業14)
- (12) 交通事業者の担い手確保支援(事業15)
- (13) サービス見直し基準の運用(事業19)

2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

(1) 広域幹線と地域間幹線の維持・確保・改善(事業1、12)

◆鉄道と路線バスが並走する区間の相互機能補完による利便性向上の取組

①バス路線府中上下線のワンコインバス制度の実施

②共通時刻表の配布

③共通定期券導入の検討

◆広島空港アクセス路線のあり方等検討福山WGへの参画

2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

(2) デマンド型乗合タクシーの運行改善と利用促進(事業2)

◆おたっしゃ号の利用促進(利便性向上と理解促進)

取組① タクシー助成制度の拡充

- ・ 対象エリア 上下町中心部内 から 上下町全域 に拡大

【タクシー助成制度について】

往路便の利用者に対し、タクシーの運賃を助成する制度
当日につき1回限り、500円まで助成

取組② 住民認知度の向上

- ・ 住民の集まりの場での対話形式での情報提供

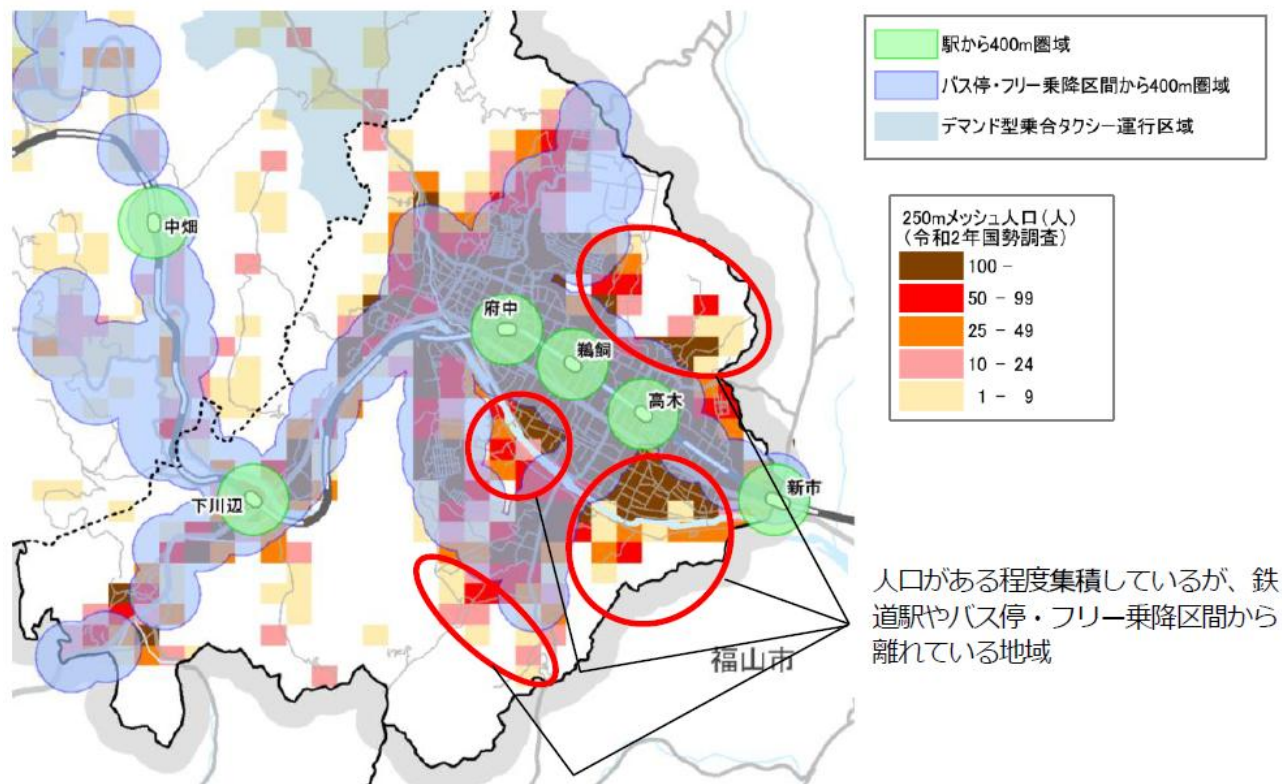
◆ふれあいタクシーの運行改善

利用者にとって最適なサービス内容であるよう、引き続き利用状況等に注視し、必要に応じて改善する。

2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

(3) バス・鉄道を利用しにくい地域における、移動手段確保の検討(事業3)

◆交通不便地域の移動手段の確保(検討)



鉄道・路線バスを利用しにくい地域(都市計画区域)

◆市街地循環バス(左回り便)の新ルート実証運行

2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

(8) JR福塩線の利用促進(事業9、13)

◆福塩線対策協議会と連携した事業

- 河佐峡レンタサイクル
- 天満屋と連携したパークアンドライド駐車場の実施
- 福塩線利用地域活性化イベント補助 など

◆絵本を活用した取組

- ふるさと納税返礼品の登録(継続)



2. 公共交通の利便性向上と利用促進のために実施・検討する取組

(11) ターゲットに合わせた利用促進と意識啓発(事業14)

◆ 保育所と連携した利用促進の取組

- ① バス車両のデコレーション企画
- ② バスの乗り方教室(①の企画との併催事業)
- ③ お試し乗車券の配布(①の企画との関連事業)

◆ ベスト運動の推進

◆ 公共交通でおでかけ応援クーポン事業

● 事業内容

市内を運行する路線バス、タクシーの乗車運賃が
割引きになるクーポン券を発行
広報紙に1枚100円のクーポン券10枚を掲載

● 実施期間

6月～8月

国の特低高齢対応重点支援地方創生臨時交付金活用
府中市公共交通でおでかけ応援クーポン事業

市内のバス・タクシーで使える!

1乗車 乗車料 ¥500 OFF 

おでかけ応援クーポン

使用期間 6/1～8/31



【クーポン券について】
①府中市広報6月号～8月号に掲載(毎月1日新聞折込)
②地域づくり課(2F)、健康推進課(リフレ)、上下支所、ふらっと上下で 6/1から配付

詳しくは ↓ 

●クーポン券を使う市内のバス、タクシー
市内の路線バス(高速バス、貸切バス除く)、市内の
タクシー会社で使用できます。市内で乗車または降車の
場合に限り対象です。

府中市地域づくり課 ☎44-9108

第1号議案 令和7年度活動報告

第2号議案 令和7年度決算報告

第3号議案 令和8年度活動計画(案)

第4号議案 令和8年度予算(案)

第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

第6号議案 生活交通改善事業計画(案)

第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置
の変更(案)

令和8年度予算(案)

歳入

款	項	目	予算額	備考
負担金	負担金	負担金	221,000	府中市補助金
補助金	補助金	補助金	5,388,000	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
繰越金	繰越金	繰越金	422,652	前年度繰越金
諸収入	諸収入	諸収入	1,008	預金利息
合 計			6,032,660	

歳出

款	項	目	予算額	備考
運営費	会議費	会議費	220,000	協議会委員報酬・交通費
	事務費	事務費	30,000	振込手数料、切手等
事業費	事業費	事業費	5,720,000	地域内フィーダー系統確保維持費補助金、路線バス利用促進活動(材料・乗車券代等)
予備費	予備費	予備費	62,660	
合 計			6,032,660	

第1号議案 令和7年度活動報告

第2号議案 令和7年度決算報告

第3号議案 令和8年度活動計画(案)

第4号議案 令和8年度予算(案)

第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

第6号議案 生活交通改善事業計画(案)

第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置の変更(案)

地域公共交通確保維持事業 (1) 陸上交通:地域内フィーダー系統補助



地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

補助内容

○ 補助対象事業者

地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額

※ 令和6年度まではバス事業者も対象



<補助対象経費算定方法>

経常費用
(事業者のキロ当たり経常費用
× 系統毎の実車走行キロの実績)

経常収益
(系統毎の運送収入、運送雑収
及び営業外収益の実績)

○ 補助率

1/2 (乗用タクシー事業のみ上限100万円)

○ 主な補助要件

都道府県または市町村が定めた地域公共交通計画に確保又は維持が必要として掲載され、

・一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者(※)、自家用有償旅客運送者による運行であること

(※) 過去に乗合バス事業等による乗合旅客の運送を行っていた地域であって、乗用タクシー以外の輸送手段が無いと地方運輸局長が認めた地域に限る。

・補助対象地域間幹線バス系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること

・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること

・新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるものであること

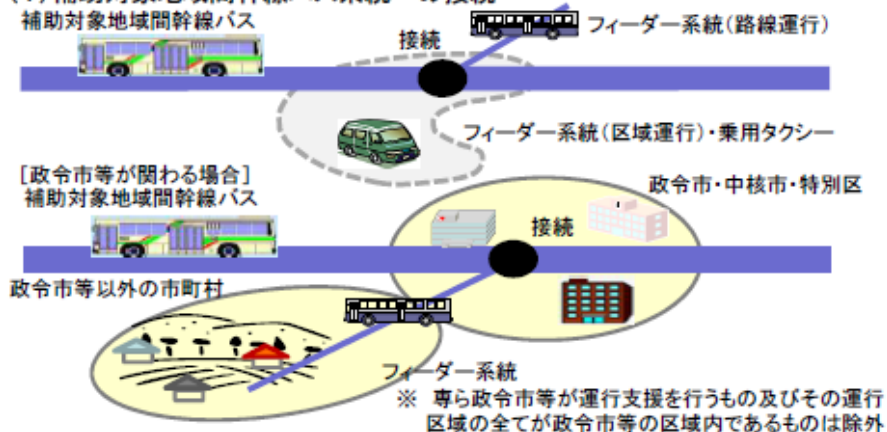
・乗車人員が2人/1回以上であること

(路線不定期運行、区域運行及び乗用タクシーによる運行を除く。)

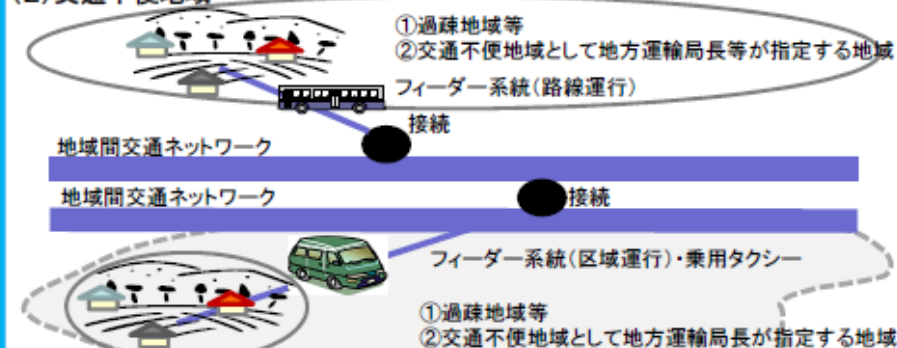
・経常赤字であること

補助対象システムのイメージ

(1) 補助対象地域間幹線バス系統への接続



(2) 交通不便地域



※ 地域間交通ネットワーク: 黒字路線、鉄軌道(JR、大手民鉄等)も含まれるが、地域間幹線バスは、幹線性(複数市町村間、運行頻度)が必要

※ 乗用タクシーによる運行は、過去に路線バス等による運行を行っていた地域であって、乗用タクシー以外の輸送手段が無いと地方運輸局長が認めたものであること。

第1号議案 令和7年度活動報告

第2号議案 令和7年度決算報告

第3号議案 令和8年度活動計画(案)

第4号議案 令和8年度予算(案)

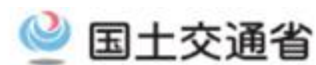
第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

第6号議案 生活交通改善事業計画(案)

第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

**第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置
の変更(案)**

地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化設備等整備事業）



高齢者、障害者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援。

・補助対象事業者：交通事業者等 ・補助率：1/3等

○鉄道駅、旅客ターミナル（バス・旅客船・航空旅客）のバリアフリー化、待合・乗継施設整備（段差の解消（※）、視覚障害者誘導用ブロックの整備等）

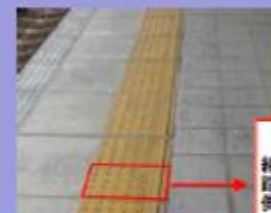
補助率：1/3



車椅子用階段昇降機



視覚障害者誘導用ブロック



○ノンステップバス・リフト付きバスの導入

補助率：1/4又は補助対象経費と通常車両価格の差額の1/2のいずれか低い方（上限140万円）



ノンステップバス



リフト付きバス

○福祉タクシーの導入

補助率：1/3



福祉タクシー

※駅等のエレベーター整備など交通サービスのインバウンド対応は、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業等において支援。

第1号議案 令和7年度活動報告

第2号議案 令和7年度決算報告

第3号議案 令和8年度活動計画(案)

第4号議案 令和8年度予算(案)

第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

第6号議案 生活交通改善事業計画(案)

第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

**第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置
の変更(案)**

第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

1) 協議事項の概要

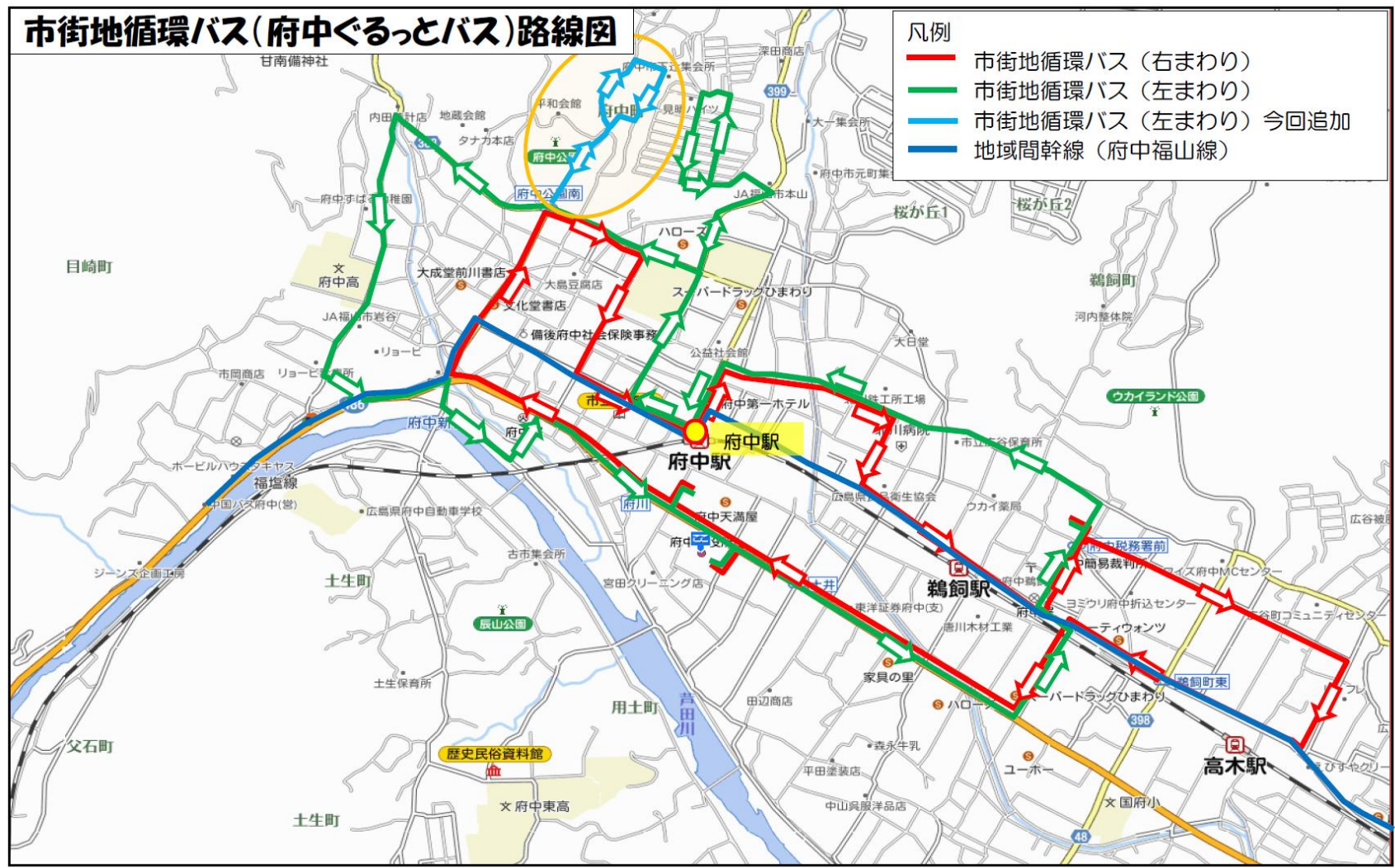
対 象 系 統	市街地循環バス(左回り便)
協 議 内 容	<p>①運行ルートの変更</p> <p>②停留所の新設(1か所)</p> <p>③運行ダイヤの変更(1便減らし、パターンダイヤを導入)</p> <p>※今回の見直し事項について、1年ごとに利用実績を踏まえて効果検証し、存廃を含めて見直しを検討</p> <p>※令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会第2号議案で承認を受けたが、③運行ダイヤは承認後、変更を加えた(所要時間の短縮)</p>
変 更 理 由	<p>①②地域からの要望により、古府の森(旧東小学校)周辺の住民等の移動手段確保のため、運行ルートを変更し停留所を新設</p> <p>③利用者の利便性向上のため</p>
検 討 の 経 緯	<ul style="list-style-type: none"> 下辻町内会からの要望を受け、見直しを検討(主な利用目的:通院) 警察、運行事業者と事前協議 下辻町内会と見直し案について協議
実 施 予 定 日	令和8年10月1日

2) 府中市循環バス(左回り便)の概要

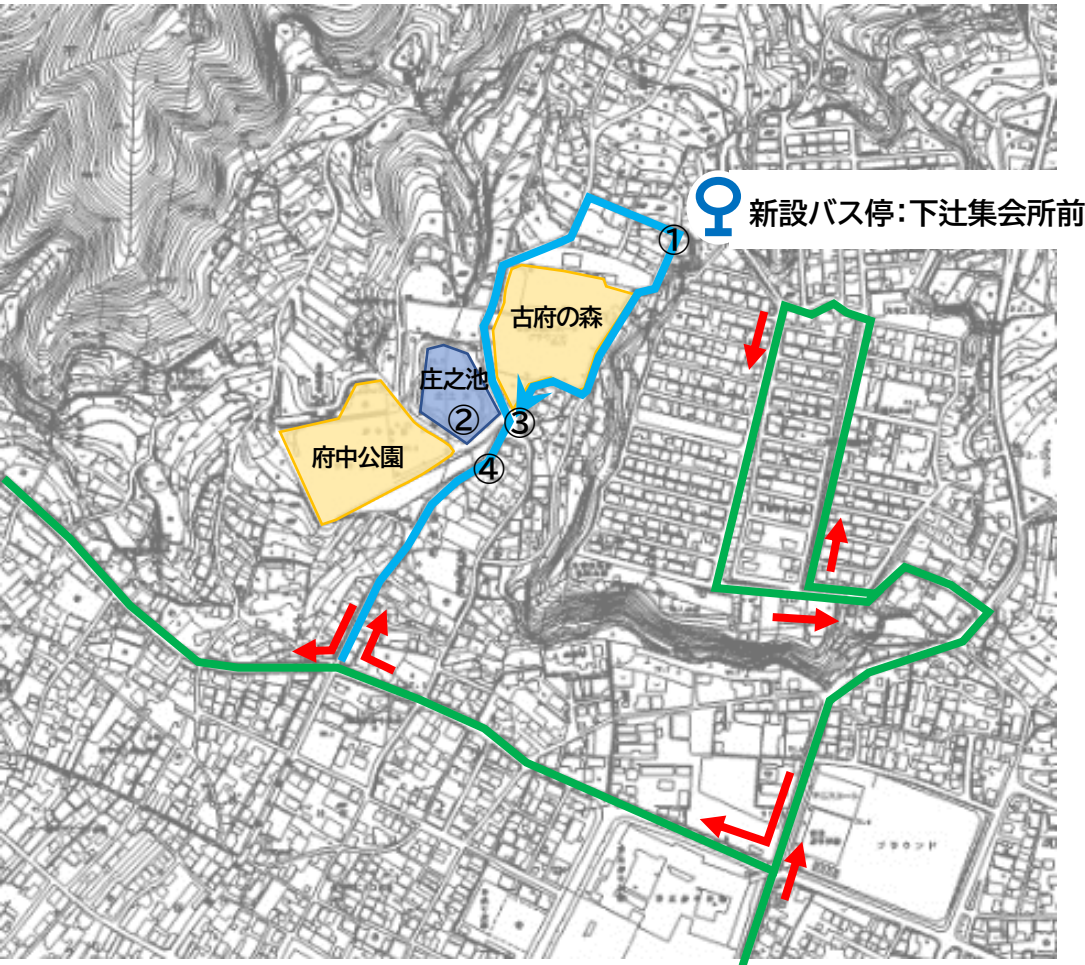
ル　　ト	(変更前)府中市役所～見晴団地～府中高校～道の駅びんご府中～府中市役所 (変更後)府中市役所～見晴団地～ <u>下辻集会所前</u> ～府中高校～道の駅びんご府中～府中市役所
運 行 距 離	(変更前)9.9km → (変更後)11.1km
停 留 所 数	(変更前)30か所 → (変更後)31か所
運 行 日	月～土曜日(12/29～1/3、祝日除く)
運 行 本 数	(変更前)11便 → (変更後)10便
所 要 時 間	42分(変更なし)
運 賃	1乗車につき、大人150円、子供(6歳以上12歳以下)80円、各種手帳(身体障がい、療育、精神障がい者保健福祉手帳)所持者80円、幼児(未就学児)大人1人につき1人無料(2人目からは80円) ※運賃の変更なし
運行事業者	株式会社中国バス

※令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会第2号議案で承認を受けた内容と同じ。
ただし、所要時間は、「42分→47分」から「42分(変更なし)」に変更

3) 運行系統図(全経路)



4) 運行ルートの変更区間



— 既存ルート — 新設ルート(キロ程:1.26km)



①バス停-下辻集会所



②府中公園



③経路-府中公園下5差路



④経路-府中公園下

5)ダイヤの変更の内容

【現行ダイヤ(変更前)】

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
府中市役所	7:45	8:35	9:25	10:15	11:05	11:55	12:45	13:35	14:25	15:15	16:05
薬師堂	7:47	8:37	9:27	10:17	11:07	11:57	12:47	13:37	14:27	15:17	16:07
高木橋西	7:48	8:38	9:28	10:18	11:08	11:58	12:48	13:38	14:28	15:18	16:08
高木橋東	7:49	8:39	9:29	10:19	11:09	11:59	12:49	13:39	14:29	15:19	16:09
府中警察署東	7:50	8:40	9:30	10:20	11:10	12:00	12:50	13:40	14:30	15:20	16:10
府中市民病院	7:52	8:42	9:32	10:22	11:12	12:02	12:52	13:42	14:32	15:22	16:12
広谷保育所前	7:54	8:44	9:34	10:24	11:14	12:04	12:54	13:44	14:34	15:24	16:14
音無東	7:55	8:45	9:35	10:25	11:15	12:05	12:55	13:45	14:35	15:25	16:15
元町西	7:56	8:46	9:36	10:26	11:16	12:06	12:56	13:46	14:36	15:26	16:16
駅前元町	7:57	8:47	9:37	10:27	11:17	12:07	12:57	13:47	14:37	15:27	16:17
府中駅前	7:58	8:48	9:38	10:28	11:18	12:08	12:58	13:48	14:38	15:28	16:18
永井町	7:59	8:49	9:39	10:29	11:19	12:09	12:59	13:49	14:39	15:29	16:19
府中学園東	8:00	8:50	9:40	10:30	11:20	12:10	13:00	13:50	14:40	15:30	16:20
府中学園北	8:01	8:51	9:41	10:31	11:21	12:11	13:01	13:51	14:41	15:31	16:21
見晴団地入口	8:02	8:52	9:42	10:32	11:22	12:12	13:02	13:52	14:42	15:32	16:22
見晴コミュニティ会館前	8:03	8:53	9:43	10:33	11:23	12:13	13:03	13:53	14:43	15:33	16:23
見晴会館前	8:04	8:54	9:44	10:34	11:24	12:14	13:04	13:54	14:44	15:34	16:24
見晴団地入口	8:05	8:55	9:45	10:35	11:25	12:15	13:05	13:55	14:45	15:35	16:25
府中学園北	8:06	8:56	9:46	10:36	11:26	12:16	13:06	13:56	14:46	15:36	16:26
府中公園入口	8:07	8:57	9:47	10:37	11:27	12:17	13:07	13:57	14:47	15:37	16:27
首無地蔵入口	8:08	8:58	9:48	10:38	11:28	12:18	13:08	13:58	14:48	15:38	16:28
三室橋	8:09	8:59	9:49	10:39	11:29	12:19	13:09	13:59	14:49	15:39	16:29
出口公民館前	8:11	9:01	9:51	10:41	11:31	12:21	13:11	14:01	14:51	15:41	16:31
府中高校前	8:12	9:02	9:52	10:42	11:32	12:22	13:12	14:02	14:52	15:42	16:32
JA岩谷前	8:13	9:03	9:53	10:43	11:33	12:23	13:13	14:03	14:53	15:43	16:33
目崎下	8:14	9:04	9:54	10:44	11:34	12:24	13:14	14:04	14:54	15:44	16:34
POMこどもの国	8:18	9:08	9:58	10:48	11:38	12:28	13:18	14:08	14:58	15:48	16:38
府中消防署東	8:20	9:10	10:00	10:50	11:40	12:30	13:20	14:10	15:00	15:50	16:40
府川	8:21	9:11	10:01	10:51	11:41	12:31	13:21	14:11	15:01	15:51	16:41
道の駅びんご府中	8:22	9:12	10:02	10:52	11:42	12:32	13:22	14:12	15:02	15:52	16:42
府中市役所	8:27	9:17	10:07	10:57	11:47	12:37	13:27	14:17	15:07	15:57	16:47

【新ダイヤ(変更後・パターンダイヤ導入)】

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
府中市役所	7:30	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30
薬師堂	7:32	8:32	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32
高木橋西	7:33	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33
高木橋東	7:34	8:34	9:34	10:34	11:34	12:34	13:34	14:34	15:34	16:34
府中警察署東	7:35	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35
府中市民病院	7:37	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37
広谷保育所前	7:39	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39
音無東	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40
元町西	7:41	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41
駅前元町	7:42	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42
府中駅前	7:43	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43
永井町	7:44	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44
府中学園東	7:44	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44
府中学園北	7:45	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45
見晴団地入口	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46
見晴コミュニティ会館前	7:47	8:47	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47
見晴会館前	7:48	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48
見晴団地入口	7:49	8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49
府中学園北	7:50	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50
府中公園入口	7:51	8:51	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51
下辻集会所前	7:53	8:53	9:53	10:53	11:53	12:53	13:53	14:53	15:53	16:53
首無地蔵入口	7:55	8:55	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55
三室橋	7:55	8:55	9:55	10:55	11:55	12:55	13:55	14:55	15:55	16:55
出口公民館前	7:56	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56
府中高校前	7:56	8:56	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56
JA岩谷前	7:57	8:57	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57
目崎下	7:58	8:58	9:58	10:58	11:58	12:58	13:58	14:58	15:58	16:58
POMこどもの国	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
府中消防署東	8:01	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01
府川	8:02	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02
道の駅びんご府中	8:03	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03
府中市役所	8:12	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12

※新ダイヤは、令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会第2号議案で承認を受けた内容から変更。所要時間を「42分→47分」から「42分(変更なし)」に変更

6) 進捗状況

ア) 令和7年度第2回府中市地域公共交通活性化協議会の開催

- 開催日 令和7年12月26日
- 協議結果 承認

イ) 道路運送法第9条第4項に規定する運賃等に関する協議

(1) 住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置

パブリックコメントの実施

- 募集期間 令和8年3月1日(日)～3月31日(火)
- 意見の提出 12件(うち、本件と直接関係のない意見1件)
意見の内容及び市の回答は、議案集 P29のとおり
主な意見の要旨は次のとおり

1. 北部・西部地域に運行されていない。曜日ごとに運行地域を変更して、どの地域の市民も利用できるように運行を変更してはどうか
2. 病院の受付時間や他の公共交通に乗り換えができるように少し早い時間帯を増やしていただきたい。
3. 安価で小回りのきく循環バスが、中須町のイズミまで来てくれれば、市民の買い物の利便性も向上すると思う。
4. 中須町(新市近く)まで走らせてほしい。
5. 本山町の日吉神社付近又は桜が丘方面に回ってほしい。
6. 河南・三郎丸方面への運行をお願いしたい。
7. 中須町の運行をお願いしたい。
8. 見晴町内にバス停を1か所追加してほしい。
9. 本山町の親和会館近くまで来てほしい。

(2) 府中市地域公共交通運賃協議会の実施

- 開催日 令和8年4月30日
- 協議結果 承認 4 不承認 0

7) 今後の取組

許認可手続き

事前周知

- 市ホームページ、広報ふちゅう、町内会回覧(対象町内会)、停留所・バス車内掲示等

10月 新ルートの実証運行開始、ダイヤ改正、停留所の位置の変更

8) 実証運行にあたっての見直し基準

	下辻集会所ルートの見直し	パターンダイヤの見直し
指 標	下辻集会所停留所の1日あたり乗降者数	左回り便の年間利用者数
基 準 値	2.6人	11,000人(R9)、11,500人(R10)、 12,000人(R11)
基 準 値 の 根 拠	路線バスの見直し「1運行あたりの利用者数4.0人」をもとに算定 1運行あたり利用者数4.0人×2(乗降) ×10便÷停留所数31	地域内フィーダー系統確保維持計画に位置付ける目標値
集 計 期 間	10月から翌年9月	10月から翌年9月

第1号議案 令和7年度活動報告

第2号議案 令和7年度決算報告

第3号議案 令和8年度活動計画(案)

第4号議案 令和8年度予算(案)

第5号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)

第6号議案 生活交通改善事業計画(案)

第7号議案 市街地循環バス(左回り便)運行見直し(案)

**第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置
の変更(案)**

第8号議案 市街地循環バス(左回り便)停留所の位置の変更(案)

1) 協議事項の概要

対象系統	府中市循環バス(左回り便)
協議内容	「見晴会館前」停留所の位置の変更(約120m北へ移設) (変更前)府中市本山町字見晴団地1675-1地先 (変更後)府中市本山町字見晴団地1688-1地先 ※停留所の位置の変更による運賃の変更なし
変更理由	地域住民の利便性の向上を図るため
停留所の乗降者数 (R7実績)	見晴会館前 6.2人/日 見晴コミュニティ前 4.8人/日 左回り便 1停留所あたり平均 2.0人/日
検討の経緯	<ul style="list-style-type: none">見晴町内会からの要望を受け、移設を検討警察、運行事業者と事前協議
実施予定日	令和8年10月1日

3) 位置図(位置を変更する停留所付近:府中市本山町見晴団地)



4) 現況写真(見晴会館前停留所)

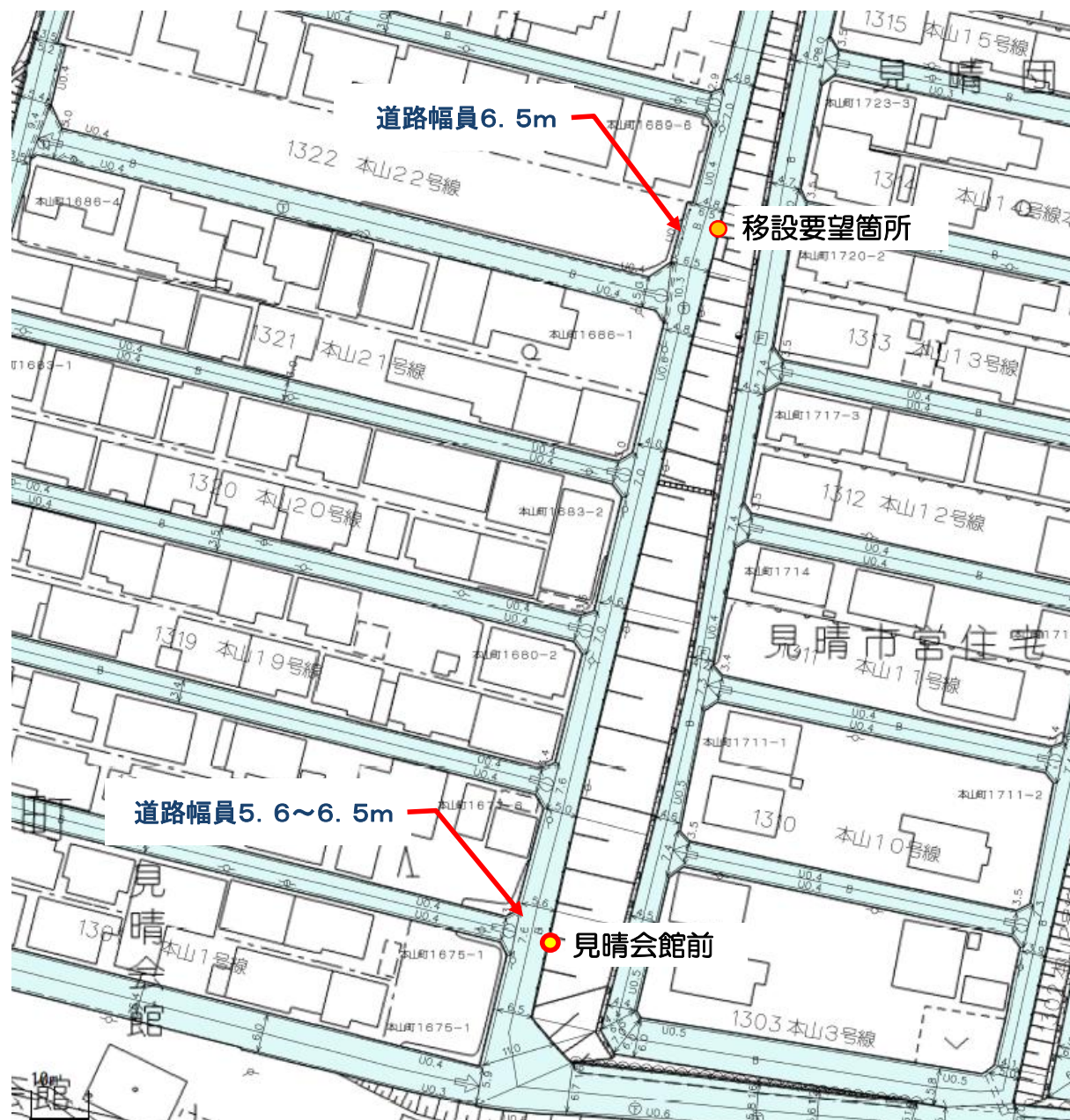
◆現在



◆移設箇所



5) 道路台帳(見晴会館前停留所付近)



報告事項1

府中市における市内路線バスの運行状況について

公共交通の持続可能性を高めるため、短期的には夏休みの親子での外出促進による公共交通利用者増加を狙うとともに、中長期的には小さいころから公共交通の調べ方・乗り方・決済の仕方などに慣れ親しんでいただくことを通じて、将来利用してもらえるよう実施するもの。 2つの手法を組み合わせる今夏県全域で実施

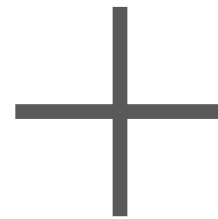
利用目的創出

【実施主体】 広島県
【事業協力】 県内市町、広島県・市町教育委員会等

小学生を対象とした 夏休み自由研究プログラム (全小学校を通じて配付)

公共交通を利用して、県内の様々なスポットを訪れ、行く先々に用意されたミッション（謎解きクイズ等）に挑戦

獲得ミッション数+体験記を自由研究課題として夏休み終了後提出（表彰あり）



利用しやすい環境整備

【実施主体】 (一社)バス協調・共創プラットフォームひろしま、各交通事業者等（行政直営を含む）
【路線バス制度設計】 (一社)バス協調・共創プラットフォームひろしま
【広域調整】 広島県
【事業協力】 県内市町

夏休み限定の
小児運賃特別割引
(小児限定優待)

小児運賃を期間限定で
割り引くことにより
親子でのお出かけを促進し、
全体としての利用増を図る

※各業界の実情を踏まえて
企画設計

路線
バス

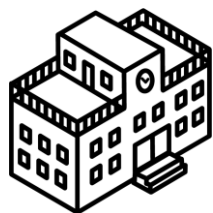
旅客船

鉄軌道

利用目的創出

公共交通を取り入れた夏休み自由研究「乗りエンターリング」の概要

- 公共交通を利用して、県内の様々なスポットを訪れ、行く先々に用意されたミッション（謎解きクイズ等）に挑戦
⇒獲得ミッション数+体験記を自由研究課題として夏休み終了後提出（表彰あり）

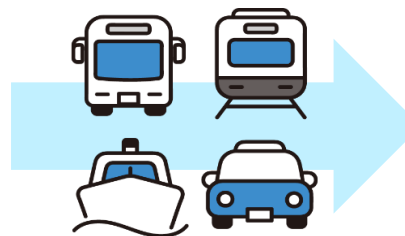


パンフレットを
全小学校を通じて配付



県民視点ベネフィット

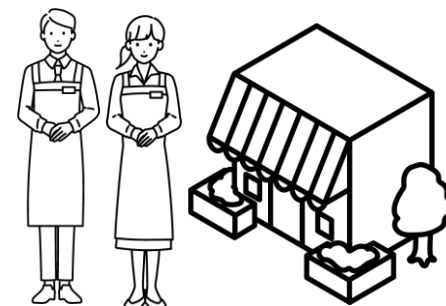
親子の触れ合い・思い出づくり
(非日常感)



公共交通を利用して
移動

まちの魅力再発見
こどもの探求心を刺激

訪問先スポットは
県全域で約100カ所設定



(例)

広大ナゾ No.271

- 👂 → ①②
 - 🔔 → ③④
 - 👁️ → ⑤⑥
- ③①と④⑤が
食べ物を表すとき、
②⑥⑤は何？

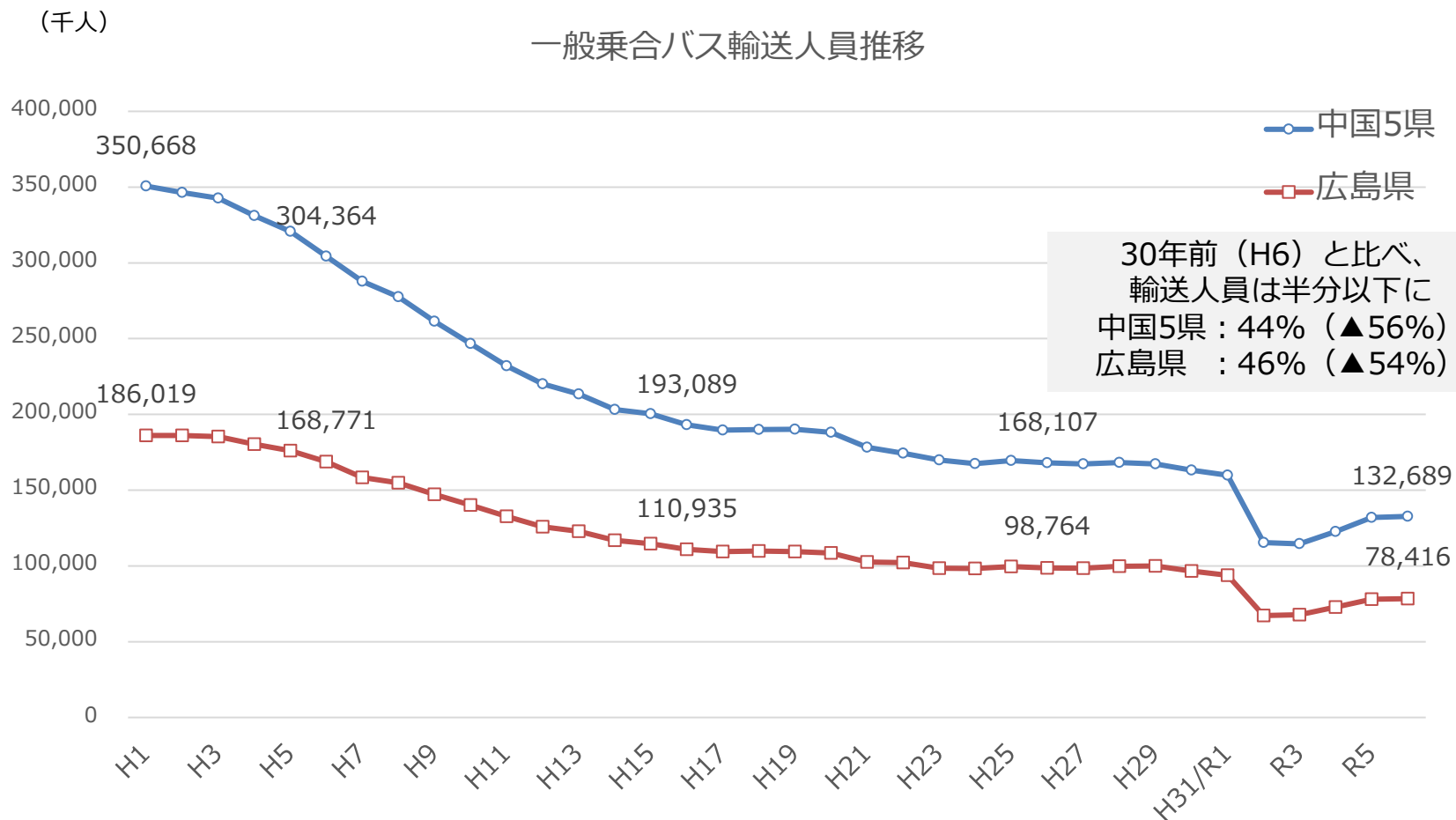
こどもの社会体験・
経験蓄積

バスに慣れ親しんでもらうと同時に、社会教育（バスの調べ方・乗り方・払い方）も兼ねて実施

名称（仮）	2026夏休み小学生バス優待
期間	令和8年7月18日（土）～8月31日（月）
対象者	小学生（親子同伴での利用のほか、小学生単独での利用も可）
実施形態	都度払い型割引優待
優待内容及び適用方法	降車時に運転手へ優待券を提示することにより、 利用区間に関わらず、小学生1人・1乗車あたり50円 とする 県内全小学校経由で配付する自由研究パンフレットの一部分を切り取り優待券として提示
実施エリア	県内全域
対象路線	バス事業者及び県内市町等運行に携わる当事者の協力を得られたバス路線
対象外路線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速バス、空港バス路線 ・ 花火大会等の催事輸送（詳細調整中） ・ 県域をまたぐ一般バス路線 ・ 期間中、運休を予定している一般バス路線 ・ 上記のほか運行主体の判断により実施を見送る一般バス路線
運賃精算	なし（各社が収受した運賃を取りきり）
県からの取組実施に係る正規運賃との差額補填	なし

※旅客船・鉄軌道については調整中

(参考) 一般バス（路線バス）の輸送人員推移



出典：中国地方バス要覧

実施スケジュール

時期	令和8年度						
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
<p>利用目的創出</p> <p>夏休み小学生自由研究 乗りエンターリング</p>	パンフレットデザイン・制作	印刷・各小学校へ配送	仕分け・各小学校を通じて配付	企画実施	提出受付・審査	結果発表・表彰	
<p>利用しやすい環境整備</p> <p>2026夏休み 小学生バス優待 (小児運賃特別割引)</p> <p>※協議運賃の場合の スケジュールを記載</p> <p>※上限認可運賃（実施運賃） の場合は、運輸支局への 届出のみ</p>	取組検討・対象路線集約	県民・利用者の意見反映	運賃協議会の協議	運輸支局への届出	割引実施		

令和8年夏休み小学生運賃50円 実施予定 (広島県西部エリア) ※調整中

番号	一般バス(路線バス)を運行する事業者(運行主体)	関係市町(運行エリア)	取組実施予定	広島市内均一運賃エリア	コミュニティバスなど全部または一部を均一運賃としている路線
1	広島電鉄(株)	広島市、廿日市市、呉市、東広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町	全線(一部路線調整中)	○	つばきバス(府中町)
2	広島バス(株)	広島市、府中町	全線	○	
3	広島交通(株)	広島市、北広島町	全線(実証運行を除く)	○	
4	広交観光(株)	広島市	全線		
5	JRバス中国(株)	広島市、呉市、東広島市	全線	○	のんバス(西条市街地循環バス)
6	エイチ・ディー西広島(株)	広島市	全線	○	
7	(株)フォーブル	広島市	全線		
8	芸陽バス(株)	広島市、東広島市、竹原市、府中町、海田町、熊野町、坂町	一部路線(調整中)	○	のんバス(西条市街地循環バス)、ふれあいバス(海田町町内循環コミュニティバス)
9	備北交通(株)	広島市、安芸高田市	全線		
10	さんようバス(株)	大崎上島町	全線		
11	瀬戸内産交(株)	呉市	全線		沖友線の一部(呉市)、呉市生活バス
12	江田島バス(株)	江田島市	全線		
13	廿日市交通(株)	廿日市市	全線		廿日市さくらバス
14	(株)ささき観光	広島市、廿日市市	全線		おおのハートバス
15	佐伯交通(有)	廿日市市	全線		佐伯さくらバス
16	(有)津田交通	廿日市市	全線		佐伯さくらバス、吉和さくらバス
17	(有)大竹交通	大竹市	一部路線		こいこいバス(大竹市街地循環バス)
18	(有)大竹タクシー	大竹市	全線(県をまたぐ路線を除く)		こいこいバス(大竹市街地循環バス)
19	(有)倉橋交通	呉市	全線		呉市生活バス
20	富士交通(株)	呉市	全線		呉市生活バス
21	(有)なべタクシー	呉市	全線		呉市生活バス
22	朝日交通(株)	広島市、呉市、熊野町	全線		呉市生活バス、阿戸線(広島市・熊野町)
23	(有)東和交通	呉市	全線		呉市生活バス
24	呉交通(株)	呉市	全線		呉市生活バス
25	(有)野呂山タクシー	呉市	全線		呉市生活バス
26	坂町	坂町	全線		坂町循環バス
27	加計交通(株)	安芸太田町	全線		病院線、加計高速線(安芸太田町)
28	三段峡交通(株)	安芸太田町	全線		坂原線(安芸太田町)
29	(有)八重タクシー	北広島町	全線		畑壬生線(北広島町)
30	(有)豊平交通	北広島町	全線		豊平千代田線(北広島町)
31	(有)大朝交通	北広島町	全線		大朝千代田線、美和線(北広島町)
32	(有)総合企画コーポレーション	広島市、安芸太田町、北広島町	全線(県をまたぐ路線を除く)		芸北あき亀山線(広島市・北広島町)、加計戸河内線(安芸太田町)、八幡線・オ乙線等(北広島町)

令和8年夏休み小学生運賃50円 実施予定（広島県東部・北部エリア） ※調整中

番号	一般バス（路線バス）を運行する事業者（運行主体）	関係市町（運行エリア）	取組実施予定	コミュニティバスなど全部または一部を均一運賃としている路線
1	(株)中国バス	三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町、三次市、庄原市	全線	府中市街地循環バス（ぐるっとバス）、土生栗柄線、南宮台団地線（府中市）
2	鞆鉄道(株)	三原市、尾道市、福山市	一部路線（調整中）	
3	本四バス開発(株)	尾道市	全線	
4	おのみちバス(株)	三原市、尾道市、福山市	全線	
5	芸陽バス(株)	三原市、世羅町	全線（一部路線調整中）	
6	因の島バス(株)	尾道市	全線	
7	(株)井笠バスカンパニー福山	福山市	全線（県をまたぐ路線を除く）	
8	北辰バス	福山市	全線（県をまたぐ路線を除く）	
9	備北交通(株)	三次市、庄原市	一部路線（県をまたぐ路線を除く）	

令和 8 年 6 月 4 日

(名称) 府中市地域公共交通活性化協議会
(計画期間) 令和 9 年度から令和 11 年度

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

府中市は、平地部、中山間部を含む多様な地域特性を有しており、居住する集落北部では人口減少の傾向が著しく、高齢化率も非常に高い状況となっている。

本市の公共交通の状況は、幹線的な交通機関として、旧府中市と旧上下町の中心部を結ぶ JR 福塩線、路線バスが運行しており、特にその中心を担う路線バスについては、民間バス事業者が撤退した路線を本市が引き継ぎ、廃止代替バスとして事業者へ委託し運行している路線が大半となっている。そのため事業の採算性は低く、その支出が市にとって大きな負担となっている。

一方、合併による生活圏域の拡大や中核市と隣接した地域性に伴い住民の移動ニーズは多様化しており、個々の地域の置かれた状況に応じた効果的で効率的な公共交通サービスを講じていくとともに、生活交通サービスの地域格差の解消が求められている。

こうした課題を踏まえ、平成 19 年度において「府中市生活交通再編計画」を策定し、生活交通の現状と問題点、生活交通に係わる住民ニーズ等を把握したうえで、乗合バスの運行再編、スクールバス及び福祉移送サービスの体系の見直し等、生活交通対策のあり方について検討を行った。

この計画の成果を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「府中市公共交通総合連携計画」を策定し、旧上下町地域のデマンドタクシー運行や市街地循環バスの運行の実施に至った。また、今後の社会情勢の変化にも対応するため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）を活用して平成 25 年度に改訂を行い、高齢化や交通空白地域解消に向けた交通資源の適正配分の検討や、府中市都市計画マスタープランと連携した生活中心市街地の賑わい創出のため、周辺地域と中心市街地の公共交通の位置付けを明確にした。

平成 31 年度には、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）活用による「府中市地域公共交通網形成計画」を策定し、ネットワーク型のコンパクトシティの実現を目指して策定した「府中市立地適正化計画」に示す居住誘導区域内における公共交通や周辺地域と都市機能誘導区域である中心市街地とを結ぶ公共交通について検討し、まちづくりと連携した持続可能な公共交通のあり方について整理した。

令和 5 年度には、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）活用によって「府中市にとって望ましい地域旅客運送サービス」を明らかにするマスタープランである「府中市地域公共交通計画」を策定し、まちづくり政策と連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成するための基本方針とその実現のための目標について定めた。

<府中市市街地循環バス>

交通結節点を中心とした交通体系を構築するとともに、利用実態・バス運行希望の多い医療機関・商業施設等が集積する市街地移動サービスの充実を図る必要がある。

平成 22 年度、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を受け、実証運行を実施して平成 23 年 4 月から本格運行に移行した。その後、将来的に継続可能な公共交通を確保していくために地域公共交通確保維持事業を活用している。平成 28 年 10 月には道の駅びんご府中が供用開始され、新たな交通結節点として市街地循環バスをはじめとして、市内路線バスの路線再編を行ったことにより、利便性の向上を図った。また、市街地内の交通空白地域の解消および市街地内移動の利便性を向上させることで、高齢者の外出機会の創出を目的として、平成 29 年 10 月から 6 ヶ月間市街地循環バスの逆まわり便の実証実験を行い、府中市地域公共交通活性化協議会において検証し、平成 30 年 4 月から左まわり便として本格運行に移行した。令和 7 年 6 月に地域から、住民の高齢化に伴い移手段の確保を求める要望を受け、左まわり便のルート変更及びバス停新設の検討を開始し、令和 7 年 12 月の府中市地域公共交通活性化協議会にて協議を行った。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

令和8年度以降も利便性の向上（日常生活行動に合致したダイヤの設定、JR、幹線路線バスとの乗り継ぎ改善、既存の交通空白地域や個別施設への乗り入れ等）に配慮した目標とする。

【市街地循環バス】

○JR府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

右まわり便は1日13便1周約35分の運行、左まわり便は1日11便から令和8年10月にパターンダイヤを導入して1日10便1周約42分の運行とし、JRや地域幹線バス路線への乗継も利用者に分かり易い運行ダイヤを設定する。

○利用促進対策

市街地循環バスの利用を促すための積極的な利用促進対策を行う。

○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

利用の多い医療機関、商業施設などの付近に停留所を設け、利用頻度の多い運行曜日（月～土曜日）および時間帯（8:00～16:00）を設定し、運行時間も概ね40分から60分間隔での運行とする。

○運行利用者の設定

運行事業者、沿線地域の町内会組織、商業関係者等と連携を密にし、対前年比1便（1循環）あたりの平均利用者数の増加に努める。

左まわり便においては、令和8年10月から運行ルート変更とバス停の新設、パターンダイヤを導入したわかりやすいダイヤの設定を行い、利用者数の維持・増加に努める。

【右まわり便】

(現状：令和7年度) 3.7人 ⇒ (目標：令和11年度) 4.7人
16.9% ⇒ 15.2%

【左まわり便】

(現状：令和7年度) 2.8人 ⇒ (目標：令和11年度) 4.1人
11.9% ⇒ 10.9%

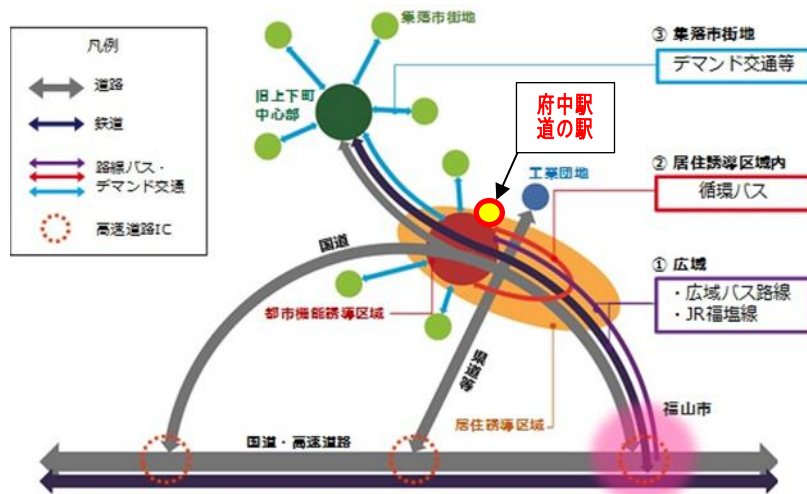
【評価指標と目標値】

路線	評価指標	現状値 (R7)	目標値	備考
市街地循環バス 【右まわり便】	利用者数	14,121人/年 (R6.10~R7.9)	令和9年度 利用者数 17,000人/年 収支率 16.9% 公的負担額 可能な限り財政負担 額の増加を抑える。	
	収支率	16.9%	令和10年度 利用者数 17,500人/年 収支率 16.0% 公的負担額 可能な限り財政負担 額の増加を抑える。	
	公的負担額	8,017,000円	令和11年度 利用者数 18,000人/年 収支率 15.2% 公的負担額 可能な限り財政負担 額の増加を抑える。	

路線	評価指標	現状値 (R7)	目標値	備考
市街地循環バス 【左まわり便】	利用者数	8,963人/年 (R6.10~R7.9)	令和9年度 利用者数 11,000人/年 収支率 11.9% 公的負担額 可能な限り財政負担額 の増加を抑える。	
	収支率	11.9%	令和10年度 利用者数 11,500人/年 収支率 11.4% 公的負担額 可能な限り財政負担額 の増加を抑える。	
	公的負担額	8,886,000円	令和11年度 利用者数 12,000人/年 収支率 10.9% 公的負担額 可能な限り財政負担額 の増加を抑える。	

(2) 事業の効果

JR府中駅、道の駅の交通結節機能の強化により、地域内の移動の利便性向上を図り、公共交通空白地域の削減、乗継に適したダイヤ設定を行い、地域特性・利用者特性に応じた多様な地域内移動サービスが確保できる。



3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

利用者の目線に沿った便利で分かりやすい交通ネットワークの構築を図るため、その中核的役割を担う市街地循環便の充実を行政・事業者・住民協働で進める。

○JR府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

平成28年10月に供用開始した道の駅びんご府中を交通結節点として、高速バス等の広域路線や、集落部と接続する地域路線バスとの乗継をスムーズに行えるよう、ダイヤ設定を実施する。

○利用促進対策

季節ごとの車内ラッピングやイベントなど、幅広い世代が気軽に利用したくなる環境を整える。

バスロケーションシステムやスマートフォン等の情報端末により、快適なバスの待ち合い環境を整える。平成29年11月から沿線に立地する食品スーパーとの共同企画として、スタンプカードを発行し、乗車に応じて割引券等の配布を利用促進イベントとして実施している。令和4年4月に路線再編を行った市内路線バスとの接続の利便性を向上させるため、乗継割引制度を実施している。令和5年度にバスの乗り方を知ってもらうことで、公共交通を利用する機会を創出するよう、バス運行事業者と連携してバスの乗り方教室の参加を呼び掛けた。

○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

商業施設等への利用頻度を見ながら、日曜日・祝日の運行についても検討する。

○運行利用者の設定

定期的に地域住民から各町内会単位での意見交換会を行い、利用者ニーズに応じて利用促進策を検討する。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

・表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）を添付

・運送予定者事業者の選定に当たっての判断理由

地域の需要に応じた乗合運送サービスの実施や、これまでの実証運行での実績等総合的に判断のうえ決定した。

（市街地循環バスの概要）

○市街地循環バス

【右まわり】

実車35分、待機5分（第1便：8時府中市役所発）

運行距離：8.0km

サービス提供時間：8時～16時35分（8時間35分）

運休日：日祝、12/29～1/3運休

【左まわり】（令和8年10月から）

実車42分、待機18分（第1便：7時30分府中市役所発）

運行距離：11.1km

※令和8年9月までは運行距離9.9kmだが、令和8年10月から運行ルートを変更し、バス停を新設するため運行距離が1.2km延長となる。

サービス提供時間：7時30分～16時30分（9時間）

運休日：日祝、12/29～1/3運休

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

・市街地循環バスに係る市補助金は、総事業費から国の補助金を除いた額以下とする。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

・該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

・該当なし

<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>・該当なし</p>
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</p> <p>【地域内フィーダー系統のみ】</p> <p>・表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要を添付</p>
<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性</p> <p>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>・該当なし</p>
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p> <p>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>(1) 事業の目標</p> <p>・該当なし</p> <p>(2) 事業の効果</p> <p>・該当なし</p>
<p>13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>・該当なし</p>
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）</p> <p>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>・該当なし</p>
<p>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性</p> <p>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>・該当なし</p>
<p>16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果</p> <p>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>(1) 事業の目標</p> <p>・該当なし</p> <p>(2) 事業の効果</p> <p>・該当なし</p>
<p>17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p> <p>・該当なし</p>
<p>18. 協議会の開催状況と主な議論</p> <p>平成20年2月1日に道路運送法の規定に基づき、地域における必要に応じた公共交通の利便の増進を図り、更に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に沿った法定協議会機能を付加した「府中市地域公共交通活性化協議会」を設置しました。</p> <p>協議会設置後これまで69回開催しました。具体的な開催状況及び協議内容は下記のとおりです。</p>

○府中市地域公共交通活性化協議会開催状況

平成20年3月25日	「府中市地域公共交通活性化協議会規約、府中市地域公共交通総合連携計画策定など」
平成20年5月19日	「府中市地域公共交通総合連携計画策定支援に係るコンサル選定分科会の設置など」
平成20年12月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画素案など」
平成21年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画、地域公共交通活性化・再生総合事業など」
平成21年3月25日	「地域公共交通活性化・再生総合事業、平成20年度事業報告及び決算見込、平成21年度予算案など」
平成21年6月24日	「事業計画、廃止代替路線の運行計画の変更など」
平成21年8月26日	「地域意見交換会中間報告、府中市市街地循環バス試験運行計画(案)など」
平成21年12月25日	「平成22年度試験運行計画、デマンド型乗合タクシー試験運行業務の委託事業者の選定及び市街地循環便試験運行業務の委託事業者の決定など」
平成22年2月18日	「府中市地域公共交通総合連携計画の変更、地域公共交通活性化・再生総合事業計画の策定、平成21年度事業報告及び決算見込み、平成22年度予算案など」
平成22年7月21日	「デマンド型乗合タクシー・市街地循環バス運行計画変更案と本格運行及び運行業者の選定、市街地循環バス路線の愛称募集など」
平成22年8月25日	「市街地循環バス運行計画など」
平成22年12月20日	「地域公共交通活性化・再生総合事業(計画事業)に関する事後評価など」
平成23年2月22日	「市街地循環バスダイヤ改正、平成22年度事業報告及び決算見込み、平成23年度予算案など」
平成23年5月30日	「デマンド型乗合タクシー試験運行計画案、バス運行委託路線の経路変更など」
平成23年6月20日	「デマンド型乗合タクシー試験運行変更計画案」など
平成24年1月25日	「平成24～26年度生活交通ネットワーク計画」など
平成24年7月2日	「平成25～27年度生活交通ネットワーク計画」など
平成25年3月22日	「平成24年度事業報告及び決算見込み、平成25年度事業計画及び予算案」など
平成25年8月5日	「地域公共交通総合連携計画策定調査業務について」など
平成26年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年3月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「生活交通ネットワーク計画」など
平成26年9月12日	「庄原市営バス」の府中市内継続運行について
平成26年12月17日	「会長選出」について など
平成27年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成27年12月24日	「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成28年1月4日	「市街地循環型バスの運行ルート変更、生活交通改善事業計画」について
平成28年3月16日	「道の駅、市民病院整備に伴うバス路線の再編」についてなど
平成28年5月20日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「生活交通改善事業計画」など
平成28年8月22日	「協議会規約改正」「市街地循環バスの路線変更」
平成28年10月17日	「地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請」
平成29年1月11日	「平成28年度地域公共交通確保維持改善事業事業評価」について
平成29年1月30日	「バス路線の廃止」「デマンド型乗合タクシーの運行」
平成29年5月22日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など

平成29年8月21日	「市街地循環バスの新規ルートの実証実験」「バス路線の再編など」について
平成29年9月15日	「庄原市営バスの府中市内継続運行」について
平成30年1月11日	「協議会規約改正」「平成29年度地域公共交通確保維持改善事業事業評価」について
平成30年2月6日	「市街地循環バス（左まわり）の本格運行実施」「デマンド型乗合タクシーの区域変更」について
平成30年5月30日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成30年7月31日	「バス路線の再編」「府中市地域公共交通網形成計画」について
平成30年9月25日	「生活交通改善事業計画」について
平成30年11月30日	「府中市地域公共交通網形成計画」について
平成31年1月24日	「府中市地域公共交通網形成計画」「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業、事業評価」の実施
平成31年3月15日	「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」「府中市地域公共交通網形成計画」について
令和元年5月27日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和元年8月5日	「デマンド型乗合タクシー実証実験」「市街地循環バスの新規車両取得に係るバリアフリー基準適用除外認定申請」について
令和元年9月6日	「地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請」について
令和2年1月6日	「地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価」について
令和2年1月23日	「デマンド型乗合タクシー実証実験」「自家用有償旅客運送の実施」について
令和2年6月4日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和2年9月29日	「庄原市営バスの府中市内継続運行」について
令和3年1月5日	「地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価」「生活交通改善事業計画」について
令和3年6月11日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和3年11月2日	「路線バス再編」について
令和3年12月21日	「路線バス再編（案）」「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・事業評価（案）」「地域公共交通バリア解消促進等事業・事業評価（案）」「協和元気タクシーの運行実施」について
令和4年5月26日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和4年12月23日	「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・事業評価（案）」「地域公共交通計画の策定」「協議会規約改正」について
令和5年6月1日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和5年9月8日	「庄原市営バスの府中市内継続運行」について
令和5年10月3日	「府中市地域公共交通計画策定」について
令和5年12月27日	「自家用有償旅客運送の更新登録」「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・事業評価（案）」「地域公共交通調査事業（計画策定事業）・事業評価（案）」「府中市地域公共交通計画策定」について
令和6年3月12日	「府中市地域公共交通計画（案）」について
令和6年6月6日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
令和6年10月16日	「府中市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正」など
令和6年11月21日	「デマンド型乗合タクシーの運行改善」について
令和6年12月26日	「地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価」について
令和7年3月21日	「府中市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正」など

令和7年6月5日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「自家用有償旅客運送（協和元気タクシー）の運行エリア拡大」について
令和7年12月26日	「地域内フィーダー系統確保維持計画事業評価」「市街地循環バス運行見直し案」について
令和8年2月26日	「土生栗柄線の運行ルート及びバス停の移設」について
令和8年度3回程度予定	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など

19. 利用者等の意見の反映状況

○平成19年度府中市生活交通再編計画策定に当たり、アンケート及びヒアリング調査を行った。その他、市街地循環バスの運行に際して乗降調査を行った。

【試験運行時の乗降調査実施時期】 平成22年4～8月

【本格運行時の乗降調査実施時期】 平成22年11月、平成23年2月・4月

【今後の調査予定】 利用促進イベントに乗降調査を実施する。

【主な利用者の意見と対応】

路線バスの起終点が多数あり系統が複雑となっていることから、利用者がわかりにくいという意見や、医療機関・商業施設等が集積する市街地への移動サービスの充実を希望する意見が多かった。

これらの意見への対応として、交通結節点を中心とした放射状の交通体系とし、利用者に伝わりやすい交通体系を再構築した。その他、医療機関・商業施設等が集積する市街地への循環バスを導入することで、各方面からの乗継ぎが容易となり、利用目的に応じた効果的・効率的な生活交通サービスの充実を図った。

市街地循環バスの試験運行中に乗降調査を行い、乗車時間、運行ルート等の改善を図り、本格運行を開始した。本格運行開始後も利用者ニーズを調査するため乗降調査を行い、利用者の増加のための方策の確立に努める。

○平成25年度府中市地域公共交通総合連携計画策定に当たり、アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成25年10月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に6,000世帯を抽出

【回収数及び回収率】 回収数2,539、回収率42.3%

【主な自由意見と対応策】

主要なバス路線である市街地循環バス「ぐるっとバス」については回答者の12%が利用したことがあるとしており、満足度の項目では運行本数、乗車時間について高い満足度を得ている。他の項目もおおむね平均的な評価であるが、待合環境が良くないと評価されている。自由意見では高木、中須方面への延長を望む意見や、双方向での運行を望む声が多かった。このうち双方向の運行については、郊外路線の車両を循環便の一部として運行させて便数が確保できた後、実施に向けて検討することとした。

○平成27年度中心市街地に対する住民意識アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成28年1月～2月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に2,000人を抽出

【回収数及び回収率】 回収数789、回収率39.5%

【市街地市街地循環バスに対する意見】

市街地循環バスの「ぐるっとバス」については、利便性により満足している意見もあったが、さらなる充実の要望があった。要望内容は、中心部から若干離れているが市街地東部の中須町への運行延長を望む意見や、逆回りも運行させ双方向への移動を望む意見などがある。

このため、交通結節点となる道の駅が平成28年10月に完成することに合わせ、利便性の向上へ向けて検討することとした。

○平成29年度府中市地域公共交通総合連携計画に基づき、現行の市街地循環バスの逆まわりを基調とし、加えて市街地内の交通空白地域解消を目的として、特に要望の多い本山町見晴団地、出口町を経由する路線の実証実験を行う際、該当町内会ヒアリング、乗降者調査を行った。

【実証実験前の町内会ヒアリング実施時期】 平成29年6月

【実証実験時の乗降者調査実施時期】 平成29年10月～11月

【実証実験時の町内会ヒアリング実施時期】 平成29年11月

【参加者及び利用者の意見と対応】

地元町内会からは運行に対して、評価する声は多かった。しかしながらルートに含まれていない施設への現行路線との乗り換え時に発生する運賃について不満があった。回数券の発行や一日乗車券の発行等、利用者目線に立った対策を検討する必要がある。

乗降者調査でも本格運行の実施の声は強く、日曜日・祝日の運行も希望する声があった。右まわり便と同様に沿線の観光施設や商業施設、図書館等の公共施設との共同企画等により、通院以外でも利用を促せる取り組みを行うことが必要である。

現行の右まわりと相互の利用促進を図るためにも、引き続き、利用者の声を聞いていく必要がある。

○平成30年度 府中市地域公共交通網形成計画策定に当たり、市内高校生及び市民アンケート調査を行った。

【高校生アンケート】

【調査時期】 平成30年7月

【調査対象】 県立高校3校の1・2年生803人を対象

【回収数及び回収率】 回収数243、回収率30.3%

公共交通への満足度として、「1日当たりの運行本数」「通勤・通学時間帯の運行本数」への不満の意見が多くなっている。また、「時刻表どおりの運行」では満足度が高くなっている。

【市民アンケート】

【調査時期】 平成30年10月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に6,000世帯を抽出

【回収数及び回収率】 1,563、回収率26.1%

公共交通への満足度として、「バス乗降口の段差」への不満が高く、「バスの所要時間」「運転手のマナー」「利用者のマナー」の満足度は高くなっている。

○令和5年度 府中市地域公共交通計画策定に当たり、市内高校生及び市民アンケート調査を行った。

【高校生アンケート】

【調査時期】 令和5年6月～7月

【調査対象】 県立高校3校の2年生384人を対象

【回収数及び回収率】 回収数248、回収率64.6%

路線バスの満足度として、「平日1日あたりの運行本数」「休日1日当たりの運行本数」「通学時間帯の運行本数」「終発時刻」「運賃」への不満の意見が多くなっている。「社内での着席」「どのバスに乗ればよいかという情報」「バスがいつ来るのかという情報」では満足度が高くなっている。

【市民アンケート】

【調査時期】 令和5年10月～11月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に6,000世帯を抽出

【回収数及び回収率】 2,085、回収率34.8%

路線バスの満足度として、「平日・休日の運行本数」「終発便の時刻」「駅・バス停の待合環境」への不満が高く、「定時制」「自宅・目的地からのバス停までの距離」の満足度は高くなっている。

○令和7年度 現行の市街地循環バスの逆まわりを基調とし、加えて市街地内の住民等の移動手段の確保の目的として、特に要望の多い府中町下辻町を經由する路線の調査運行を行うため、該当町内会ヒアリング等を行った。

【町内会ヒアリング実施時期】 令和7年6月

【事業者等関係者との調整時期】 令和7年7月～11月

【調査運行を行うため府中市地域公共交通活性化協議会にて協議】 令和7年12月

【パブリックコメントの実施】 令和8年3月

【参加者及び利用者の意見と対応】

地元町内会からは運行に対して、評価する声が多かった。また利用者の利便性向上と利用者数の増加を目的としたパターンダイヤの導入に期待する声も多かった。しかしながら、今回のルート変更に含まれていない地域からもルートの延伸や変更について要望があり、利用者目線に立った対策を検討する必要がある。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 広島県府中市府川町315番地

(所 属) 府中市市民生活部地域づくり課

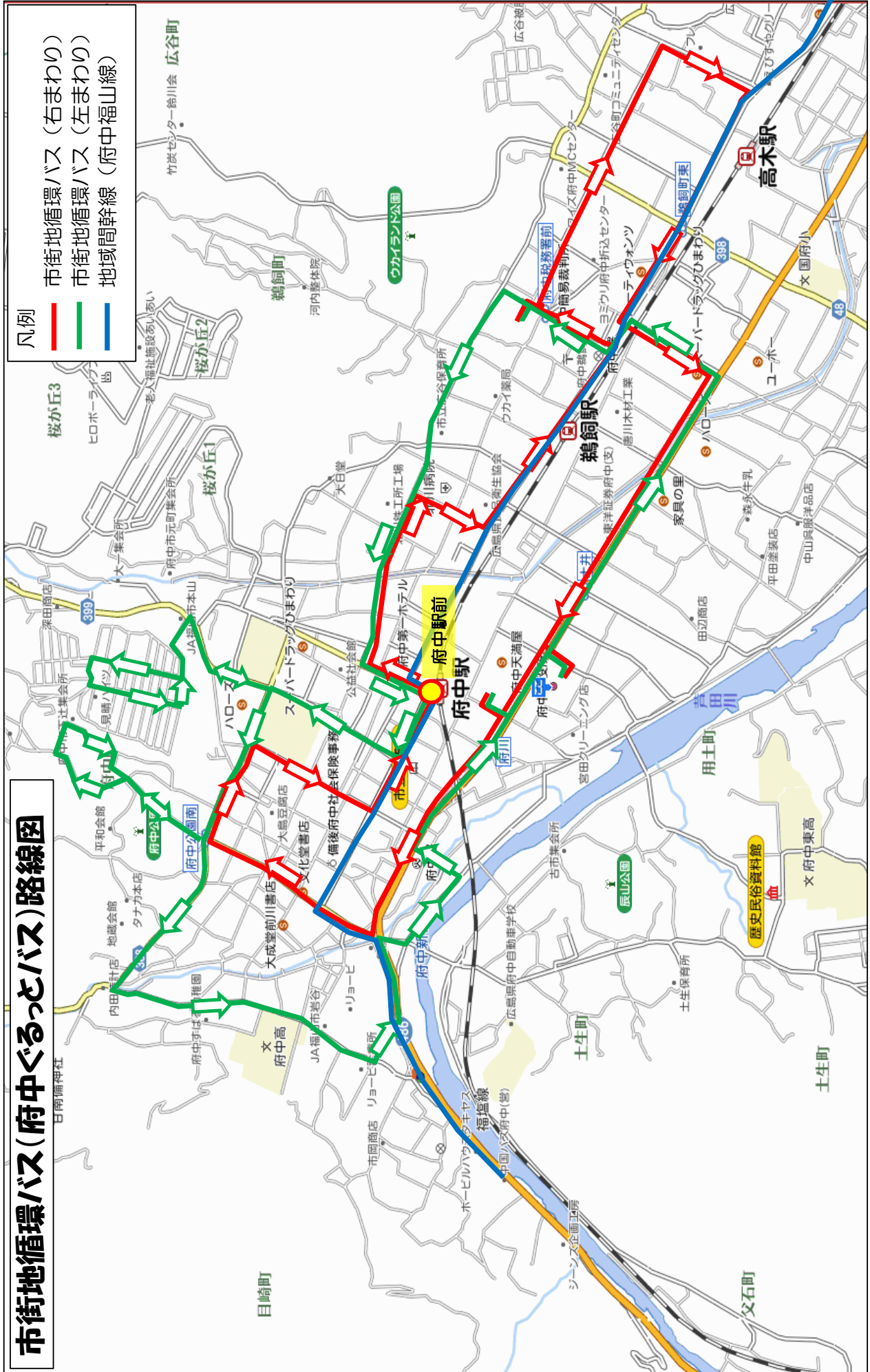
(氏 名) 小池 由範

(電 話) 0847-44-9108

(e-mail) kotsu@city.fuchu.hiroshima.jp

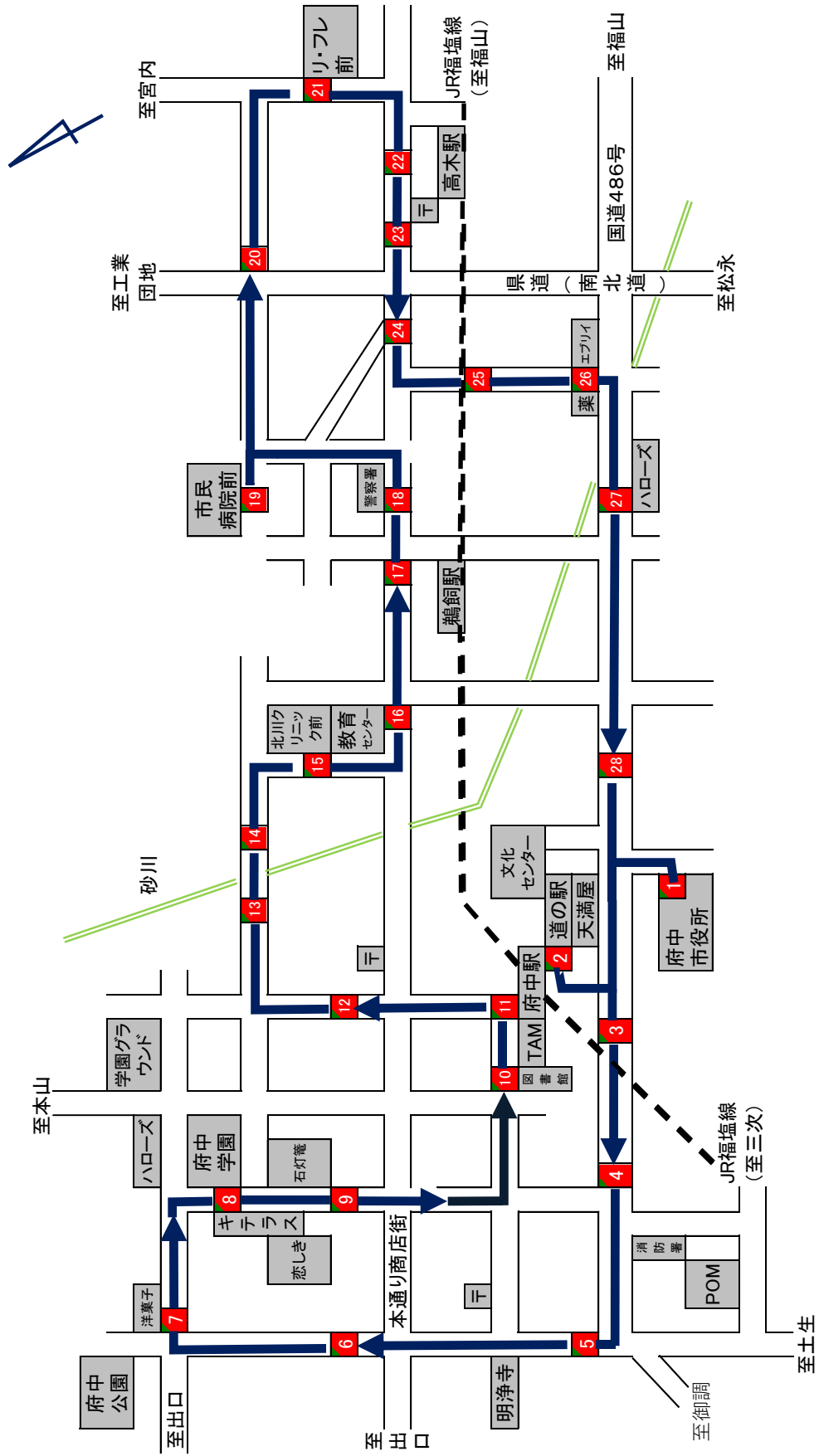
市街地循環バス(府中ぐるっせバス)路線図

- 凡例
- 市街地循環バス (右まわり)
 - 市街地循環バス (左まわり)
 - 地域間幹線 (府中福山線)



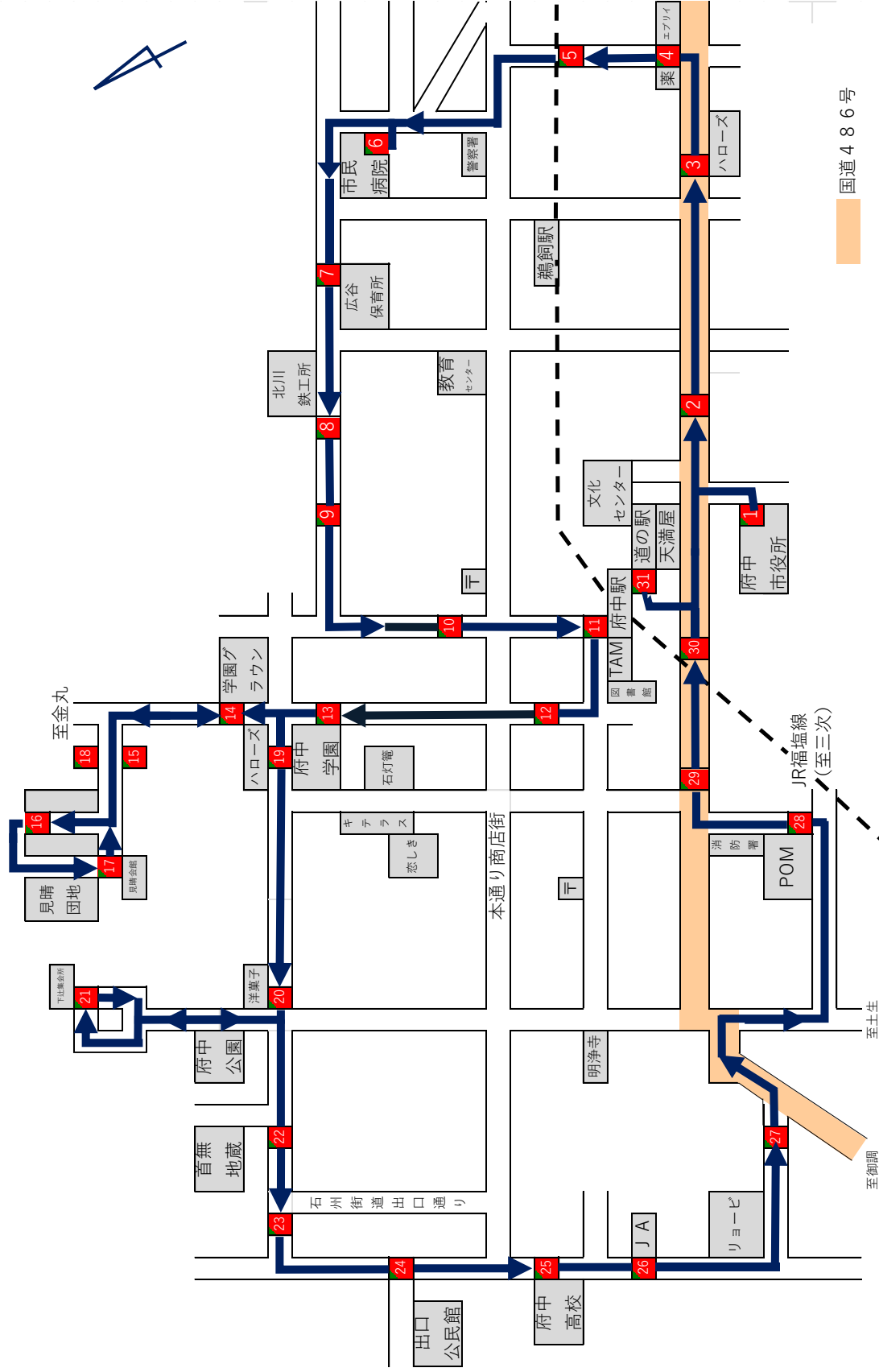
運行系統図

市街地循環バス「府中ぐるっとバス」右まわり



運行系統図

市街地循環バス「府中ぐるっとバス」左まわり



市街地循環バス（ぐるっとバス）右まわり便 運行時刻表

令和8年4月1日改正

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
停留所名	府中市役所	道の駅びんご府中	府川	府中消防署東	西町	辻町	府中公園入口	府中学園前	キテラス府中前	永井町	府中駅前	駅前元町	元町西	音無東	北川クリニック前	元町東
運行時刻	8:00	8:02	8:04	8:05	8:06	8:07	8:08	8:09	8:10	8:12	8:12	8:13	8:13	8:14	8:15	8:16
	8:40	8:42	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:52	8:52	8:53	8:53	8:54	8:55	8:56
	9:20	9:22	9:24	9:25	9:26	9:27	9:28	9:29	9:30	9:32	9:32	9:33	9:33	9:34	9:35	9:36
	10:00	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:09	10:10	10:12	10:12	10:13	10:13	10:14	10:15	10:16
	10:40	10:42	10:44	10:45	10:46	10:47	10:48	10:49	10:50	10:52	10:52	10:53	10:53	10:54	10:55	10:56
	11:20	11:22	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28	11:29	11:30	11:32	11:32	11:33	11:33	11:34	11:35	11:36
	12:00	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:09	12:10	12:12	12:12	12:13	12:13	12:14	12:15	12:16
	12:40	12:42	12:44	12:45	12:46	12:47	12:48	12:49	12:50	12:52	12:52	12:53	12:53	12:54	12:55	12:56
	13:20	13:22	13:24	13:25	13:26	13:27	13:28	13:29	13:30	13:32	13:32	13:33	13:33	13:34	13:35	13:36
	14:00	14:02	14:04	14:05	14:06	14:07	14:08	14:09	14:10	14:12	14:12	14:13	14:13	14:14	14:15	14:16
	14:40	14:42	14:44	14:45	14:46	14:47	14:48	14:49	14:50	14:52	14:52	14:53	14:53	14:54	14:55	14:56
	15:20	15:22	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:32	15:32	15:33	15:33	15:34	15:35	15:36
	16:00	16:02	16:04	16:05	16:06	16:07	16:08	16:09	16:10	16:12	16:12	16:13	16:13	16:14	16:15	16:16

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1
停留所名	編飼	府中警察署前	府中市民病院前	広谷	リ・フレ前	高木	高木郵便局西	臼井	府中警察署東	高木橋東	高木橋西	薬師堂	府中市役所(着)
運行時刻	8:17	8:18	8:20	8:21	8:23	8:25	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	8:31	8:35
	8:57	8:58	9:00	9:01	9:03	9:05	9:05	9:06	9:08	9:09	9:10	9:11	9:15
	9:37	9:38	9:40	9:41	9:43	9:45	9:45	9:46	9:48	9:49	9:50	9:51	9:55
	10:17	10:18	10:20	10:21	10:23	10:25	10:25	10:26	10:28	10:29	10:30	10:31	10:35
	10:57	10:58	11:00	11:01	11:03	11:05	11:05	11:06	11:08	11:09	11:10	11:11	11:15
	11:37	11:38	11:40	11:41	11:43	11:45	11:45	11:46	11:48	11:49	11:50	11:51	11:55
	12:17	12:18	12:20	12:21	12:23	12:25	12:25	12:26	12:28	12:29	12:30	12:31	12:35
	12:57	12:58	13:00	13:01	13:03	13:05	13:05	13:06	13:08	13:09	13:10	13:11	13:15
	13:37	13:38	13:40	13:41	13:43	13:45	13:45	13:46	13:48	13:49	13:50	13:51	13:55
	14:17	14:18	14:20	14:21	14:23	14:25	14:25	14:26	14:28	14:29	14:30	14:31	14:35
	14:57	14:58	15:00	15:01	15:03	15:05	15:05	15:06	15:08	15:09	15:10	15:11	15:15
	15:37	15:38	15:40	15:41	15:43	15:45	15:45	15:46	15:48	15:49	15:50	15:51	15:55
	16:17	16:18	16:20	16:21	16:23	16:25	16:25	16:26	16:28	16:29	16:30	16:31	16:35

運賃（1乗車につき）：大人150円、子供（6歳以上12歳以下）80円、各種手帳所持者80円、大人1人につき幼児1人無料（2人目からは80円）

市街地循環バス（ぐるっとバス）左まわり便 運行時刻表

令和8年10月1日に改正予定

※ダイヤは変更する場合があります

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
停留所名	府中市役所	薬師堂	高木橋西	高木橋東	府中警察署東	府中市民病院	広谷保育園	音無東	元町西	駅前元町	府中駅前	永井町	府中公園東	府中公園北	見晴団地入口	見晴コミュニティ前
運行時刻	7:30	7:32	7:33	7:34	7:35	7:37	7:39	7:40	7:41	7:42	7:43	7:44	7:44	7:45	7:46	7:47
	8:30	8:32	8:33	8:34	8:35	8:37	8:39	8:40	8:41	8:42	8:43	8:44	8:44	8:45	8:46	8:47
	9:30	9:32	9:33	9:34	9:35	9:37	9:39	9:40	9:41	9:42	9:43	9:44	9:44	9:45	9:46	9:47
	10:30	10:32	10:33	10:34	10:35	10:37	10:39	10:40	10:41	10:42	10:43	10:44	10:44	10:45	10:46	10:47
	11:30	11:32	11:33	11:34	11:35	11:37	11:39	11:40	11:41	11:42	11:43	11:44	11:44	11:45	11:46	11:47
	12:30	12:32	12:33	12:34	12:35	12:37	12:39	12:40	12:41	12:42	12:43	12:44	12:44	12:45	12:46	12:47
	13:30	13:32	13:33	13:34	13:35	13:37	13:39	13:40	13:41	13:42	13:43	13:44	13:44	13:45	13:46	13:47
	14:30	14:32	14:33	14:34	14:35	14:37	14:39	14:40	14:41	14:42	14:43	14:44	14:44	14:45	14:46	14:47
	15:30	15:32	15:33	15:34	15:35	15:37	15:39	15:40	15:41	15:42	15:43	15:44	15:44	15:45	15:46	15:47
	16:30	16:32	16:33	16:34	16:35	16:37	16:39	16:40	16:41	16:42	16:43	16:44	16:44	16:45	16:46	16:47

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
停留所名	見晴会館前	見晴団地入口	府中公園北	府中公園入口	下辻集会所前	首無地藏入口	三室橋	出口公民館前	府中高校前	JA岩谷前	目崎下	POMこども園	府中消防署東	府川	道の駅びんご府中	府中市役所(着)
運行時刻	7:48	7:49	7:50	7:51	7:53	7:55	7:55	7:56	7:56	7:57	7:58	8:00	8:01	8:02	8:03	8:12
	8:48	8:49	8:50	8:51	8:53	8:55	8:55	8:56	8:56	8:57	8:58	9:00	9:01	9:02	9:03	9:12
	9:48	9:49	9:50	9:51	9:53	9:55	9:55	9:56	9:56	9:57	9:58	10:00	10:01	10:02	10:03	10:12
	10:48	10:49	10:50	10:51	10:53	10:55	10:55	10:56	10:56	10:57	10:58	11:00	11:01	11:02	11:03	11:12
	11:48	11:49	11:50	11:51	11:53	11:55	11:55	11:56	11:56	11:57	11:58	12:00	12:01	12:02	12:03	12:12
	12:48	12:49	12:50	12:51	12:53	12:55	12:55	12:56	12:56	12:57	12:58	13:00	13:01	13:02	13:03	13:12
	13:48	13:49	13:50	13:51	13:53	13:55	13:55	13:56	13:56	13:57	13:58	14:00	14:01	14:02	14:03	14:12
	14:48	14:49	14:50	14:51	14:53	14:55	14:55	14:56	14:56	14:57	14:58	15:00	15:01	15:02	15:03	15:12
	15:48	15:49	15:50	15:51	15:53	15:55	15:55	15:56	15:56	15:57	15:58	16:00	16:01	16:02	16:03	16:12
	16:48	16:49	16:50	16:51	16:53	16:55	16:55	16:56	16:56	16:57	16:58	17:00	17:01	17:02	17:03	17:12

運賃：大人150円、子供（6歳以上12歳以下）80円、各種手帳所持者80円、大人1人につき幼児1人無料（2人目からは80円）

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内ファイダーシステム）

9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特別 措置	運送 継続 特別 措置	地域内ファイダーシステム (別表7・別表9・別表10)	
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7)
府中市	株式会社中国バス	(1) 市街地循環バス (右まわり便)	府中市役所	西町・ 府中学園前・ リフレ前	府中市役所	往 8.0km 循環	293日	3,809回			①	③
		(2) 市街地循環バス (左まわり便)	府中市役所	市街地・ 豊原・ 道の駅びんご 府中	府中市役所	往 11.1km 循環	293日	2,930回			①	③
	(3)				往 km 復 km	日	回					
	(4)				往 km 復 km	日	回					
	(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらからの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特別措置」及び「運送継続特別措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内ファイダーシステムに係る特別措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内ファイダーシステムが接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特別措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	府中市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	19,027
交通不便地域等	37,655

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
37,655	市内全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
2,779	上下町(上下町上下を除く)	山村振興法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
府中市地域公共交通計画	令和6年3月29日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 8 年 6 月 4 日

（名称）府中市地域公共交通活性化協議会

（代表者名）会長 渡邊 一成

1. 生活交通改善事業計画の名称
福祉タクシー導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>府中市においても高齢化社会の進展や障がい者の社会進出への対応が重要な課題である。</p> <p>交通分野において、ユニバーサルデザイン等の福祉タクシー車両導入を推進することにより、市民だれもが公共交通を利用しやすい環境づくりが必要である。とりわけ、ドア・ツー・ドアでの運送を行うタクシー事業では、対象者の利用頻度も高く、早期の導入促進が望まれている。</p> <p>また、府中市では高齢者及び障がい者向けにタクシー利用助成を行っており、福祉タクシー車両の増加はこの制度の基盤を補強するものである。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
<p>現在市内には 15 台のユニバーサルデザイン（UD）タクシーが導入されている。</p> <p>令和 8 年度末までに 4 台導入し、市内の UD タクシーを 19 台に増やすことを目標とする。</p>
（2）事業の効果
福祉タクシーの導入を行い易くすることで市内の同車両数を増加させ、高齢者や障がい者が利用し易い環境が構築できる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容
<p>（内容）令和 9 年 3 月までに実施予定</p> <p>スロープ付タクシー車両（UD タクシー）の導入 （3 台）：アシナトランジット(株)</p> <p>スロープ付タクシー車両（UD タクシー）の導入 （1 台）：中国タクシー(株)</p>
<p>（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）</p> <p>アシナトランジット株式会社 身体、知的、精神 各 1 割引</p> <p>中国タクシー株式会社 身体、知的 各 1 割引 精神 設定無し</p>
<p>（実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について）</p> <p>府中市は特定地域外</p>
（2）関連事項
<p><福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業></p> <p>該当なし</p>

5. バリアフリー化設備等整備事業に関する費用の総額、負担者及びその負担額

令和8年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
スロープ付タクシー車両の導入（アシナ）	9,000 千円	1,800 千円	2,000 千円	300 千円	4,900 千円
	100%	20%	22%	3%	55%
スロープ付タクシー車両の導入（中国）	3,000 千円	400 千円	2,000 千円	100 千円	500 千円
	100%	13%	67%	3%	17%
合 計	12,000 千円	2,200 千円	4,000 千円	400 千円	5,400 千円
	100%	18%	34%	3%	45%

※総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載。

事業の名称	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
スロープ付タクシー車両の導入（アシナ）	交付決定後着手1月15日完了 ●——●											
スロープ付タクシー車両の導入（中国）	交付決定後着手3月31日完了 ●——●											

7. 協議会の開催状況と主な議論

・令和8年6月4日 協議会開催にて当該計画について合意。

8. 利用者等の意見の反映

・（一社）広島県タクシー協会に対し、福祉タクシー車両の台数を増やして欲しいとの要望があった。

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	広島県地域政策局公共交通政策課
関係市区町村	府中市
交通事業者・交通施設管理者等	西日本旅客鉄道(株)中国統括本部広島支社、(株)中国バス、エクシードタクシー(有)、中国タクシー(株)（一社）広島県タクシー協会、（一社）協和元気センター、広島県東部建設事務所、府中警察署、府中市建設部
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福山市立大学教授、府中市老人クラブ連合会、府中市町内会連合会、府中市社会福祉協議会、中国バス労働組合

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 府中市府川町315

(所 属) 府中市市民生活部地域づくり課

(氏 名) 小池 由範

(電 話) 0847-44-9108

(e-mail) kotsu@city.fuchu.hiroshima.jp

報 告 事 項

1. 府中市における市内路線バスの運行状況について

【概要】

令和7年度(交通事業者年度:令和6年10月～令和7年9月)、府中市が交通事業者(株式会社中国バス)に運行を委託している路線バスの運行について、次のとおり報告する。

【路線データ】

路線	起点	経由	終点	距離 (km)	1日あたり 運行回数	収益率 (%)
上下線	道の駅びんご府中		上下駅前	28.6km	6.0回	15.15%
南宮	大門		大門	11.6km	3.0回	119.66%
土生栗柄	道の駅びんご府中		府中市民病院	10.3km	6.0回	12.10%
本山	道の駅びんご府中		本山団地	6.5km	3.0回	11.99%
金丸	道の駅びんご府中		金丸車庫	10.0km	4.0回	22.38%
循環(右)	府中市役所	リフレ前	府中市役所	8.0km	13.0回	16.88%
循環(左)	〃	見晴団地	〃	9.9km	11.0回	11.91%

※運行回数は平日の運行回数。1回で1往復とするので、6.0回は1日6往復となる。

※収益率は100%で収支均衡、100%を超えると黒字、100%未満が赤字となる。

※運行時間については次頁を参照。

府中市における市内路線バスの時刻表

道の駅びんご府中 — 目崎車庫 — 木ノ山 — 上下

平日 (月 ~ 金)

2024年10月1日改正

道の駅 びんご府中	目崎車庫	木ノ山	上下着	上下発	木ノ山	目崎車庫	道の駅 びんご府中
7:25	7:30	7:51	8:09	7:30	7:48	8:09	8:14
11:00	11:05	11:26	11:44	10:05	10:23	10:44	10:49
12:15	12:20	12:41	12:59	13:10	13:28	13:49	13:54
15:30	15:35	15:56	16:14	14:30	14:48	15:09	15:14
16:45	16:50	17:11	17:29	16:45	17:03	17:24	17:29
18:15	18:20	18:41	18:59	18:00	18:18	18:39	18:44

土曜日

2024年10月1日改正

道の駅 びんご府中	目崎車庫	木ノ山	上下着	上下発	木ノ山	目崎車庫	道の駅 びんご府中
8:25	8:30	8:51	9:09	7:30	7:48	8:09	8:14
11:00	11:05	11:26	11:44	10:05	10:23	10:44	10:49
12:15	12:20	12:41	12:59	13:10	13:28	13:49	13:54
15:30	15:35	15:56	16:14	14:30	14:48	15:09	15:14
16:45	16:50	17:11	17:29	16:45	17:03	17:24	17:29
18:15	18:20	18:41	18:59	18:00	18:18	18:39	18:44

日曜日・祝日

2024年10月1日改正

道の駅 びんご府中	目崎車庫	木ノ山	上下着	上下発	木ノ山	目崎車庫	道の駅 びんご府中
8:25	8:30	8:51	9:09	7:30	7:48	8:09	8:14
11:00	11:05	11:26	11:44	10:05	10:23	10:44	10:49
15:30	15:35	15:56	16:14	13:10	13:28	13:49	13:54
18:15	18:20	18:41	18:59	16:45	17:03	17:24	17:29

※中国バスをご利用くださいましてありがとうございます。

株式会社中国バス 府中営業所 TEL0847-41-4646

道の駅びんご府中 — 目崎車庫 — 木ノ山 — 上下

平日 (月 ~ 金)

2025年10月1日改正

道の駅 びんご府中	目崎車庫	木ノ山	上 着	下	上 発	下	木ノ山	目崎車庫	道の駅 びんご府中
7:25	7:30	7:50	8:09		7:30	7:49	8:08		8:14
11:00	11:05	11:25	11:44		10:05	10:24	10:43		10:49
15:30	15:35	15:55	16:14		13:10	13:29	13:48		13:54
16:45	16:50	17:10	17:29		16:45	17:04	17:23		17:29
18:15	18:20	18:40	18:59		18:00	18:19	18:38		18:44

土曜日

2025年10月1日改正

道の駅 びんご府中	目崎車庫	木ノ山	上 着	下	上 発	下	木ノ山	目崎車庫	道の駅 びんご府中
8:25	8:30	8:50	9:09		7:30	7:49	8:08		8:14
11:00	11:05	11:25	11:44		10:05	10:24	10:43		10:49
12:15	12:20	12:40	12:59		13:10	13:29	13:48		13:54
15:30	15:35	15:55	16:14		14:30	14:49	15:08		15:14
16:45	16:50	17:10	17:29		16:45	17:04	17:23		17:29
18:15	18:20	18:40	18:59		18:00	18:19	18:38		18:44

日曜日・祝日

2025年10月1日改正

道の駅 びんご府中	目崎車庫	木ノ山	上 着	下	上 発	下	木ノ山	目崎車庫	道の駅 びんご府中
8:25	8:30	8:50	9:09		7:30	7:49	8:08		8:14
11:00	11:05	11:25	11:44		10:05	10:24	10:43		10:49
15:30	15:35	15:55	16:14		13:10	13:29	13:48		13:54
18:15	18:20	18:40	18:59		16:45	17:04	17:23		17:29

土生栗柄線 時刻表

道の駅びんご府中→府中東高→扇橋→府中市市民病院										
平日(月~金)										
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	土・日・祝			
道の駅びんご府中	8:45	10:05	11:40	13:35	15:35	17:45	8:30	10:05	12:05	15:05
府川	8:46	10:06	11:41	13:36	15:36	17:46	8:31	10:06	12:06	15:06
JAF府中央支店前	8:47	10:07	11:42	13:37	15:37	17:47	8:32	10:07	12:07	15:07
むつみ園前	8:49	10:09	11:44	13:39	15:39	17:49	8:34	10:09	12:09	15:09
老人集会所	8:50	10:10	11:45	13:40	15:40	17:50	8:35	10:10	12:10	15:10
大池	8:52	10:12	11:47	13:42	15:42	17:52	8:37	10:12	12:12	15:12
府中東高	8:53	10:13	11:48	13:43	15:43	17:53	8:38	10:13	12:13	15:13
教育集会所前	8:54	10:14	11:49	13:44	15:44	17:54	8:39	10:14	12:14	15:14
緑ヶ丘	8:55	10:15	11:50	13:45	15:45	17:55	8:40	10:15	12:15	15:15
緑ヶ丘団地中	8:56	10:16	11:51	13:46	15:46	17:56	8:41	10:16	12:16	15:16
南宮台団地南	8:57	10:17	11:52	13:47	15:47	17:57	8:42	10:17	12:17	15:17
南宮台団地北	8:58	10:18	11:53	13:48	15:48	17:58	8:43	10:18	12:18	15:18
名字大門別れ	9:00	10:20	11:55	13:50	15:50	18:00	8:45	10:20	12:20	15:20
栗生保育所入口	9:00	10:20	11:55	13:50	15:50	18:00	8:45	10:20	12:20	15:20
美土路	9:01	10:21	11:56	13:51	15:51	18:01	8:46	10:21	12:21	15:21
登呂茂口	9:03	10:23	11:58	13:53	15:53	18:03	8:48	10:23	12:23	15:23
美土路	9:04	10:24	11:59	13:54	15:54	18:04	8:49	10:24	12:24	15:24
栗生農協前	9:05	10:25	12:00	13:55	15:55	18:05	8:50	10:25	12:25	15:25
栗生中	9:06	10:26	12:01	13:56	15:56	18:06	8:51	10:26	12:26	15:26
扇橋	9:07	10:27	12:02	13:57	15:57	18:07	8:52	10:27	12:27	15:27
荒神社前	9:09	10:29	12:04	13:59	15:59	18:09	8:54	10:29	12:29	15:29
稲荷木	9:10	10:30	12:05	14:00	16:00	18:10	8:55	10:30	12:30	15:30
国府小学校前	9:10	10:30	12:05	14:00	16:00	18:10	8:55	10:30	12:30	15:30
臼井	9:13	10:33	12:08	14:03	16:03	18:13	8:58	10:33	12:33	15:33
府中警察署前	9:15	10:35	12:10	14:05	16:05	18:15	9:00	10:35	12:35	15:35
府中市市民病院	9:20	10:40	12:15	14:10	16:10	18:20	9:05	10:40	12:40	15:40

府中市市民病院→扇橋→府中東高→道の駅びんご府中										
平日(月~金)										
停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	土・日・祝			
府中市市民病院	8:00	9:22	10:42	12:35	14:40	16:25	9:10	10:42	12:42	15:45
府中警察署前	8:01	9:23	10:43	12:36	14:41	16:26	9:11	10:43	12:43	15:46
臼井	8:02	9:24	10:44	12:37	14:42	16:27	9:12	10:44	12:44	15:47
国府小学校前	8:05	9:27	10:47	12:40	14:45	16:30	9:15	10:47	12:47	15:50
稲荷木	8:05	9:27	10:47	12:40	14:45	16:30	9:15	10:47	12:47	15:50
荒神社前	8:06	9:28	10:48	12:41	14:46	16:31	9:16	10:48	12:48	15:51
扇橋	8:08	9:30	10:50	12:43	14:48	16:33	9:18	10:50	12:50	15:53
栗生中	8:09	9:31	10:51	12:44	14:49	16:34	9:19	10:51	12:51	15:54
栗生農協前	8:09	9:31	10:51	12:44	14:49	16:34	9:19	10:51	12:51	15:54
美土路	8:10	9:32	10:52	12:45	14:50	16:35	9:20	10:52	12:52	15:55
登呂茂口	8:13	9:35	10:55	12:48	14:53	16:38	9:23	10:55	12:55	15:58
美土路	8:14	9:36	10:56	12:49	14:54	16:39	9:24	10:56	12:56	15:59
栗生保育所入口	8:15	9:37	10:57	12:50	14:55	16:40	9:25	10:57	12:57	16:00
名字大門別れ	8:16	9:38	10:58	12:51	14:56	16:41	9:26	10:58	12:58	16:01
南宮台団地南	8:18	9:40	11:00	12:53	14:58	16:43	9:28	11:00	13:00	16:03
南宮台団地北	8:19	9:41	11:01	12:54	14:59	16:44	9:29	11:01	13:01	16:04
緑ヶ丘団地中	8:20	9:42	11:02	12:55	15:00	16:45	9:30	11:02	13:02	16:05
緑ヶ丘	8:21	9:43	11:03	12:56	15:01	16:46	9:31	11:03	13:03	16:06
教育集会所前	8:22	9:44	11:04	12:57	15:02	16:47	9:32	11:04	13:04	16:07
府中東高	8:23	9:45	11:05	12:58	15:03	16:48	9:33	11:05	13:05	16:08
大池	8:24	9:46	11:06	12:59	15:04	16:49	9:34	11:06	13:06	16:09
老人集会所	8:25	9:47	11:07	13:00	15:05	16:50	9:35	11:07	13:07	16:10
むつみ園前	8:26	9:48	11:08	13:01	15:06	16:51	9:36	11:08	13:08	16:11
JAF府中央支店前	8:29	9:51	11:11	13:04	15:09	16:54	9:39	11:11	13:11	16:14
府川	8:30	9:52	11:12	13:05	15:10	16:55	9:40	11:12	13:12	16:15
道の駅びんご府中	8:35	9:57	11:17	13:10	15:15	17:00	9:45	11:17	13:17	16:20

南宮台団地線 時刻表(平日のみ運行)

大門→府中駅前→大門				大門→府中駅前→扇橋→大門			
平日				平日			
停留所名	1便	2便	3便	停留所名	1便	2便	3便
大門	7:23	7:58	17:15	大門	7:24	7:59	17:16
南宮台団地南	7:24	7:59	17:16	南宮台団地南	7:25	8:00	17:17
南宮台団地北	7:25	8:00	17:17	南宮台団地北	7:26	8:01	17:18
緑ヶ丘団地中	7:26	8:01	17:18	緑ヶ丘	7:27	8:02	17:19
緑ヶ丘	7:27	8:02	17:19	教育集会所前	7:28	8:03	17:20
教育集会所前	7:28	8:03	17:20	府中東高	7:29	8:04	17:21
府中東高	7:29	8:04	17:21	大池	7:30	8:05	17:22
大池	7:30	8:05	17:22	老人集会所	7:31	8:06	17:23
老人集会所	7:31	8:06	17:23	むつみ園前	7:32	8:07	17:24
むつみ園前	7:32	8:07	17:24	JAF府中央支店前	7:33	8:08	17:25
JAF府中央支店前	7:33	8:08	17:25	府川	7:34	8:09	17:26
府川	7:34	8:09	17:26	道の駅びんご府中	7:35	8:10	17:27
道の駅びんご府中	7:35	8:10	17:27	薬師堂	7:36	8:11	17:28
薬師堂	7:36	8:11	17:28	府中駅前	7:37	8:12	17:29
府中駅前	7:37	8:12	17:29	府中郵便局前	7:38	8:13	17:30
府中郵便局前	7:38	8:13	17:30	鶴岡橋東	7:39	8:14	17:31
鶴岡橋東	7:39	8:14	17:31	鶴岡	7:40	8:15	17:32
鶴岡	7:40	8:15	17:32	元町東	7:41	8:16	17:33
元町東	7:41	8:16	17:33	府中郵便局前	7:42	8:17	17:34
府中郵便局前	7:42	8:17	17:34	府中駅前	7:43	8:18	17:35
府中駅前	7:43	8:18	17:35	中通り	7:44	8:19	17:36
中通り	7:44	8:19	17:36	飛屋町	7:45	8:20	17:37
飛屋町	7:45	8:20	17:37	むつみ園前	7:46	8:21	17:38
むつみ園前	7:46	8:21	17:38	老人集会所	7:47	8:22	17:39
老人集会所	7:47	8:22	17:39	大池	7:48	8:23	17:40
大池	7:48	8:23	17:40	府中東高	7:49	8:24	17:41
府中東高	7:49	8:24	17:41	教育集会所前	7:50	8:25	17:42
教育集会所前	7:50	8:25	17:42	緑ヶ丘	7:51	8:26	17:43
緑ヶ丘	7:51	8:26	17:43	緑ヶ丘団地中	7:52	8:27	17:44
緑ヶ丘団地中	7:52	8:27	17:44	南宮台団地北	7:53	8:28	17:45
南宮台団地北	7:53	8:28	17:45	南宮台団地南	7:54	8:29	17:46
南宮台団地南	7:54	8:29	17:46	大門	7:55	8:30	17:47
大門	7:55	8:30	17:47		7:56	8:31	17:48

運賃制度
土生栗柄線、南宮台団地線ともに均一運賃(乗り降りする場所に関わらず同じ運賃)となります。

運賃
大人 200円
小人 100円
手帳 100円※
※身体障がい、療育、精神障がい者、保健福祉手帳をお持ちの方

定期券
通学・通勤定期券あります
詳細は中国バス府中営業所 (Tel:41-4646)へお問い合わせください

乗継割引 ※土生栗柄線は、200円均一運賃です。

乗継割引のご利用方法
ぐるっとバスから土生栗柄線もご利用いただけます。

①降車時に運賃を支払う。
②運転手から「乗継券」を受け取る。
③「乗継券」と割引運賃を支払う。

ぐるっとバス **右まわり** **左まわり** に
乗り継ぐ方はぐるっとバス運賃を100円割引の50円でご利用できます
※子ども運賃の乗継割引はございません。
ご了承ください

道の駅びんご府中一府中東高→扇橋→府中市民病院
平日(月～金)

停留所名	土・日・祝				
	1便	2便	3便	4便	5便
道の駅びんご府中	8:45	10:05	11:40	13:35	17:45
府川	8:46	10:06	11:41	13:36	17:46
府中消防署東	8:47	10:07	11:42	13:37	17:47
むつみ園前	8:49	10:09	11:44	13:39	17:49
老人集会所	8:50	10:10	11:45	13:40	17:50
大池	8:50	10:10	11:45	13:40	17:50
府中東高	8:51	10:11	11:46	13:41	17:51
教育集会所前	8:52	10:12	11:47	13:42	17:52
緑ヶ丘	8:53	10:13	11:48	13:43	17:53
緑ヶ丘団地中	8:53	10:13	11:48	13:43	17:53
南宮台団地中	8:54	10:14	11:49	13:44	17:54
南宮台団地南	8:55	10:15	11:50	13:45	17:55
名字大門別れ	8:57	10:17	11:52	13:47	17:57
栗生保育所入口	8:58	10:18	11:53	13:48	17:58
美土路	8:59	10:19	11:54	13:49	17:59
登呂茂口	9:03	10:23	11:58	13:53	18:03
美土路	9:04	10:24	11:59	13:54	18:04
栗生農協前	9:04	10:24	11:59	13:54	18:04
栗生中	9:05	10:25	12:00	13:55	18:05
扇橋	9:05	10:25	12:00	13:55	18:05
荒神社前	9:06	10:26	12:01	13:56	18:06
稲荷木	9:06	10:26	12:01	13:56	18:06
国府小学校前	9:07	10:27	12:02	13:57	18:07
臼井	9:09	10:29	12:04	13:59	18:09
府中警察署前	9:10	10:30	12:05	14:00	18:10
府中市民病院	9:20	10:40	12:15	14:10	18:20

府中市民病院→扇橋→府中東高→道の駅びんご府中
平日(月～金)

停留所名	土・日・祝				
	1便	2便	3便	4便	5便
府中市民病院	8:00	9:22	10:42	12:35	14:40
府中警察署前	8:01	9:23	10:43	12:36	14:41
臼井	8:02	9:24	10:44	12:37	14:42
国府小学校前	8:04	9:26	10:46	12:39	14:44
稲荷木	8:05	9:27	10:47	12:40	14:45
荒神社前	8:05	9:27	10:47	12:40	14:45
扇橋	8:06	9:28	10:48	12:41	14:46
栗生中	8:06	9:28	10:48	12:41	14:46
栗生農協前	8:07	9:29	10:49	12:42	14:47
美土路	8:07	9:29	10:49	12:42	14:47
登呂茂口	8:11	9:33	10:53	12:46	14:51
美土路	8:12	9:34	10:54	12:47	14:52
栗生保育所入口	8:13	9:35	10:55	12:48	14:53
名字大門別れ	8:14	9:36	10:56	12:49	14:54
南宮台団地南	8:16	9:38	10:58	12:51	14:56
南宮台団地中	8:17	9:39	10:59	12:52	14:57
緑ヶ丘団地中	8:18	9:40	11:00	12:53	14:58
緑ヶ丘	8:18	9:40	11:00	12:53	14:58
教育集会所前	8:19	9:41	11:01	12:54	14:59
府中東高	8:20	9:42	11:02	12:55	15:00
大池	8:21	9:43	11:03	12:56	15:01
老人集会所	8:22	9:44	11:04	12:57	15:02
むつみ園前	8:22	9:44	11:04	12:57	15:02
府中消防署東	8:24	9:46	11:06	12:59	15:04
府川	8:25	9:47	11:07	13:00	15:05
道の駅びんご府中	8:35	9:57	11:17	13:10	15:15

大門→鶴岡→府中駅前→大門
大門→府中駅前→鶴岡→大門

停留所名	1便	2便	3便	4便
大門	7:23	7:58	15:50	17:15
南宮台団地南	7:24	7:59	15:51	17:16
南宮台団地中	7:24	7:59	15:51	17:16
緑ヶ丘団地中	7:25	8:00	15:52	17:17
緑ヶ丘	7:26	8:01	15:53	17:18
教育集会所前	7:26	8:01	15:53	17:18
府中東高	7:28	8:03	15:55	17:20
大池	7:29	8:04	15:56	17:21
老人集会所	7:30	8:05	15:57	17:22
むつみ園前	7:31	8:06	15:58	17:23
府中消防署東	7:33	8:08	15:59	17:24
府川	7:34	8:09	16:00	17:25
道の駅びんご府中	7:36	8:11	16:01	17:26
葉師堂	7:36	8:11	16:03	17:28
鶴岡橋東	7:38	8:13	16:04	17:29
鶴岡	7:39	8:14	16:05	17:30
元町東	7:39	8:14	16:05	17:30
元町	7:40	8:15	16:06	17:31
府中郵便局前	7:41	8:16	16:06	17:31
府中駅前	7:42	8:17	16:07	17:32
永井町	7:42	8:17	16:09	17:34
中通り	7:43	8:18	16:10	17:35
飛屋町	7:44	8:19	16:11	17:36
むつみ園前	7:47	8:22	16:13	17:38
老人集会所	7:48	8:23	16:14	17:39
大池	7:48	8:23	16:15	17:40
府中東高	7:49	8:24	16:16	17:41
教育集会所前	7:51	8:26	16:18	17:43
緑ヶ丘	7:51	8:26	16:18	17:43
緑ヶ丘団地中	7:52	8:27	16:19	17:44
南宮台団地中	7:54	8:29	16:21	17:46
南宮台団地南	7:55	8:30	16:22	17:47
大門	7:56	8:31	16:23	17:48

運賃制度

土生栗柄線、南宮台団地線ともに均一運賃(乗り降りする場所に関わらず同じ運賃)となります。

運賃

- 大人(中学生以上) 200円
- 子供(6歳以上12歳以下) 100円
- 幼児(未就学児)大人1人につき1人無料
- 各種手帳等保持者 100円※
※身体障がい、療育、精神障がい者
保健福祉手帳をお持ちの方

定期券

通学・通勤定期券あります
詳細は中国バス府中営業所
(Tel:41-4646)へお問い合わせください。

乗継割引

○ぐるっとバス 右まわり
○乗継割引のご利用方法
乗り継ぐ方はぐるっとバス運賃を100円割引の50円でご利用できます
※子供、各種手帳の乗継割引はございません。
ご了承ください。

①降車時に運賃を支払う。
②運転手から「乗継券」を受け取る。
③「乗継券」と割引運賃を支払う。

道の駅びんご府中 — 本山 — 金丸

平日 (月 ~ 金)

2023年4月1日改正

道の駅 びんご府中	本山	桜が丘 2丁目	本山 団地上	金丸車庫 着	金丸車庫 発	本山 団地上	桜が丘 2丁目	本山	道の駅 びんご府中
07:10	—	07:22	07:26		6:55	7:07	—	7:08	7:20
7:30	7:40	—	7:43	7:55		07:26	07:28	—	07:42
11:35	—	11:47	11:51		7:56	8:08	—	8:09	8:21
14:20	14:30	—	14:33	14:45		11:51	11:53	—	12:07
16:40	16:50	—	16:53	17:05	14:50	15:02	—	15:03	15:15
017:40	—	017:52	017:56		17:06	17:18	—	17:19	17:31
18:45	18:55	—	18:58	19:10		017:56	017:58	—	018:12

○印…8月13日~16日の間運休

土曜・日曜祝日

2022年4月1日改正

道の駅 びんご府中	本山	桜が丘 2丁目	本山 団地上	金丸車庫 着	金丸車庫 発	本山 団地上	桜が丘 2丁目	本山	道の駅 びんご府中
7:30	7:40	—	7:43	7:55	7:56	8:08	—	8:09	8:21
11:35	—	11:47	11:51			11:51	11:53	—	12:07
14:20	14:30	—	14:33	14:45	14:50	15:02	—	15:03	15:15
16:40	16:50	—	16:53	17:05	17:06	17:18	—	17:19	17:31

道の駅びんご府中 — 本山 — 金丸

平日 (月 ~ 金)

2025年10月1日改正

道の駅 びんご府中	本山	桜が丘 2丁目	本山 団地上	金丸車庫 着	金丸車庫 発	本山 団地上	桜が丘 2丁目	本山	道の駅 びんご府中
7:10	—	7:22	7:26			7:26	—	7:27	7:39
16:40	16:50	—	16:53	17:05	17:06	17:18	—	17:19	17:31
17:40	—	17:52	17:56			17:56	—	17:57	18:09

土曜・日曜日・祝日及び8月13日~16日

2022年4月1日改正

道の駅 びんご府中	本山	桜が丘 2丁目	本山 団地上	金丸車庫 着	金丸車庫 発	本山 団地上	桜が丘 2丁目	本山	道の駅 びんご府中
7:30	7:40	—	7:43	7:55	7:56	8:08	—	8:09	8:21
11:35	—	11:47	11:51			11:51	11:53	—	12:07
14:20	14:30	—	14:33	14:45	14:50	15:02	—	15:03	15:15
16:40	16:50	—	16:53	17:05	17:06	17:18	—	17:19	17:31

府中市循環バス(府中ぐるっとバス右回り)時刻表

2024年4月1日より北川クリニック前から府中みのりクリニック前に停留所名が変更となります。

日曜日・祝日 運休

2024年4月1日改正

府中市役所	8:00	8:40	9:20	10:00	10:40	11:20	12:00	12:40	13:20	14:00	14:40	15:20	16:00
道の駅びんご府中府川	8:02	8:42	9:22	10:02	10:42	11:22	12:02	12:42	13:22	14:02	14:42	15:22	16:02
JA府中中央支店前	8:04	8:44	9:24	10:04	10:44	11:24	12:04	12:44	13:24	14:04	14:44	15:24	16:04
西町	8:05	8:45	9:25	10:05	10:45	11:25	12:05	12:45	13:25	14:05	14:45	15:25	16:05
辻町	8:06	8:46	9:26	10:06	10:46	11:26	12:06	12:46	13:26	14:06	14:46	15:26	16:06
府中公園入口	8:07	8:47	9:27	10:07	10:47	11:27	12:07	12:47	13:27	14:07	14:47	15:27	16:07
府中学園前	8:08	8:48	9:28	10:08	10:48	11:28	12:08	12:48	13:28	14:08	14:48	15:28	16:08
キテラスふちゅう前	8:09	8:49	9:29	10:09	10:49	11:29	12:09	12:49	13:29	14:09	14:49	15:29	16:09
永井町	8:10	8:50	9:30	10:10	10:50	11:30	12:10	12:50	13:30	14:10	14:50	15:30	16:10
府中駅前	8:12	8:52	9:32	10:12	10:52	11:32	12:12	12:52	13:32	14:12	14:52	15:32	16:12
駅前元町	8:12	8:52	9:32	10:12	10:52	11:32	12:12	12:52	13:32	14:12	14:52	15:32	16:12
元町西	8:13	8:53	9:33	10:13	10:53	11:33	12:13	12:53	13:33	14:13	14:53	15:33	16:13
音無東	8:13	8:53	9:33	10:13	10:53	11:33	12:13	12:53	13:33	14:13	14:53	15:33	16:13
府中みのりクリニック前	8:14	8:54	9:34	10:14	10:54	11:34	12:14	12:54	13:34	14:14	14:54	15:34	16:14
元町東	8:15	8:55	9:35	10:15	10:55	11:35	12:15	12:55	13:35	14:15	14:55	15:35	16:15
鞆飼	8:16	8:56	9:36	10:16	10:56	11:36	12:16	12:56	13:36	14:16	14:56	15:36	16:16
府中警察署前	8:17	8:57	9:37	10:17	10:57	11:37	12:17	12:57	13:37	14:17	14:57	15:37	16:17
府中市民病院	8:18	8:58	9:38	10:18	10:58	11:38	12:18	12:58	13:38	14:18	14:58	15:38	16:18
広谷	8:20	9:00	9:40	10:20	11:00	11:40	12:20	13:00	13:40	14:20	15:00	15:40	16:20
り・フレ前	8:21	9:01	9:41	10:21	11:01	11:41	12:21	13:01	13:41	14:21	15:01	15:41	16:21
高木郵便局西	8:23	9:03	9:43	10:23	11:03	11:43	12:23	13:03	13:43	14:23	15:03	15:43	16:23
白井	8:25	9:05	9:45	10:25	11:05	11:45	12:25	13:05	13:45	14:25	15:05	15:45	16:25
府中警察署東	8:25	9:05	9:45	10:25	11:05	11:45	12:25	13:05	13:45	14:25	15:05	15:45	16:25
高木橋東	8:26	9:06	9:46	10:26	11:06	11:46	12:26	13:06	13:46	14:26	15:06	15:46	16:26
高木橋西	8:28	9:08	9:48	10:28	11:08	11:48	12:28	13:08	13:48	14:28	15:08	15:48	16:28
薬師堂	8:29	9:09	9:49	10:29	11:09	11:49	12:29	13:09	13:49	14:29	15:09	15:49	16:29
府中市役所	8:30	9:10	9:50	10:30	11:10	11:50	12:30	13:10	13:50	14:30	15:10	15:50	16:30
	8:31	9:11	9:51	10:31	11:11	11:51	12:31	13:11	13:51	14:31	15:11	15:51	16:31
	8:35	9:15	9:55	10:35	11:15	11:55	12:35	13:15	13:55	14:35	15:15	15:55	16:35

表示時刻より多少遅延することがあります。異常気象時には、状況により遅延又は運転を休止する場合がありますので、ご了承願います。

府中市循環バス【左回り】時刻表（府中市役所～広谷保育所前・見晴団地入口・府中高校前～府中市役所）

日曜日・祝日及び12月29日～1月3日間、運休

2018年4月1日改正

府中市役所	7:45	8:35	9:25	10:15	11:05	11:55	12:45	13:35	14:25	15:15	16:05
薬師堂	7:47	8:37	9:27	10:17	11:07	11:57	12:47	13:37	14:27	15:17	16:07
高木橋西	7:48	8:38	9:28	10:18	11:08	11:58	12:48	13:38	14:28	15:18	16:08
高木橋東	7:49	8:39	9:29	10:19	11:09	11:59	12:49	13:39	14:29	15:19	16:09
府中警察署東	7:50	8:40	9:30	10:20	11:10	12:00	12:50	13:40	14:30	15:20	16:10
府中市市民病院	7:52	8:42	9:32	10:22	11:12	12:02	12:52	13:42	14:32	15:22	16:12
広谷保育所前	7:54	8:44	9:34	10:24	11:14	12:04	12:54	13:44	14:34	15:24	16:14
音無東	7:55	8:45	9:35	10:25	11:15	12:05	12:55	13:45	14:35	15:25	16:15
元町西	7:56	8:46	9:36	10:26	11:16	12:06	12:56	13:46	14:36	15:26	16:16
駅前元町	7:57	8:47	9:37	10:27	11:17	12:07	12:57	13:47	14:37	15:27	16:17
府中駅前	7:58	8:48	9:38	10:28	11:18	12:08	12:58	13:48	14:38	15:28	16:18
永井町	7:59	8:49	9:39	10:29	11:19	12:09	12:59	13:49	14:39	15:29	16:19
府中学園東	8:00	8:50	9:40	10:30	11:20	12:10	13:00	13:50	14:40	15:30	16:20
府中学園北	8:01	8:51	9:41	10:31	11:21	12:11	13:01	13:51	14:41	15:31	16:21
見晴団地入口	8:02	8:52	9:42	10:32	11:22	12:12	13:02	13:52	14:42	15:32	16:22
見晴コミュニティ会館前	8:03	8:53	9:43	10:33	11:23	12:13	13:03	13:53	14:43	15:33	16:23
見晴会館前	8:04	8:54	9:44	10:34	11:24	12:14	13:04	13:54	14:44	15:34	16:24
見晴団地入口	8:05	8:55	9:45	10:35	11:25	12:15	13:05	13:55	14:45	15:35	16:25
府中学園北	8:06	8:56	9:46	10:36	11:26	12:16	13:06	13:56	14:46	15:36	16:26
府中公園入口	8:07	8:57	9:47	10:37	11:27	12:17	13:07	13:57	14:47	15:37	16:27
音無地蔵入口	8:08	8:58	9:48	10:38	11:28	12:18	13:08	13:58	14:48	15:38	16:28
三室橋	8:09	8:59	9:49	10:39	11:29	12:19	13:09	13:59	14:49	15:39	16:29
出口公民館前	8:11	9:01	9:51	10:41	11:31	12:21	13:11	14:01	14:51	15:41	16:31
府中高校前	8:12	9:02	9:52	10:42	11:32	12:22	13:12	14:02	14:52	15:42	16:32
JA岩谷前	8:13	9:03	9:53	10:43	11:33	12:23	13:13	14:03	14:53	15:43	16:33
目崎下	8:14	9:04	9:54	10:44	11:34	12:24	13:14	14:04	14:54	15:44	16:34
POMこどもの国	8:18	9:08	9:58	10:48	11:38	12:28	13:18	14:08	14:58	15:48	16:38
JA府中央支店前	8:20	9:10	10:00	10:50	11:40	12:30	13:20	14:10	15:00	15:50	16:40
府川	8:21	9:11	10:01	10:51	11:41	12:31	13:21	14:11	15:01	15:51	16:41
道の駅びんご府中	8:22	9:12	10:02	10:52	11:42	12:32	13:22	14:12	15:02	15:52	16:42
府中市役所	8:27	9:17	10:07	10:57	11:47	12:37	13:27	14:17	15:07	15:57	16:47

表示時刻より多少遅延することがあります。異常気象時には、状況により遅延又は運転を休止する場合がありますので、ご了承ください。

**2. 公共交通をテーマにした令和8年度夏休み自由研究「乗りエンターリング」
(県事業)への協力について**

夏休みの小学生をターゲットとした公共交通利用促進策の概要

資料●

公共交通の持続可能性を高めるため、短期的には夏休みの親子での外出促進による公共交通利用者増加を狙うとともに、中長期的には小さいころから公共交通の調べ方・乗り方・決済の仕方などに慣れ親しんでいただくことを通じて、将来利用してもらえよう実施するもの。2つの手法を組み合わせて今夏県全域で実施

利用目的創出

【実施主体】 広島県
【事業協力】 県内市町、広島県・市町教育委員会等

小学生を対象とした 夏休み自由研究プログラム (全小学校を通じて配付)

公共交通を利用して、県内の様々なスポットを訪れ、行く先々に用意されたミッション（謎解きクイズ等）に挑戦

獲得ミッション数+体験記を自由研究課題として夏休み終了後提出（表彰あり）

利用しやすい環境整備

【実施主体】 (一社)バス協調・共創プラットホームひろしま、各交通事業者等（行政直営を含む）
【路線バス制度設計】 (一社)バス協調・共創プラットホームひろしま
【広域調整】 広島県
【事業協力】 県内市町

夏休み限定の
小児運賃特別割引
(小児限定優待)

小児運賃を期間限定で
割り引くことにより
親子でのお出かけを促進し、
全体としての利用増を図る
※各業界の実情を踏まえて

企画設計

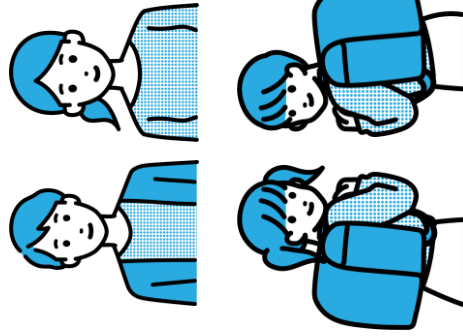
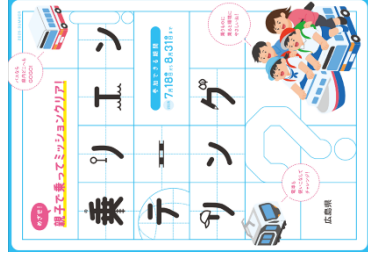
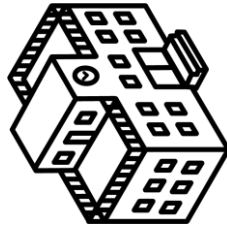
路線
バス

旅客船

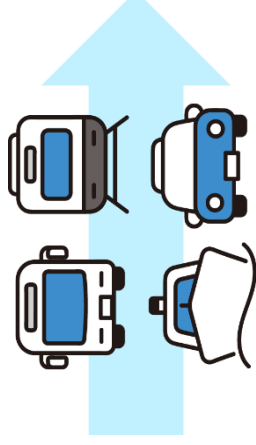
鉄軌道

公共交通を取り入れた夏休み自由研究「乗りエンターリング」の概要

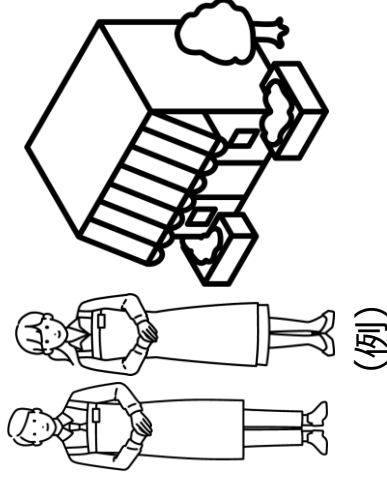
- 公共交通を利用して、県内の様々なスポットを訪れ、行く先々に用意されたミッション（謎解きクイズ等）に挑戦
⇒獲得ミッション数+体験記を自由研究課題として夏休み終了後提出（表彰あり）



パンフレットを
全小学校を通じて配付



公共交通を利用して
移動



訪問先スポットは
県全域で約100カ所設定

広大ナゾ No.271

- ①②
 - ③④
 - ⑤⑥
- ③①と④⑤が
食べ物を表すとき、
②⑥⑤は何？

県民視点ベネフィット

親子の触れ合い・思い出づくり
(非日常感)

まちの魅力再発見
こどもの探求心を刺激

こどもの社会体験・
経験蓄積

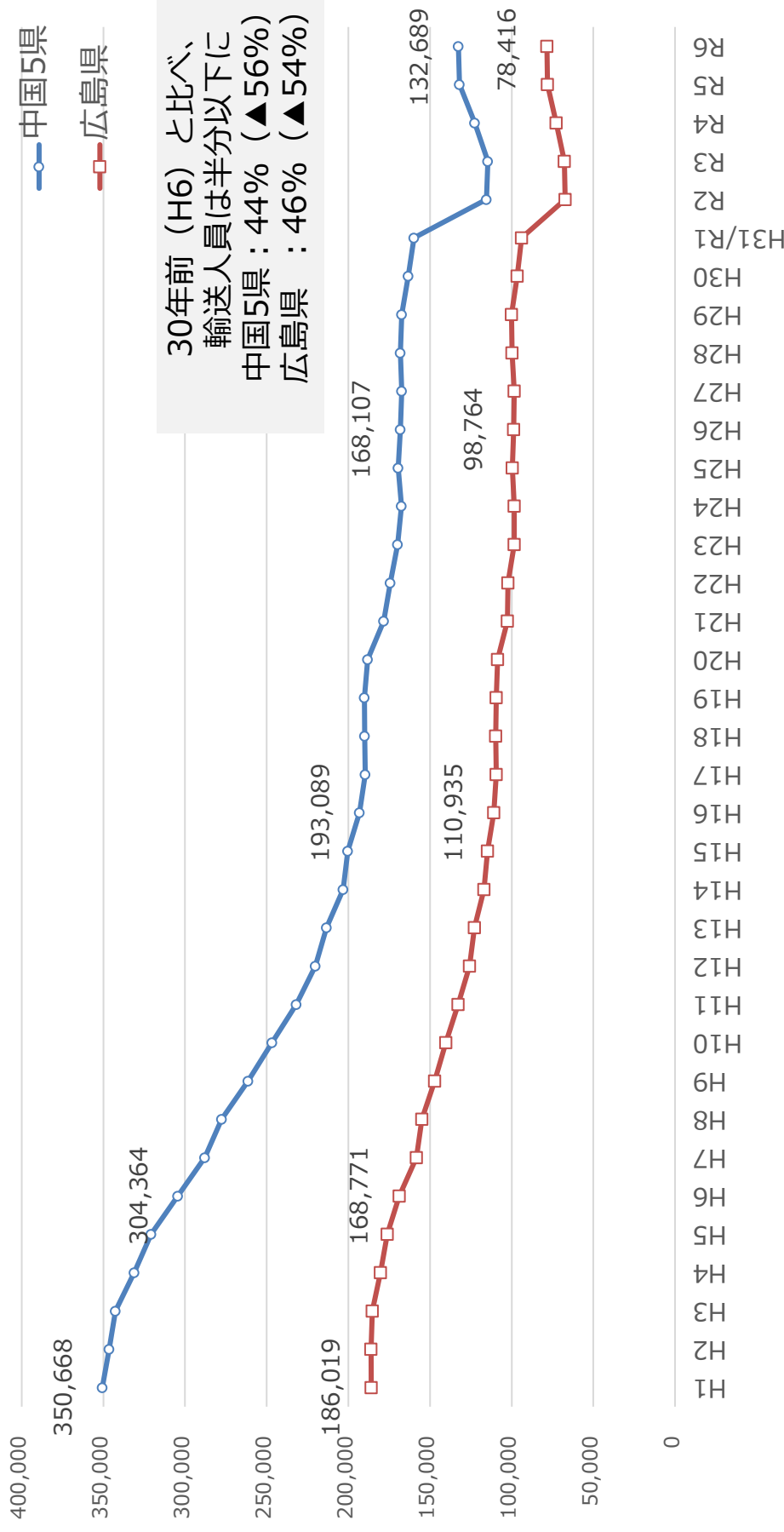
路線バスにおける小児運賃（特別割引）の案

バスに慣れ親しんでもらうと同時に、社会教育（バスの調べ方・乗り方・払い方）も兼ねて実施

名称（仮）	2026夏休み小学生バス優待
期間	令和8年7月18日（土）～8月31日（月）
対象者	小学生（親子同伴での利用のほか、小学生単独での利用も可）
実施形態	都度払い型割引優待
優待内容及び適用方法	降車時に運転手へ優待券を提示することにより、 利用区間に関わらず、小学生1人・1乗車あたり50円 とする 県内全小学校校経由で配付する自由研究パンフレットの一部を切り取り優待券として提示
実施エリア	県内全域
対象路線	バス事業者及び県内市町等運行に携わる当事者の協力を得られたバス路線
対象外路線	<ul style="list-style-type: none">・高速バス、空港バス路線・花火大会等の催事輸送（詳細調整中）・県域をまたぐ一般バス路線・期間中、運休を予定している一般バス路線・上記のほか運行主体の判断により実施を見送る一般バス路線
運賃精算	なし（各社が収受した運賃を取りきり）
県からの取組実施に係る正規運賃との差額補填	なし

(参考) 一般バス（路線バス）の輸送人員推移

(千人) 一般乗合バス輸送人員推移



実施スケジュール



		令和8年度						
時期		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
<p>利用目的創出</p> <p>夏休み小学生自由研究 乗リエンターリング</p>	<p>パンフレットデザイン・制作</p> <p>印刷・各小学校へ配送</p> <p>仕分け・各小学校を通じて配付</p> <p>企画実施</p> <p>提出受付・審査</p> <p>結果発表・表彰</p>							
<p>利用しやすい環境整備</p> <p>2026夏休み 小学生バス優待 (小児運賃特別割引)</p> <p>※協議運賃の場合の スケジュールを記載</p> <p>※上限認可運賃（実施運賃） の場合は、運輸支局への 届出のみ</p>	<p>取組検討・対象路線集約</p> <p>県民・利用者の意見反映</p> <p>運賃協議会の協議</p> <p>運輸支局への届出</p> <p>割引実施</p>							

※調整中

令和8年夏休み小学生運賃50円 実施予定（広島県西部エリア）

番号	一般バス（路線バス）を運行する事業者（運行主体）	関係市町（運行エリア）	取組実施予定	広島市内均一運賃エリア	コミュニティバスなど全部または一部を均一運賃としている路線
1	広島電鉄(株)	広島市、廿日市市、呉市、東広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町	全線（一部路線調整中）	○	つばきバス（府中町）
2	広島バス(株)	広島市、府中町	全線	○	
3	広島交通(株)	広島市、北広島町	全線（実証運行を除く）	○	
4	広島観光(株)	広島市	全線		
5	JR/バス中国(株)	広島市、呉市、東広島市	全線	○	のんバス（西条市街地循環バス）
6	Eイチ・ディー-西広島(株)	広島市	全線	○	
7	(株)フォープル	広島市	全線		
8	芸陽バス(株)	広島市、東広島市、竹原市、府中町、海田町、熊野町、坂町	一部路線（調整中）	○	のんバス（西条市街地循環バス）、ふれあいバス（海田町町内循環コミュニティバス）
9	備北交通(株)	広島市、安芸高田市	全線		
10	さんよらバス(株)	大崎上島町	全線		
11	瀬戸内産交(株)	呉市	全線		沖友線の一部（呉市）、呉市生活バス
12	江田島バス(株)	江田島市	全線		
13	廿日市交通(株)	廿日市市	全線		廿日市さくらバス
14	(株)ささき観光	広島市、廿日市市	全線		おおのハートバス
15	佐伯交通(有)	廿日市市	全線		佐伯さくらバス
16	(有)津田交通	廿日市市	全線		佐伯さくらバス、吉和さくらバス
17	(有)大竹交通	大竹市	一部路線		こいこいバス（大竹市街地循環バス）
18	(有)大竹タクシー	大竹市	全線（県をまたぐ路線を除く）		こいこいバス（大竹市街地循環バス）
19	(有)倉橋交通	呉市	全線		呉市生活バス
20	富士交通(株)	呉市	全線		呉市生活バス
21	(有)なべタクシー	呉市	全線		呉市生活バス
22	朝日交通(株)	広島市、呉市、熊野町	全線		呉市生活バス、阿戸線（広島市・熊野町）
23	(有)東和交通	呉市	全線		呉市生活バス
24	呉交通(株)	呉市	全線		呉市生活バス
25	(有)野呂山タクシー	呉市	全線		呉市生活バス
26	坂町	坂町	全線		坂町循環バス
27	加計交通(株)	安芸太田町	全線		病院線、加計高速線（安芸太田町）
28	三段峡交通(株)	安芸太田町	全線		坂原線（安芸太田町）
29	(有)八重タクシー	北広島町	全線		畑壬生線（北広島町）
30	(有)豊平交通	北広島町	全線		豊平千代田線（北広島町）
31	(有)大朝交通	北広島町	全線		大朝千代田線、美和線（北広島町）
32	(有)総合企画コーポレーション	広島市、安芸太田町、北広島町	全線（県をまたぐ路線を除く）		芸北あき亀山線（広島市・北広島町）、加計戸河内線（安芸太田町）、八幡線・才乙線等（北広島町）

令和8年夏休み小学生運賃50円 実施予定 (広島県東部・北部エリア) ※調整中

番号	一般バス（路線バス）を運行する事業者（運行主体）	関係市町（運行エリア）	取組実施予定	コミュニティバスなど 全部または一部を均一運賃としている路線
1	(株)中国バス	三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町、三次市、庄原市	全線	府中市街地循環バス（ぐるっとバス）、土生栗柄線、南宮台団地線（府中市）
2	鞆鉄道(株)	三原市、尾道市、福山市	一部路線（調整中）	
3	本四バス開発(株)	尾道市	全線	
4	おのみちバス(株)	三原市、尾道市、福山市	全線	
5	芸陽バス(株)	三原市、世羅町	全線（一部路線調整中）	
6	因の島バス(株)	尾道市	全線	
7	(株)井笠バスカンパニー福山	福山市	全線（県をまたぐ路線を除く）	
8	北辰バス	福山市	全線（県をまたぐ路線を除く）	
9	備北交通(株)	三次市、庄原市	一部路線（県をまたぐ路線を除く）	